

素案

第6次  
**川南町長期総合計画**  
後期基本計画  
令和8年度～令和12年度

令和8年2月  
宮崎県川南町

# 川南町 町民憲章

昭和 48 年 2 月 11 日制定

わたしたちの町川南を、豊かで明るく住みよい町にするために、この憲章を定めます。

- 融和と開拓精神にもえている町民であることに、誇りをもとう。
- 郷土発展のために、心魂をかたむけてきた先輩に、感謝のまことをささげよう。
- 近隣愛にもえ、豊かなくらしをするための物づくりに、力をあわせよう。
- ひとりひとりの可能性を信じ、未来をひらく青少年育成のために、力をあわせよう。
- 自然を愛し、健康で明るい家庭と社会をつくるために、力をあわせよう。

## ごあいさつ

---

町長ごあいさつを挿入予定。

## 目次

<b>第1部 序論 .....</b>	<b>1</b>
<b>    第1章 長期総合計画の概要.....</b>	<b>2</b>
1． 計画策定の目的 .....	2
2． 計画の位置づけ .....	3
3． 総合計画の期間と進行管理 .....	4
<b>    第2章 町の概況 .....</b>	<b>5</b>
1． 本町の位置、地勢 .....	5
2． 人口の状況.....	6
3． 世帯の状況.....	7
4． 産業の動向.....	8
<b>    第3章 前期基本計画の評価.....</b>	<b>11</b>
1． 計画全体の評価 .....	11
2． 基本目標ごとの評価.....	13
<b>    第4章 前期基本計画 重点プロジェクトの評価 .....</b>	<b>19</b>
1． 重点プロジェクト全体の評価 .....	19
2． 重点プロジェクト 基本目標ごとの評価.....	21
<b>    第5章 住民アンケートからみた「町民意識」 .....</b>	<b>24</b>
1． 調査対象及び調査方法、回収結果.....	24
2． 数値の基本的な取扱い.....	24
3． 主な回答結果.....	25
<b>    第6章 まちづくりにおける今後の課題と求められる方向性.....</b>	<b>28</b>
1． 教育・文化・スポーツ .....	28
2． デジタル化・協働・環境保全.....	28
3． 産業振興・雇用促進.....	28
4． 健康・福祉.....	29
5． 道路・都市基盤・上下水道・住環境.....	29
6． 防犯・防災・行財政運営 .....	29
<b>第2部 後期基本計画.....</b>	<b>31</b>
<b>    施策の体系.....</b>	<b>33</b>
<b>    SDGs の視点 .....</b>	<b>34</b>
<b>    基本目標 1 未来を拓くひとを育むまちづくり .....</b>	<b>35</b>
施策 1 教育の充実 .....	36
施策 2 生涯学習の充実.....	38

施策 3 学校教育の充実.....	40
施策 4 スポーツ活動の充実.....	42
施策 5 文化・芸術活動の充実 .....	44
施策 6 次代を担うひとづくり .....	46
<b>基本目標 2 手を取り、寄り添い合うまちづくり .....</b>	<b>49</b>
施策 1 人口対策の充実.....	50
施策 2 情報施策の充実.....	52
施策 3 自治・協働の推進.....	54
施策 4 環境保全の推進.....	56
施策 5 地球温暖化対策の推進 .....	58
<b>基本目標 3 地域と人が輝くまちづくり .....</b>	<b>61</b>
施策 1 農業の振興 .....	62
施策 2 畜産業の振興 .....	64
施策 3 水産業・林業の振興.....	66
施策 4 商工観光業の振興.....	68
施策 5 雇用、労働対策.....	70
施策 6 農地の有効活用.....	72
施策 7 企業の誘致 .....	74
<b>基本目標 4 健やかで、自分らしく輝けるまちづくり .....</b>	<b>77</b>
施策 1 健康づくりの推進.....	78
施策 2 子ども・子育て支援の拡充.....	80
施策 3 高齢者福祉の充実.....	82
施策 4 地域社会における福祉活動の推進 .....	84
施策 5 障がい者（児）福祉の充実 .....	86
施策 6 地域医療・福祉施設との連携.....	88
<b>基本目標 5 豊かな自然と共生するまちづくり .....</b>	<b>91</b>
施策 1 都市計画・都市開発計画 .....	92
施策 2 道路環境の保全・整備 .....	94
施策 3 公共交通の拡充.....	96
施策 4 上水道の保全・整備 .....	98
施策 5 下水道の保全・整備 .....	100
施策 6 町の住環境の整備 .....	102
<b>基本目標 6 自立し、未来へつなぐまちづくり .....</b>	<b>105</b>
施策 1 防災・減災対策.....	106
施策 2 地域安全対策 .....	108
施策 3 公有財産の適正管理 .....	110
施策 4 効率的な行政システムづくり .....	112
施策 5 行財政健全化の推進 .....	116

<b>第3部 地方創生に向けた重点プロジェクト .....</b>	<b>119</b>
<b>　第1章 基本的な考え方.....</b>	<b>120</b>
1. 重点プロジェクトの目的 .....	120
2. 重点プロジェクトの期間 .....	120
<b>　第2章 重点プロジェクトの基本的方向性.....</b>	<b>121</b>
1. 基本目標.....	121
2. 基本的方向性.....	121
<b>　第3章 施策の展開.....</b>	<b>122</b>
基本目標1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生.....	122
基本目標2 付加価値を高める地方経済の創生 .....	130
基本目標3 人と企業が共に育つ活力ある地域の創生 .....	136
基本目標4 先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生 .....	139

# **第1部 序論**

# 第1章 長期総合計画の概要

---

## 1. 計画策定の目的

近年、国においては「デジタル田園都市国家構想」や「こども未来戦略」など、地域の活力再生と少子化対策を柱とした政策が展開されており、地方自治体には地域特性を活かした持続可能なまちづくりが求められています。また、宮崎県においても「みやざき未来創造戦略」や「地域共生社会の実現」に向けた取組が進められており、県内市町村との連携による地域課題の解決が図られています。

本町においては、人口減少と少子高齢化が進行する中、令和7年には団塊世代がすべて75歳以上となる「2025年問題」への対応が急務となっています。さらに、令和22年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、現役世代の急減が予測される「2040年問題」も視野に入れた中長期的な施策の展開が必要です。こうした状況の中、町では「地域包括ケアシステム」の構築や「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めており、町民一人ひとりが安心して暮らせる環境づくりが重要な課題となっています。

また、本町は農業を基幹産業とする地域であり、近年ではスマート農業の導入や地域資源を活かした産業振興、観光資源の磨き上げなど、新たな価値創造に向けた挑戦が始まっています。加えて、子育て支援や教育環境の充実、地域防災力の強化、脱炭素社会への対応など、多岐にわたる分野での施策展開が求められています。

令和3年3月、町は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする第6次川南町長期総合計画を策定し、まちの将来像とする「豊かさを活かし 共に未来を拓くまち かわみなみ」の実現に向けた施策を推進してきました。計画の前半5年間における基本的な取組を定めた「前期基本計画」が令和7年度をもって計画期間を終えたことを受け、「前期基本計画」の成果と課題、社会・経済環境の変化や国・県の政策動向、町民の声を反映した「後期基本計画」を策定しました。

「後期基本計画」は、「前期基本計画」で掲げた6つの基本目標を継承・発展させながら、より実効性の高い取組を展開するとともに、町民と行政との協働を基盤とし、「共に考え、共に挑み、共に切り拓く」という基本理念のもと、誰もが自分らしく輝けるまちの実現を目指すものです。

## 2. 計画の位置づけ

### (1) 個別計画との整合

長期総合計画は、町の運営の土台となる計画であり、今後のまちづくりを進める上での指針となります。行政運営における分野毎に作成される個別計画は、長期総合計画との整合を図るものとします。

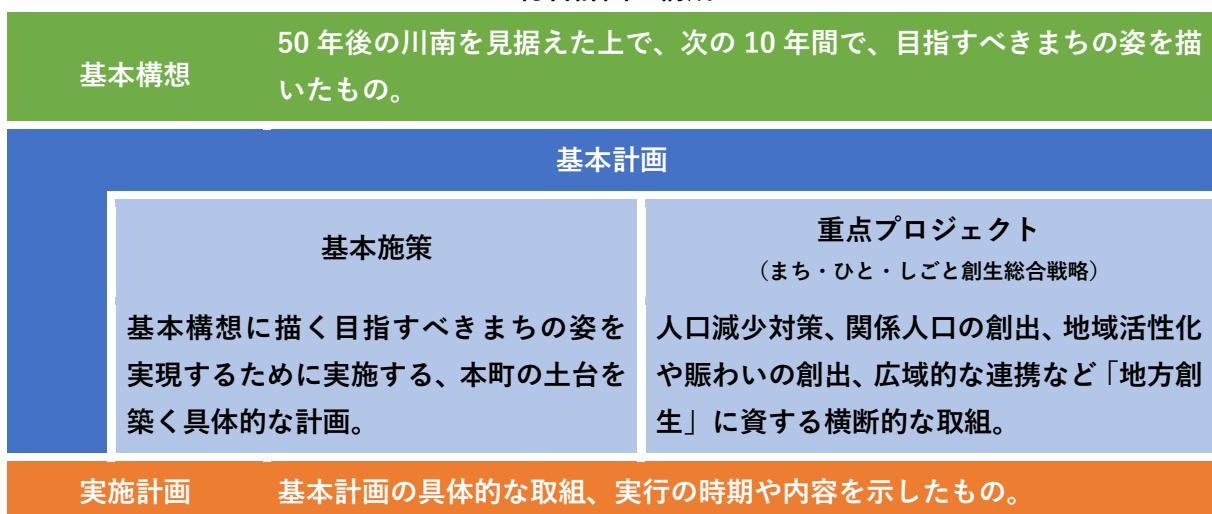
### (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略との整理

この長期総合計画は、“持続可能なかわみなみ”を創っていくために、これからの中長期の取組について、基本的な考え方を示すものです。

この長期総合計画のうち、前期・後期に分けて定める「基本計画」は、基本構想に基づいた各分野の具体的な施策や成果目標を定め、実施計画の基礎となるものです。

基本計画は、「基本施策」（本町の土台を築く施策）と「重点プロジェクト」（人口減少対策、関係人口の創出、地域活性化や賑わいの創出、広域的な連携など「地方創生」に資する横断的な取組）により構成するものとし、重点プロジェクトをまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する「川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

#### ■総合計画の構成■



■**基本構想** … まちの将来像、基本理念、基本目標を定めます。

■**基本計画** … 【基本施策】では、基本目標を達成するために実施する「施策」及び「施策の内容」並びに「成果指標」を定めます。

【重点プロジェクト】では、重要業績評価指標として「KPI」を定めます。

■**実施計画** … 「施策の内容」、「事業概要」に定める柱に従って実施する具体的な「事務事業」を定めます。なお、「事務事業」は、資源の分配（予算）、活動（取組）、成果を管理する事務事業評価を行い、事業の見直し、改善を図ります。

### 3. 総合計画の期間と進行管理

#### (1) 計画の期間

##### ■基本構想

基本構想は、2021年度（令和3年度）を初年度とし、2030年度（令和12年度）までの10年間とします。

##### ■基本計画

基本計画は、前期・後期に分かれ、前期を2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までとし、後期を2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までのそれぞれ5年間とします。

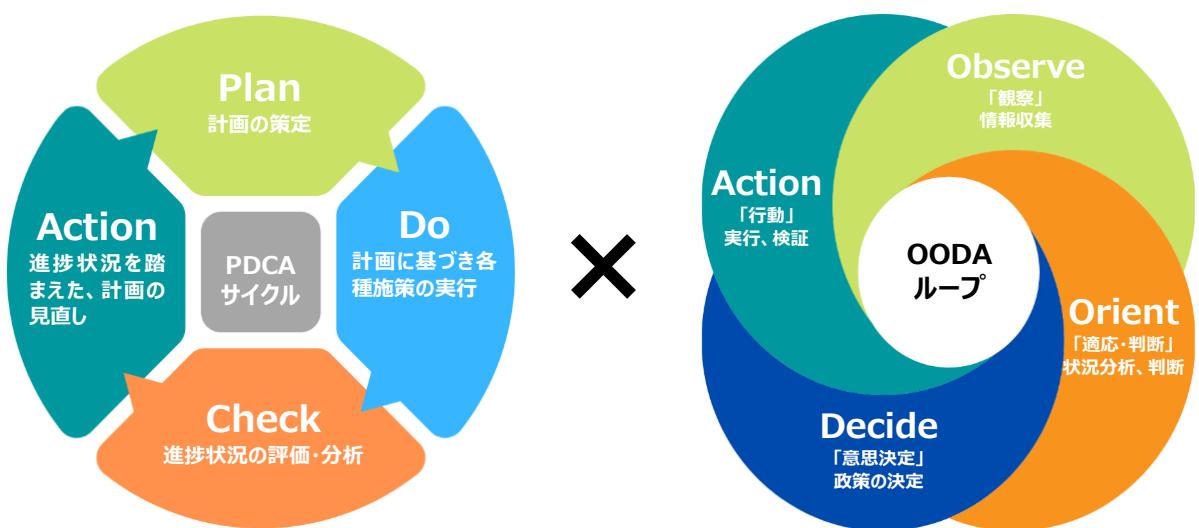
##### ■実施計画

実施計画は、別途作成するものとし、計画期間を2年間とし、ローリング方式により具体的な取組、実施時期を毎年定期的に見直していきます。

#### (2) 進行管理

第5次長期総合計画の期間には、私たちを取り巻く環境に様々な変化がありました。本総合計画期間内にあっても、国の動向だけでなく、新技術や経済状況などに対応するため、PDCAサイクルに加え、OODAループの考え方を取り入れ、適宜見直しを図るものとします。

##### ■PDCAサイクル、OODAループのイメージ■

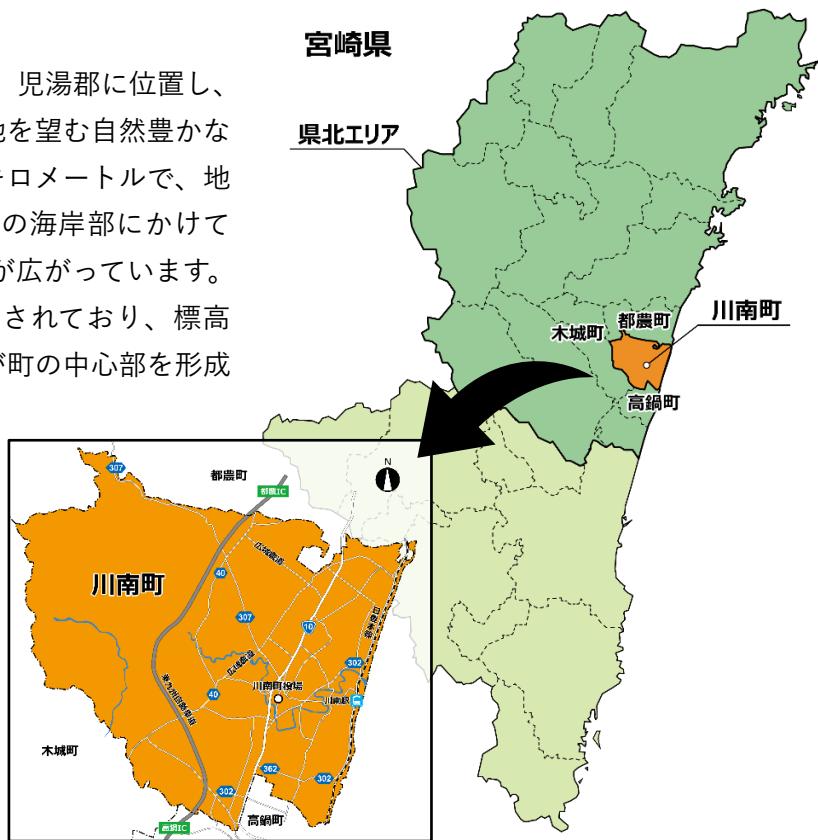


## 第2章 町の概況

### 1. 本町の位置、地勢

本町は、宮崎県のほぼ中央部、児湯郡に位置し、東は日向灘に面し、西は尾鈴山地を望む自然豊かな町です。総面積は約 90.1 平方キロメートルで、地形的には西部の山間部から東部の海岸部にかけて緩やかに傾斜する台地状の地形が広がっています。町の大部分は洪積層台地で構成されており、標高 50~80 メートルの波状の高台が町の中心部を形成しています。

このような地形は、農業に適した広大な農用地を生み出しており、本町は全国でも有数の畜産・農業地帯として知られています。町の総面積のうち、約 40% が農用地、約 40% が森林で占められており、自然と共生する土地利用が特徴です。また、町の中心部を平田川が流れ、北端には名貫川が位置しており、町名「川南」はこの名貫川の南側に位置することに由来しています。



気候は温暖で、年間平均気温は 17 度前後、年間降水量は約 2,400 ミリメートルと比較的多く、日照時間も年間 2,100 時間を超えるなど、農業や畜産にとって恵まれた自然条件を備えています。特に、宮崎県独自の「ひなた指数」においても高評価を得ており、快晴日数や日照時間の多さが本町の暮らしやすさを支えています。

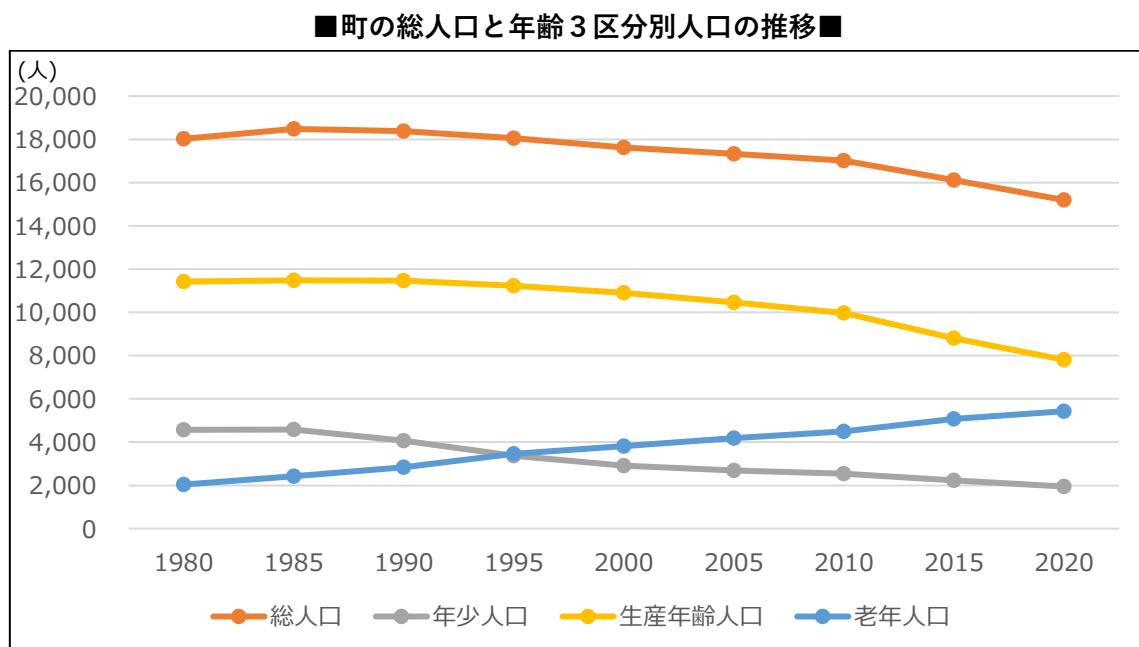
地形的には、町の西部に尾鈴山地が連なり、森林資源や水源涵養機能を担っています。一方、東部は日向灘に面しており、海岸線に沿って段丘が発達しています。この段丘は、かつての海岸線の名残であり、現在では防災上も重要な役割を果たしています。実際、町役場や町内の小中学校はすべて標高 40 メートル以上の場所に立地しており、津波などの自然災害に対して一定の安全性が確保されています。

また、本町は日本三大開拓地の一つとしても知られ、戦後の国営開拓事業により全国から多くの人々が移住し、現在の町の基盤が築かれました。このような歴史的背景も、町の地勢と密接に関係しており、乾燥した丘陵地を開墾し、用水路を整備することで、現在の豊かな農業地帯が形成されました。

このように、本町は山・川・海に囲まれた多様な自然環境と、開拓によって築かれた人の営みが調和する地勢的特徴を有しています。

## 2. 人口の状況

1980 年以降の国勢調査結果によると、本町の総人口は、1985 年以降、減少傾向で推移しています。年齢 3 区別人口で見てみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）ともに減少する一方で、老人人口（65 歳以上）が増加傾向で推移しており、2020 年時点で町の総人口に占める老人人口の割合を示す高齢化率は 35.7% となり、町民の 3 人に 1 人は 65 歳以上の高齢者となっています。



集計年	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
総人口 【人】	18,026	18,480	18,371	18,053	17,630	17,323	17,009	16,109	15,194
年少人口 【人】	4,575	4,580	4,063	3,364	2,907	2,691	2,537	2,233	1,946
生産年齢人口 【人】	11,415	11,479	11,468	11,230	10,904	10,455	9,973	8,800	7,807
老人人口 【人】	2,036	2,421	2,838	3,459	3,819	4,177	4,491	5,072	5,428
年齢不詳 【人】	0	0	2	0	0	0	8	4	13
高齢化率 [%]	11.3	13.1	15.4	19.2	21.7	24.1	26.4	31.5	35.7

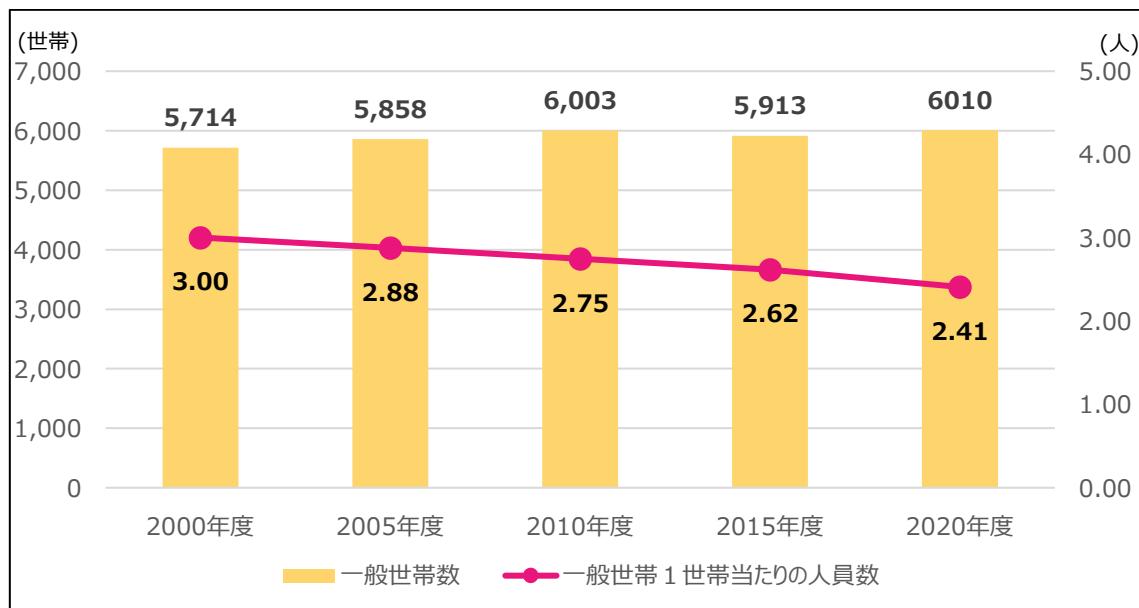
資料：総務省「国勢調査」

### 3. 世帯の状況

国勢調査によると、施設等の世帯を除く一般世帯数は 2015 年に一時的に減少したものの概ね増加傾向で推移しており、2020 年には 6,010 世帯となっています。

一方、一般世帯 1 世帯当たりの世帯員数は減少傾向で推移しており、世帯規模の縮小がみられます。

■一般世帯数と一般世帯 1 世帯当たり人員数の推移■



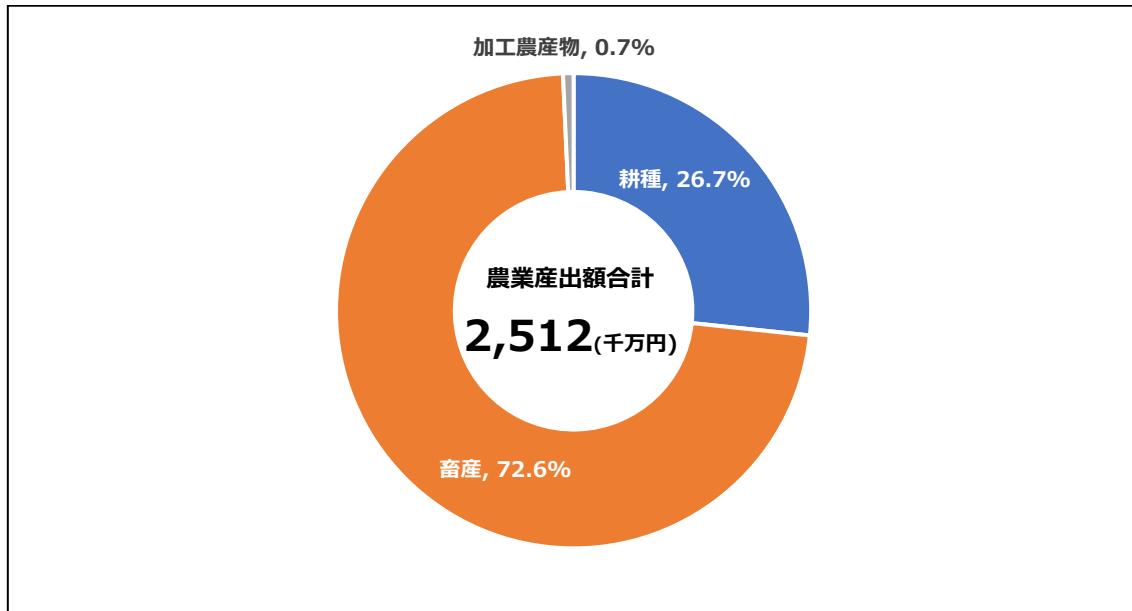
## 4. 産業の動向

### (1) 農業産出額

農林水産省によると、本町の基幹産業である農業の令和5年の産出額（推計）は2,512千万円となっています。

うち、耕種が約3割弱、畜産が約7割強を占めており、耕種では野菜、畜産では豚や鶏による産出額が大きくなっています。

■農業産出額の推計結果（令和5年）■



■農業産出額（推計）の内訳（令和5年）■

種別・作物		産出額 (千万円)	種別・作物		産出額 (千万円)
耕種	小計 (①)	672	畜産	小計 (②)	1,831
	米	45		肉用牛	185
	麦類	0		乳用牛	68
	雑穀	1		生乳	63
	豆類	0		豚	1,076
	いも類	24		鶏	503
	野菜	456		鶏卵	204
	果実	25		プロイラー	299
	花き	71		その他畜産物	0
	工芸農作物	28	加工農産物 (③)		9
	茶	17	農業産出額 (①+②+③)		2,512
	その他作物	0			

※千万円以下端数処理の影響により、各生産物の産出額の合計が小計及び農業産出額と一致しないことがある。

資料：農林水産省「令和5年市町村別農業産出額（推計）」

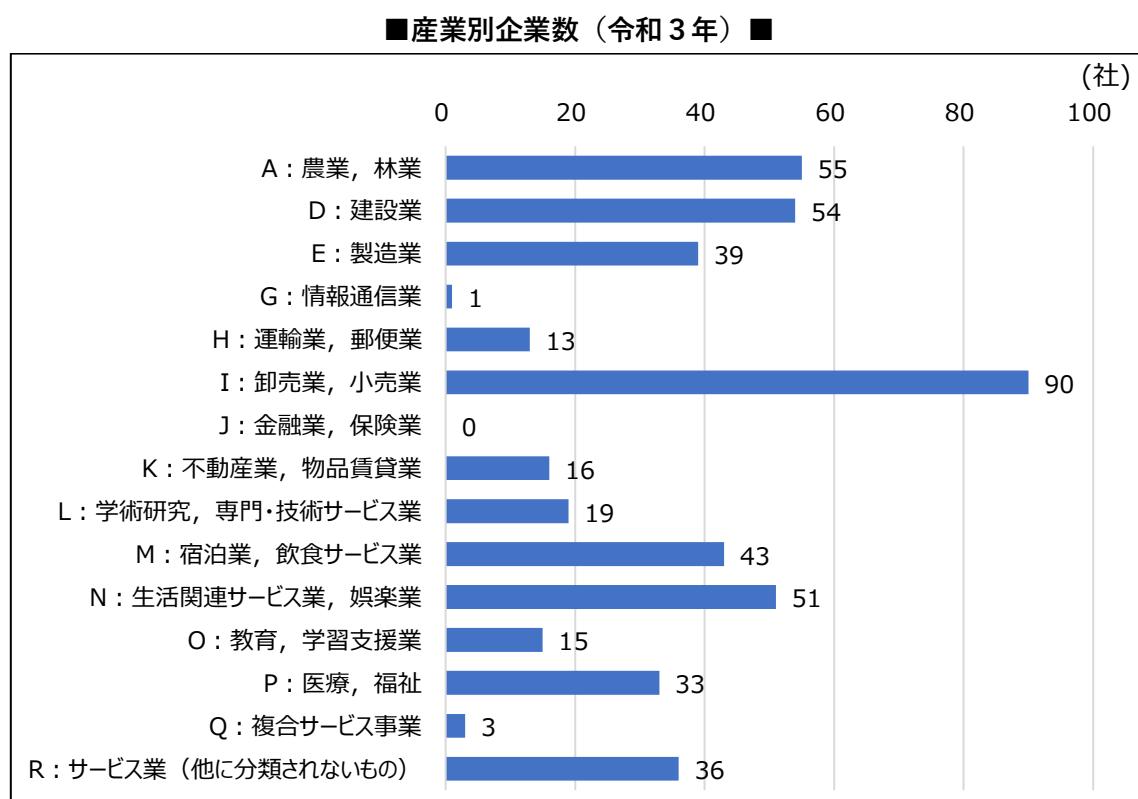
（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）

## (2) 産業別企業数と従業者数

本町の産業別企業数を見ると、最も多いのは「I：卸売業、小売業」で90社、さらに「A：農業、林業」が55社、「D：建設業」が54社、「N：生活関連サービス業、娯楽業」が51社でこれに続きます。

また、産業別従業者数を見ると、最も多いのは「E：製造業」で1,956人、「P：医療、福祉」で890人となっているほか、「A：農業、林業」が625人、「I：卸売業、小売業」が539人でこれに続きます。

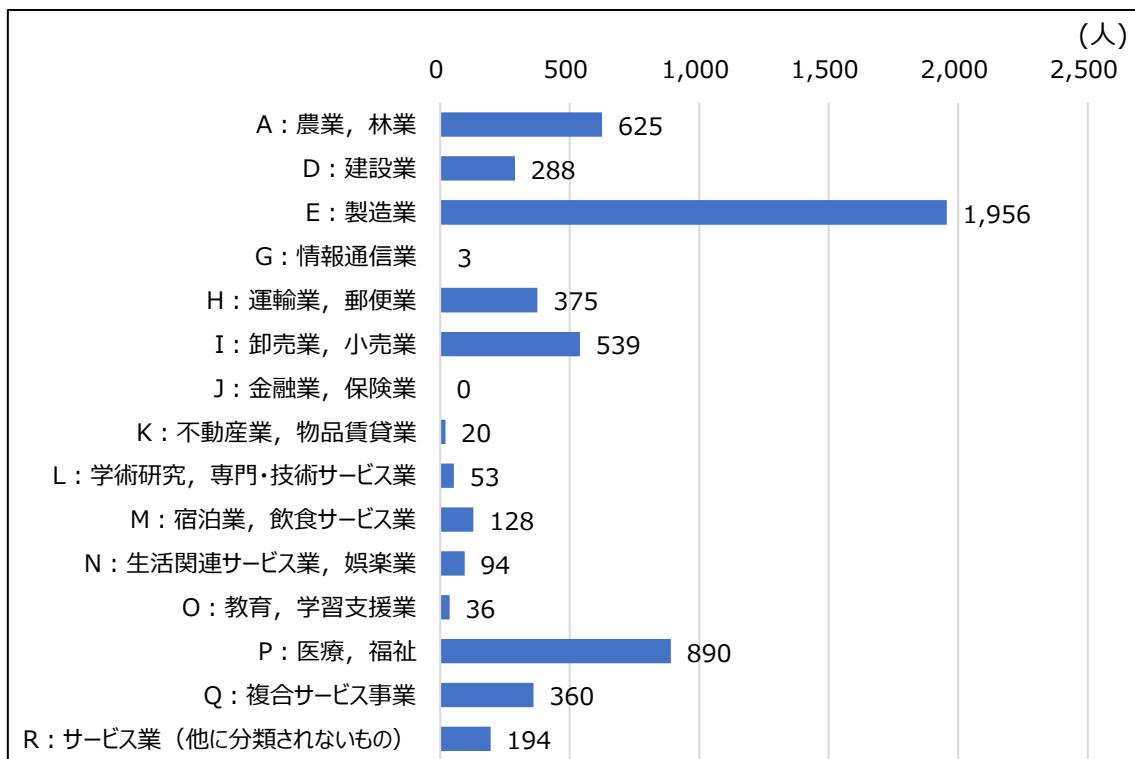
一方、産業大分類（3区分別）の就業者割合を見てみると、本町は、宮崎県や全国と比較して、第1次産業の就業者割合が高くなっています。



出典：地域経済分析システム RESAS ウェブサイト

資料：総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

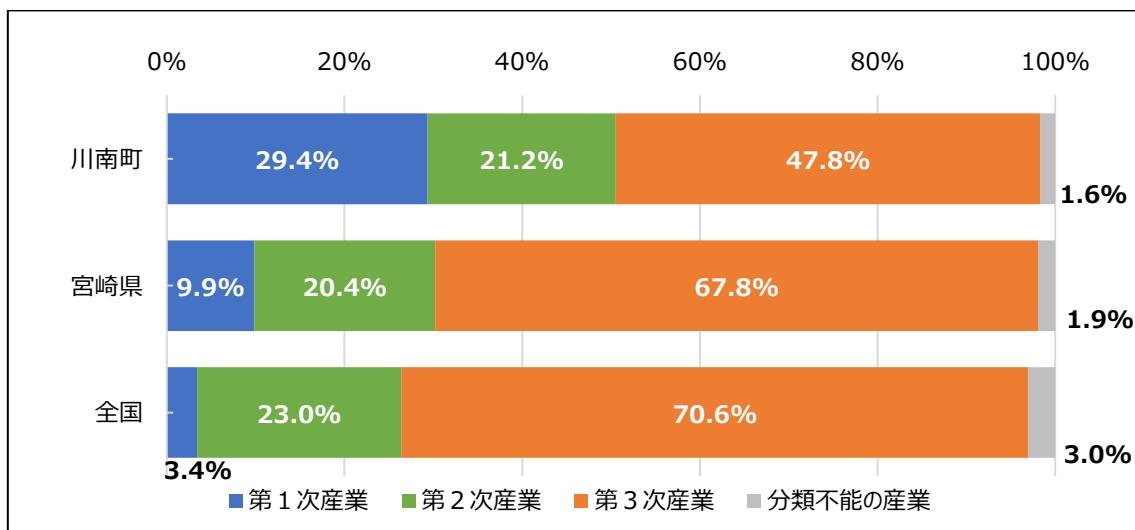
### ■産業別従業者数（令和3年）■



出典：地域経済分析システム RESAS ウェブサイト

資料：総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

### ■産業大分類（3区分）別就業者の割合（川南町・宮崎県・全国）（令和2年）■



資料：総務省「国勢調査」

## 第3章 前期基本計画の評価

「第6次川南町長期総合計画 前期基本計画」について、令和7年8月時点の進捗状況を点検・評価しました。

点検・評価は成果指標に対する進捗の点検及び各所管部署による自己点検となっており、次の基準で評価しています。

成果指標の点検・評価基準	自己点検による点検・評価基準
A：目標に対して100%の進捗。	A：計画の記載内容について100%の実施。
B：目標に対して80～100%未満の進捗。	B：計画の記載内容について80%程度の実施。
C：目標に対して60～80%未満進捗。	C：計画の記載内容について60%程度の実施。
D：目標に対して40～60%未満の進捗。	D：計画の記載内容について40%程度の実施。
E：目標に対して40%未満の進捗。	E：計画の記載内容について未着手またはほとんど実施できていない。
－：評価不能	－：評価不能

### 1. 計画全体の評価

#### (1) 成果指標の点検・評価（客観評価）

「第6次川南町長期総合計画 前期基本計画」において成果指標が設定されており、評価可能な指標に対する点検・評価について、それぞれAを5点、Bを4点、Cを3点、Dを2点、Eを1点の5段階評価として数値化し、全体の平均を求める

**3.79点／5点満点**

の評価となりました。

今回評価対象となった81の成果指標は、まちづくりにおける様々な分野の取組の成果を評価する目的で設定されていますが、成果指標の点検・評価基準と照らし合わせると、「第6次川南町長期総合計画 前期基本計画」の計画期間において平均して60%以上の進捗が確認されました。

点検・評価の結果、十分に進捗してきたとは言えない分野も明らかになったため、後期基本計画においては取組手法の改善や指標の見直しを含めた検討が必要となっています。

#### (2) 自己点検・評価（主観評価）

「第6次川南町長期総合計画 前期基本計画」の評価可能な主要施策及び関連する全ての施策に対する自己点検及び定性的な評価について、それぞれAを5点、Bを4点、Cを3点、Dを2点、Eを1点の5段階評価として数値化し、全体の平均を求める

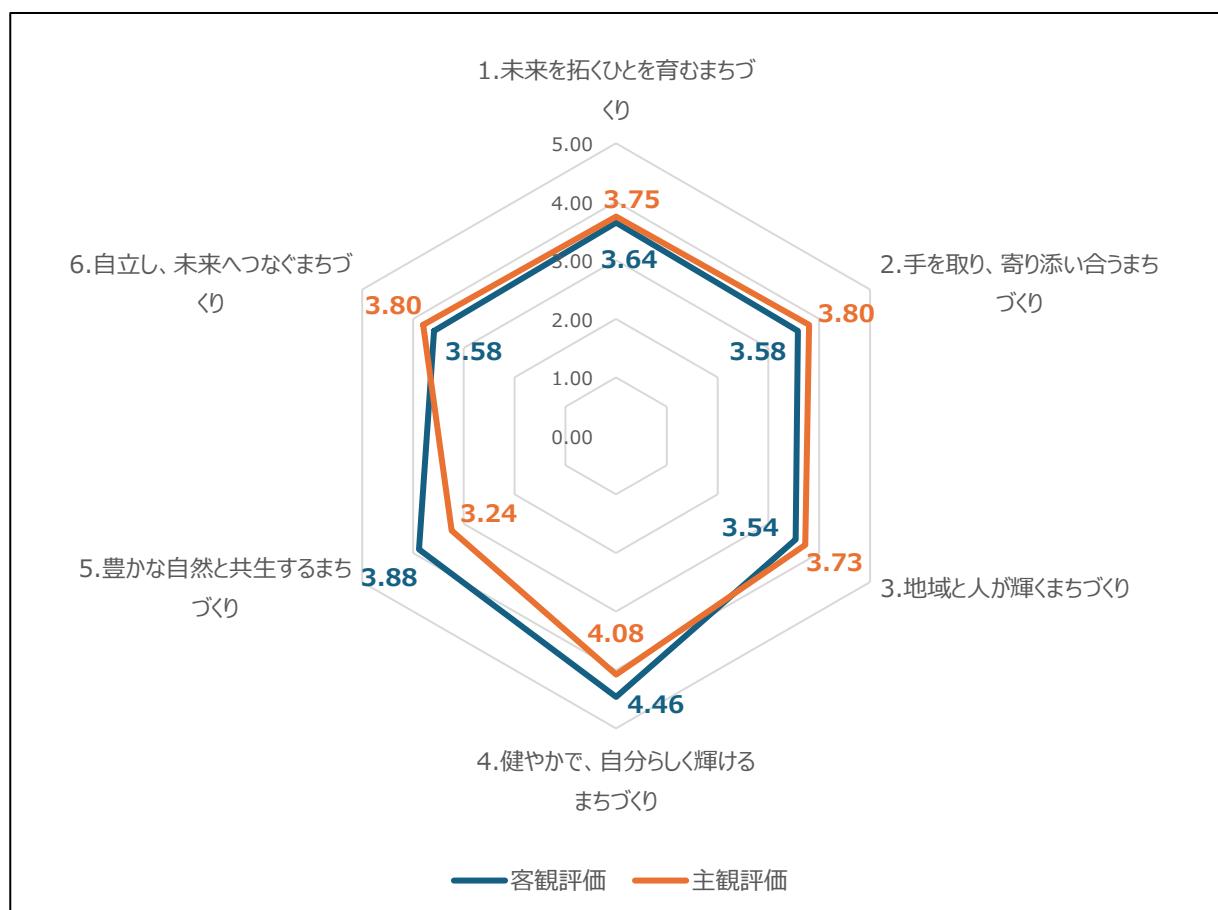
**3.71点／5点満点**

の評価となりました。

今回評価対象となった 97 の施策には、まちづくりにおける様々な分野の取組が盛り込まれていますが、自己点検・評価基準と照らし合わせると、「第6次川南町長期総合計画 前期基本計画」の計画期間において平均して 60%以上の進捗が確認されました。

自己点検・評価の結果、本来取り組むべき施策への対応が不十分な分野や、本町単独で実施することは困難な分野も明らかになったため、後期基本計画においては取組の一層の推進や取組内容の見直しを含めた検討が必要となっています。

### ■基本目標ごとの点検・評価状況■



## 2. 基本目標ごとの評価

### (1) 基本目標1 未来を拓くひとを育むまちづくり（客観評価点 3.64／主観評価点 3.75）

基本目標1について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.79、主観評価点 3.71 であるのに対し、基本目標1の進捗状況をみると、客観評価点は全体の評価点の平均を下回るものの、主観評価点は平均を上回っています。

「3. 学校教育の充実」では、主観評価点と比較して客観評価点が低くなっています。計画における評価指標に対する施策の内容がミスマッチになっている可能性があります。

「4. スポーツ活動の充実」では、前期基本計画で設定した評価指標の統計データ取得が困難であるなどの理由から客観評価点が評価不能となっているほか、主観評価点が低い水準となっています。施策のさらなる推進と今後の取組の見直しが求められます。

「5. 文化・芸術活動の充実」では、「文化ホールイベント回数」などが成果指標として設定されていました。町としては、活発な文化・芸術活動を促進するための支援に取り組んだほか、文化施設の長寿命化計画を策定し、文化施設の改修を進めましたが、コロナ禍の影響により客観評価点が低くなっています。

「6. 次代を担うひとづくり」では、コロナ禍の影響を受け十分な取組ができたとは言えないものの、客観評価点は平均して 4.33 と高くなっています。地域における講座の開催や他市町村との交流を通じた地域の人材育成は活発化しています。

#### ■基本目標1の進捗状況■

基本目標と主要施策	客観評価点	主観評価点
<b>基本目標1 未来を拓くひとを育むまちづくり</b>	<b>3.64</b>	<b>3.75</b>
1. 教育の充実	4.25	4.33
2. 生涯学習の充実	4.00	3.33
3. 学校教育の充実	2.67	4.25
4. スポーツ活動の充実	評価不能	3.00
5. 文化・芸術活動の充実	1.00	3.67
6. 次代を担うひとづくり	4.33	4.00
<b>(参考) 計画全体の評価</b>	<b>3.79</b>	<b>3.71</b>

## (2) 基本目標2 手を取り、寄り添い合うまちづくり（客観評価点 3.58／主観評価点 3.80）

基本目標2について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.79、主観評価点 3.71 であるのに対し、基本目標2の進捗状況をみると、客観評価点は全体の評価点の平均を下回るものの、主観評価点は平均を上回っています。

「1. 人口対策の充実」では、客観評価点、主観評価点ともに高い水準となっています。子育て支援の充実や空き家バンクの活用強化を進めてきましたが、人口の減少傾向は続いており、実効的な取組の強化が求められます。

「3. 自治・協働の推進」では、客観評価点、主観評価点ともに低い水準となっています。町は、自治・協働を促進するため地域コミュニティの強化を目指していますが、振興班未加入世帯は年々増加しています。地域の繋がりが希薄化しているなか、地域住民にどのようにして自治公民館活動等への参加を促し、地域コミュニティの強化を図っていくのかを改めて検討していく必要があります。

「4. 環境保全の推進」では、客観評価点、主観評価点ともに高い水準となっています。町は、ごみの減量化、リサイクルの推進のため、ごみ分別アプリ導入等によりごみ分別の周知を行い町民の適正なごみ分別への支援を充実させ、町民1人あたりのごみ処理料の改善に一定の成果がみられています。また、循環社会の形成のため、合併浄化槽の設置を推進していますが、令和4年度以降、普及率は向上しています。

### ■基本目標2の進捗状況■

基本目標と主要施策	客観評価点	主観評価点
<b>基本目標2 手を取り、寄り添い合うまちづくり</b>	<b>3.58</b>	<b>3.80</b>
1. 人口対策の充実	4.67	4.00
2. 情報施策の充実	4.67	3.67
3. 自治・協働の推進	1.75	3.00
4. 環境保全の推進	4.00	4.33
<b>(参考) 計画全体の評価</b>	<b>3.79</b>	<b>3.71</b>

### (3) 基本目標3 地域と人が輝くまちづくり（客観評価点 3.54／主観評価点 3.73）

基本目標3について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.79、主観評価点 3.71 であるのに対し、基本目標3の進捗状況をみると、客観評価点は全体の評価点の平均を下回るものの、主観評価点は平均を上回っています。

「1. 農業の振興」では、客観評価点、主観評価点のいずれにおいても平均を下回っているほか、主観評価点と比較して客観評価点が低くなっています。本町の主幹産業は農業であることから、町では農業の振興には継続的に取り組んでいるものの、近年の農業生産資材等の高騰は農業経営体の経営を圧迫しています。また、計画における施策の内容に対する評価指標が町の取組の影響を受けにくく、ミスマッチになっている可能性があり、農業振興施策の強化、見直しが必要です。

「3. 商工観光業の振興」では、川南町産農林水産物等消費拡大条例を令和6年度に策定し、全町民をあげた地場産品の消費拡大を進める根幹整備に取り組みました。しかしながら、地場産品、店舗のブランディングによる付加価値向上や独自の流通経路の開拓には至っていません。また、観光面においても、新たな観光コンテンツの確立には至っていません。

「4. 雇用、労働対策」では、令和6年度にサテライトオフィス誘致事業を行い、1件の誘致を実現したものの、コロナ禍を経て働き方が多様化したなか、行政としての雇用・労働対策のあり方について改めて見直す必要があります。

「5. 農地の有効利用」では、農家の高齢化や人手不足により、耕作放棄地の増加が懸念されます。また、農業振興地域の見直しが必要となっています。

「7. 企業の誘致」では、企業に紹介できる物件（産業用地）がないため、積極的な誘致活動が困難な状況にあるものの、令和2年度から令和6年度までに4件の誘致を実現しています。

#### ■基本目標3の進捗状況■

基本目標と主要施策	客観評価点	主観評価点
<b>基本目標3 地域と人が輝くまちづくり</b>	<b>3.54</b>	<b>3.73</b>
1. 農業の振興	2.75	3.60
2. 水産業・林業の振興	3.00	4.00
3. 商工観光業の振興	2.50	3.67
4. 雇用、労働対策	5.00	3.00
5. 農地の有効活用	4.50	3.67
6. 農村環境の保全・整備	5.00	4.25
7. 企業の誘致	5.00	3.50
<b>(参考) 計画全体の評価</b>	<b>3.79</b>	<b>3.71</b>

#### (4) 基本目標4 健やかで、自分らしく輝けるまちづくり（客観評価点 4.46／主観評価点 4.08）

基本目標4について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.79、主観評価点 3.71 であるのに対し、基本目標4の進捗状況をみると、客観評価点、主観評価点のいずれにおいても平均を上回っています。

「2. 子ども・子育て支援の拡充」では、安心して子育てできる環境をつくるため、ソフト面の充実として各種支援体制を強化しており、町民アンケートによる町の子育て環境や支援に対する満足度が大きく改善しています。

「3. 高齢者福祉の充実」では、高齢者の健康寿命の延伸のため、客観評価の成果指標として高齢者デイサービス（地域ふれあいサービス）への参加率増加を設定して取り組みましたが、コロナ禍の影響を大きく受けました。しかしながら、近年は回復傾向にあり、今後も継続した取組が必要です。一方で、介護が必要な方に対するサービスを提供する担い手となる介護人材の不足が深刻で、引き続き、新たな介護人材の獲得・育成が大きな課題となっています。

「6. 地域医療・福祉施設との連携」では、町単独による医療機関の確保は困難であるものの、町内には民間の病院、クリニック、介護施設、歯科医院や独立行政法人国立病院機構による宮崎病院などがあり、町民の医療・福祉を支えています。地域医療・福祉施設との連携体制は一定程度確立されていますが、現在、医療懇話会の開催には至っておらず、医療懇話会の必要性やあり方について検討が必要です。

#### ■基本目標4の進捗状況■

基本目標と主要施策	客観評価点	主観評価点
<b>基本目標4 健やかで、自分らしく輝けるまちづくり</b>	<b>4.46</b>	<b>4.08</b>
1. 健康づくりの推進	4.00	4.67
2. 子ども・子育て支援の拡充	5.00	4.00
3. 高齢者福祉の充実	3.50	3.67
4. 地域社会における福祉活動の推進	4.50	4.00
5. 障がい者（児）福祉の充実	5.00	4.00
6. 地域医療・福祉施設との連携	4.50	4.00
<b>（参考）計画全体の評価</b>	<b>3.79</b>	<b>3.71</b>

## (5) 基本目標5 豊かな自然と共生するまちづくり（客観評価点 3.88／主観評価点 3.24）

基本目標5について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.79、主観評価点 3.71 であるのに対し、基本目標5の進捗状況をみると、客観評価点は全体の評価点の平均を上回る一方で、主観評価点は平均を下回っています。

「1. 都市計画・都市開発計画」では、立地適正化計画の策定、川南運動公園再整備計画及び川南町公園施設長寿命化計画の策定等を行い、計画的な都市開発を行ってきましたが、都市計画道路の見直しが必要な箇所が残されています。

「3. 公共交通の拡充」では、コミュニティバス等の既存の交通手段の維持に留まっており、地域公共交通ネットワークの形成に至っていません。

「4. 上水道の保全・整備」では、適正な水道事業運営が行われているものの、施設の老朽化が進んでいるため施設更新を加速していく必要があります。

「6. 町の住環境の整備」では、老朽化した町営住宅の整理や危険空家対策を進めている一方で、居住の受け皿としての空き家の活用が進んでいません。

### ■基本目標5の進捗状況■

基本目標と主要施策	客観評価点	主観評価点
<b>5. 豊かな自然と共生するまちづくり</b>	<b>3.88</b>	<b>3.24</b>
1. 都市計画・都市開発計画	3.67	3.33
2. 道路環境の保全・整備	4.00	4.50
3. 公共交通の拡充	2.50	2.00
4. 上水道の保全・整備	3.33	2.75
5. 下水道の保全・整備	4.33	3.00
6. 町の住環境の整備	5.00	4.00
(参考) 計画全体の評価	<b>3.79</b>	<b>3.71</b>

## (6) 基本目標6 自立し、未来へつなぐまちづくり（客観評価点 3.58／主観評価点 3.80）

基本目標6について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.79、主観評価点 3.71 であるのに対し、基本目標6の進捗状況をみると、客観評価点は全体の評価点の平均を下回るものの、主観評価点は平均を上回っています。

「1. 防災・減災対策」では、各行政区における自主防災組織の増加や消防団の地域訓練等への参加促進を目指しましたが、目標とする水準には達していません。しかしながら、近年の気候変動に伴う災害の激甚化や国内における地震の頻発等、災害に対する町民の関心は高まっており、徐々に防災・減災対策への取組の効果が現れ始めています。

「2. 地域安全対策」では、高齢者による交通事故件数は目標とした水準に達していないものの、減少傾向となっています。一方、刑法犯の認知件数は物価高騰や社会経済の停滞に伴って増加傾向にあり、安心・安全な地域づくりに向けた更なる取組が求められます。

「3. 行政財産の適正管理」では、客観評価の指標として、公共施設の除却・整理を前提とした公共施設（建物）総延床面積の削減が挙げられていましたが、町民の需要に対して必要な措置を講ずるべきものであり、行政財産の適正化という視点では評価不能となりました。

「4. 効率的な行政システムづくり」及び「5. 行財政健全化の推進」では、マイナンバーカードの普及により行政サービスの拡充やデジタル技術の活用が進んでおり、徐々に効率的な行政システムの構築が図られています。さらに、ふるさと納税の寄付額が増加傾向で推移しており、財政の安定化に寄与しています。

### ■基本目標6 の進捗状況■

基本目標と主要施策	客観評価点	主観評価点
<b>6. 自立し、未来へつなぐまちづくり</b>	<b>3.58</b>	<b>3.80</b>
1. 防災・減災対策	2.00	4.50
2. 地域安全対策	2.33	4.33
3. 行政財産の適正管理	評価不能	3.00
4. 効率的な行政システムづくり	4.67	3.25
5. 行財政健全化の推進	4.50	3.33
(参考) 計画全体の評価	3.79	3.71

## 第4章 前期基本計画 重点プロジェクトの評価

「第6次川南町長期総合計画 前期基本計画」における重点プロジェクトについて、令和7年8月時点の進捗状況を点検・評価しました。

重点プロジェクトは、「第2期川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられており、国の推進する地方創生を実現するための施策を中心に展開されています。

点検・評価は重要業績評価指標（以下「KPI」という。）に対する進捗の点検及び各所管部署による自己点検となっており、次の基準で評価しています。

KPI の点検・評価基準	自己点検による点検・評価基準
A：目標に対して100%の進捗。	A：計画の記載内容について100%の実施。
B：目標に対して80～100%未満の進捗。	B：計画の記載内容について80%程度の実施。
C：目標に対して60～80%未満進捗。	C：計画の記載内容について60%程度の実施。
D：目標に対して40～60%未満の進捗。	D：計画の記載内容について40%程度の実施。
E：目標に対して40%未満の進捗。	E：計画の記載内容について未着手またはほとんど実施できていない。
－：評価不能	－：評価不能

### 1. 重点プロジェクト全体の評価

#### (1) KPI の点検・評価（客観評価）

重点プロジェクトには施策ごとにKPIが設定されており、評価可能なKPIに対する点検・評価について、それぞれAを5点、Bを4点、Cを3点、Dを2点、Eを1点の5段階評価として数値化し、全体の平均を求める、

3.53点／5点満点

の評価となりました。

今回評価対象となった17のKPIは、地方創生を実現するための「1. まちに新しい人の流れをつくりだす小さな拠点とコンパクトなまちづくり」、「2. それぞれが考える結婚、妊娠、出産の形を後押しし、ここで子育てしたいと思うまちづくり」、「3. 時代の潮流を取り入れ、しごとを守り、育て、興し、雇用を創出することで都会からの人材を受け入れるまちづくり」の3つの基本目標に基づく、本町の地方創生に係る取組の成果を評価する目的で設定されています。

これらを、KPIの点検・評価基準と照らし合わせると、「第6次川南町長期総合計画 前期基本計画」の計画期間において平均して60%以上の進捗が確認されました。

点検・評価の結果、十分に進捗してきたとは言えない分野も明らかになったため、次期計画においては取組手法の改善や指標の見直しを含めた検討が必要となっています。

## (2) 自己点検・評価（主観評価）

重点プロジェクトにおける評価可能な事業に対する自己点検及び定性的な評価について、それぞれAを5点、Bを4点、Cを3点、Dを2点、Eを1点の5段階評価として数値化し、全体の平均を求める、

**4.03 点／5点満点**

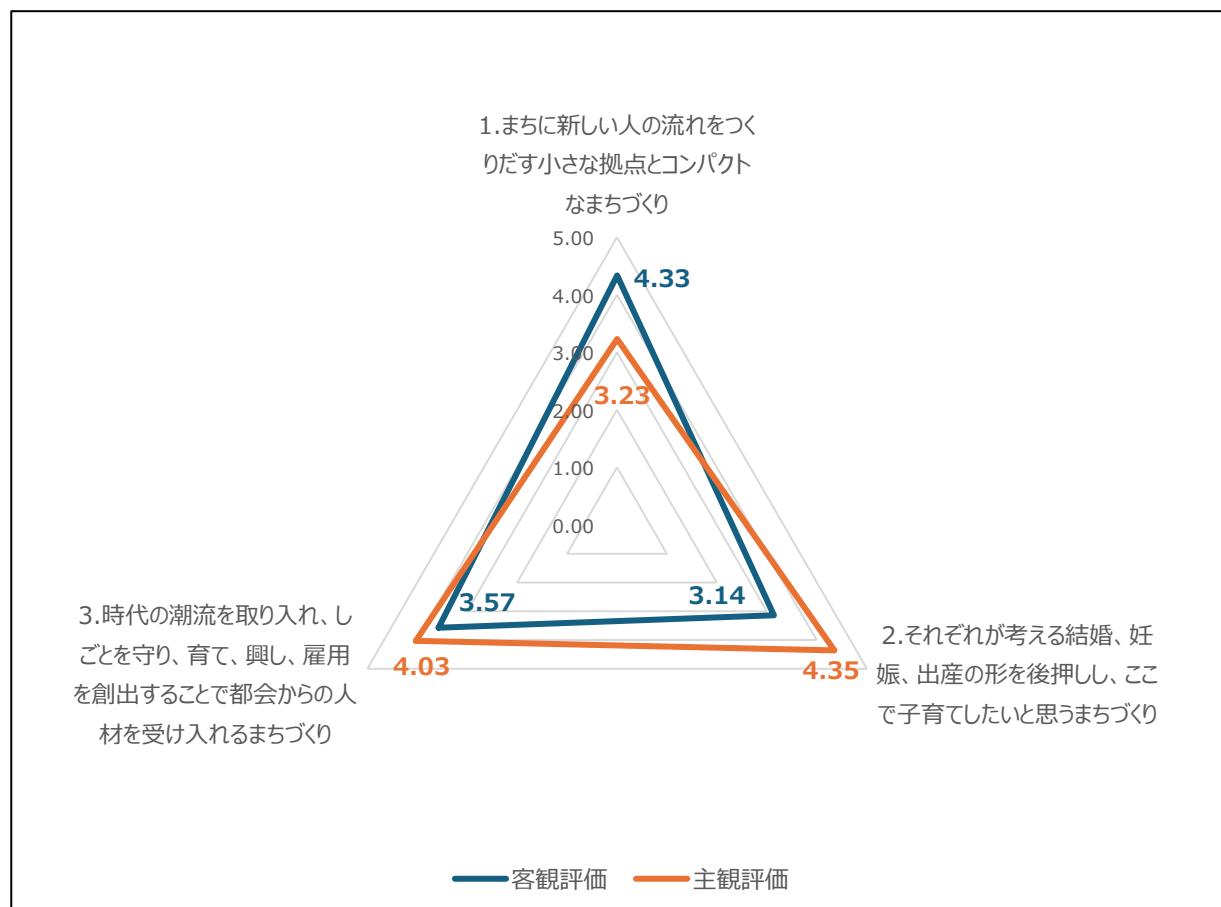
の評価となりました。

今回評価対象となった77の事業は、3つの基本目標ごとに設定された、10の基本的方向性に基づく取組が行われてきました。

これらを、自己点検による点検・評価基準と照らし合わせると、「第6次川南町長期総合計画前期基本計画」の計画期間において平均して80%以上の進捗が確認されました。

自己点検・評価の結果、事業の取組の効果が限定的であったものも明らかになっており、政策分野によっては、次期計画においては事業の見直しや新規事業の展開を含めた検討が必要となっています。

### ■基本目標ごとの点検・評価状況■



## 2. 重点プロジェクト 基本目標ごとの評価

### (1) 基本目標1 まちに新しい人の流れをつくりだす小さな拠点とコンパクトなまちづくり (客観評価点 4.33／主観評価点 3.23)

基本目標1について、評価対象となった事業・取組の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.53、主観評価点 4.03 であるのに対し、重点プロジェクトにおける基本目標1の進捗状況をみると、客観評価点は全体の評価点の平均を上回る一方で、主観評価点は平均を下回っています。

「1. 多様な世代が集い、交流し、自然と歩きたくなる魅力的なまちの中心を創出し、健幸なまちづくりを推進します。」では、wi-fiステーションの整備や官民が連携したスポーツ環境の整備を掲げていましたが、計画期間内での進捗がありませんでした。

「2. 生活様式、地域の実情に合った使いやすい地域公共交通の充実を目指します。」では、町民の公共交通利用促進を図りましたが、実質的な公共交通利用増加にはつながっていません。

基本目標1において、客観評価点と比較して主観評価点が低くなっています。計画における評価指標の見直しが必要です。

#### ■重点プロジェクトにおける基本目標1の進捗状況■

基本目標と施策の基本的方向性	客観評価点	主観評価点
1. まちに新しい人の流れをつくりだす小さな拠点とコンパクトなまちづくり	4.33	3.23
1. 多様な世代が集い、交流し、自然と歩きたくなる魅力的なまちの中心を創出し、健幸なまちづくりを推進します。	4.50	3.38
2. 生活様式、地域の実情に合った使いやすい地域公共交通の充実を目指します。	4.00	3.00
(参考) 重点プロジェクト全体の評価	3.53	4.03

## (2) 基本目標2 それぞれが考える結婚、妊娠、出産の形を後押しし、ここで子育てしたいと思うまちづくり（客観評価点 3.14／主観評価点 4.35）

基本目標2について、評価対象となった事業・取組の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.53、主観評価点 4.03 であるのに対し、重点プロジェクトにおける基本目標2の進捗状況をみると、客観評価点は全体の評価点の平均を下回るもの、主観評価点は平均を上回っています。

「1. 結婚を望み出会いを求めている人への情報発信と支援を行うとともに、新しい生活を送る二人を支援します。」では、県の婚活イベントや結婚後の支援制度について周知を図りましたが、評価指標の達成には結びついていないことから、今後は町独自の支援についても検討する必要があります。

「3. 安心して出産し、子育てができるまちにするため、しごと住まいの支援に努め、支援情報のアクセス容易性を高めます。」では、町として様々な子育て支援事業を推進し、子育て環境の向上を図ってきましたが、子育て世帯の増加には至っていません。

「4. 魅力的な学びの場と選べる学びの場の提供を通し、川南の教育の質を高めます。」では、教育・文化・スポーツ向上が、児童・生徒の学力向上や文化施設の利用促進につながっておらず、これまで以上に、効果的なアプローチの検討が必要となっています。

### ■重点プロジェクトにおける基本目標2の進捗状況■

基本目標と施策の基本的方向性	客観評価点	主観評価点
2. それぞれが考える結婚、妊娠、出産の形を後押しし、ここで子育てしたいと思うまちづくり	3.14	4.35
1. 結婚を望み出会いを求めている人への情報発信と支援を行うとともに、新しい生活を送る二人を支援します。	3.00	4.17
2. 子育て支援センターを窓口とし、多様化する子育てニーズに対応できる細やかな相談体制、支援体制を整備します。	5.00	4.67
3. 安心して出産し、子育てができるまちにするため、しごと住まいの支援に努め、支援情報のアクセス容易性を高めます。	2.00	4.75
4. 魅力的な学びの場と選べる学びの場の提供を通し、川南の教育の質を高めます。	2.00	4.00
(参考) 重点プロジェクト全体の評価	3.53	4.03

### (3) 基本目標3 時代の潮流を取り入れ、しごとを守り、育て、興し、雇用を創出することで都会からの人材を受け入れるまちづくり（客観評価点 3.57／主観評価点 4.03）

基本目標3について、評価対象となった事業・取組の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.53、主観評価点 4.03 であるのに対し、重点プロジェクトにおける基本目標3の進捗状況をみると、客観評価点でわずかに平均を上回る一方で、主観評価点は平均並みとなっています。

「1. 地域通貨や循環型エネルギーの活用を模索し、地域内経済循環を高め、持続可能なまちづくりを推進します。」では、電子通貨トロンを活用した事業を展開することで、町民への普及が広がり、地域内での経済循環の仕組みが構築されつつあります。一方で、循環型エネルギーの活用や行政効率化は思うようには進んでおらず、持続可能な町づくりに向けた取組の強化が必要です。

「2. Society5.0 のもたらす未来技術を活用し、新しい働き方を推進するとともに、生産性が高く高付加価値を生む経営を支援します。」では、デジタル技術をはじめとした新技術の活用と産業の活性化との親和性について検討・見直しを行うことにより、より効果的な産業推進が必要です。

「3. 就職・進学を機に転出する若者と継続的に関わり続ける仕組みを構築するとともに都市部との交流を通じ、これから時代が求める人材の育成に努めます。」では、KPIの設定が現実的でない水準に設定されたことにより客観評価点が低くなったものがあり、指標の設定に課題が残ります。

#### ■重点プロジェクトにおける基本目標3の進捗状況■

基本目標と施策の基本的方向性	客観評価点	主観評価点
<b>3. 時代の潮流を取り入れ、しごとを守り、育て、興し、雇用を創出することで都会からの人材を受け入れるまちづくり</b>	3.57	4.03
1. 地域通貨や循環型エネルギーの活用を模索し、地域内経済循環を高め、持続可能なまちづくりを推進します。	3.50	3.50
2. Society5.0 のもたらす未来技術を活用し、新しい働き方を推進するとともに、生産性が高く高付加価値を生む経営を支援します。	4.50	3.92
3. 就職・進学を機に転出する若者と継続的に関わり続ける仕組みを構築するとともに都市部との交流を通じ、これから時代が求める人材の育成に努めます。	2.00	4.29
4. 体験や余暇を主とした観光の構築及び新しい働き方を望む人を呼び込む仕組みづくりを推進します。	5.00	4.20
<b>(参考) 重点プロジェクト全体の評価</b>	3.53	4.03

## 第5章 住民アンケートからみた「町民意識」

第6次川南町長期総合計画後期基本計画の策定にあたり、将来のまちづくりに反映させるため、住民を対象としたアンケート調査を実施しました。

### 1. 調査対象及び調査方法、回収結果

項目	内容
調査対象	18歳以上の町内在住者
配布	2,000
調査方法	郵送法（WEB回答併用）
調査時期	令和7年7月
調査地区	川南町内全域
有効回収数	748票
有効回収率	37.4%

### 2. 数値の基本的な取扱い

- ① 比率はすべて百分率（%）で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100%を上下する場合もあります。
- ② 基数となるべき実数は、“n = ○○○”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。
- ③ 回答者が複数の項目を回答できる設問については、各回答の合計比率が100%を超える場合があります。

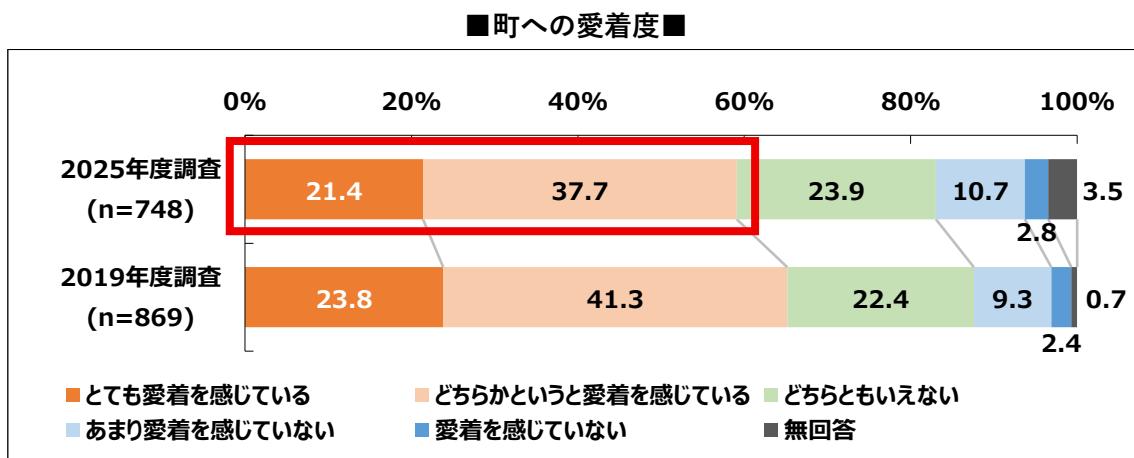
### 3. 主な回答結果

#### (1) 町への愛着度

問2 あなたは、川南町に「自分のまち」としての愛着をどの程度感じていますか？

##### 結果概要

“愛着を感じている”が、全体の6割弱を占めるものの、2019年調査時点より愛着度の低下がみられる。

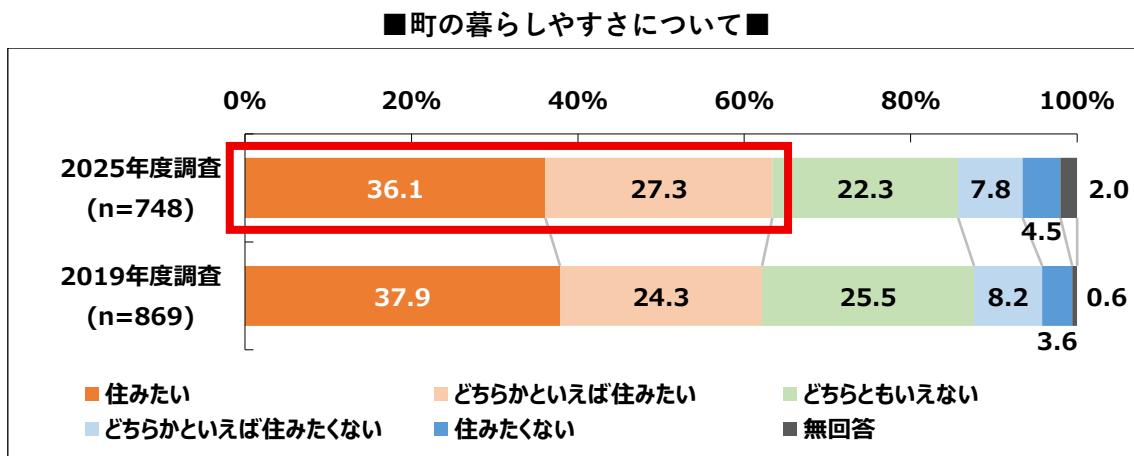


#### (2) 定住意向

問4 あなたは、これからも川南町に住み続けたいと思いますか。

##### 結果概要

“住みたい”が全体の6割強を占める。2019年調査時点よりも定住意向は高まっている。



### (3) まちづくりの満足度と重要度

第6次川南町長期総合計画の6つの基本目標、34の取組について、住民の満足度と重要度を点数化し、順位づけを行いました。

問5 川南町での暮らしについて、次の各項目の「(1)現在の満足度」と、「(2)今後の重要度」をおたずねします。

- (1) あなたは各項目について、現在のところどの程度満足していますか。
- (2) あなたは各項目について、今後はどの程度重要だと思いますか。



#### 結果概要

満足度が高かったのは「健康づくりの推進」、「上水道の保全・整備」、「防災・減災対策」。重要度が高かったのは「人口対策の充実」、「次代を担うひとづくり」、「雇用・労働対策」。

#### ■まちづくりの満足度と重要度■

##### 満足度（上位10件）

- 1 健康づくりの推進
- 2 上水道の保全・整備
- 3 防災・減災対策
- 4 生涯学習の充実
- 5 文化・芸術活動の充実
- 6 農業の振興
- 7 子ども・子育て支援の拡充
- 8 地域社会における福祉活動の推進
- 9 スポーツ活動の充実
- 10 水産業・林業の振興

##### 重要度（上位10件）

- 1 人口対策の充実
- 2 次代を担うひとづくり
- 3 雇用、労働対策
- 4 子ども・子育て支援の拡充
- 5 教育の充実
- 6 学校教育の充実
- 7 農業の振興
- 8 地域医療・福祉施設との連携
- 9 防災・減災対策
- 10 農地の有効活用

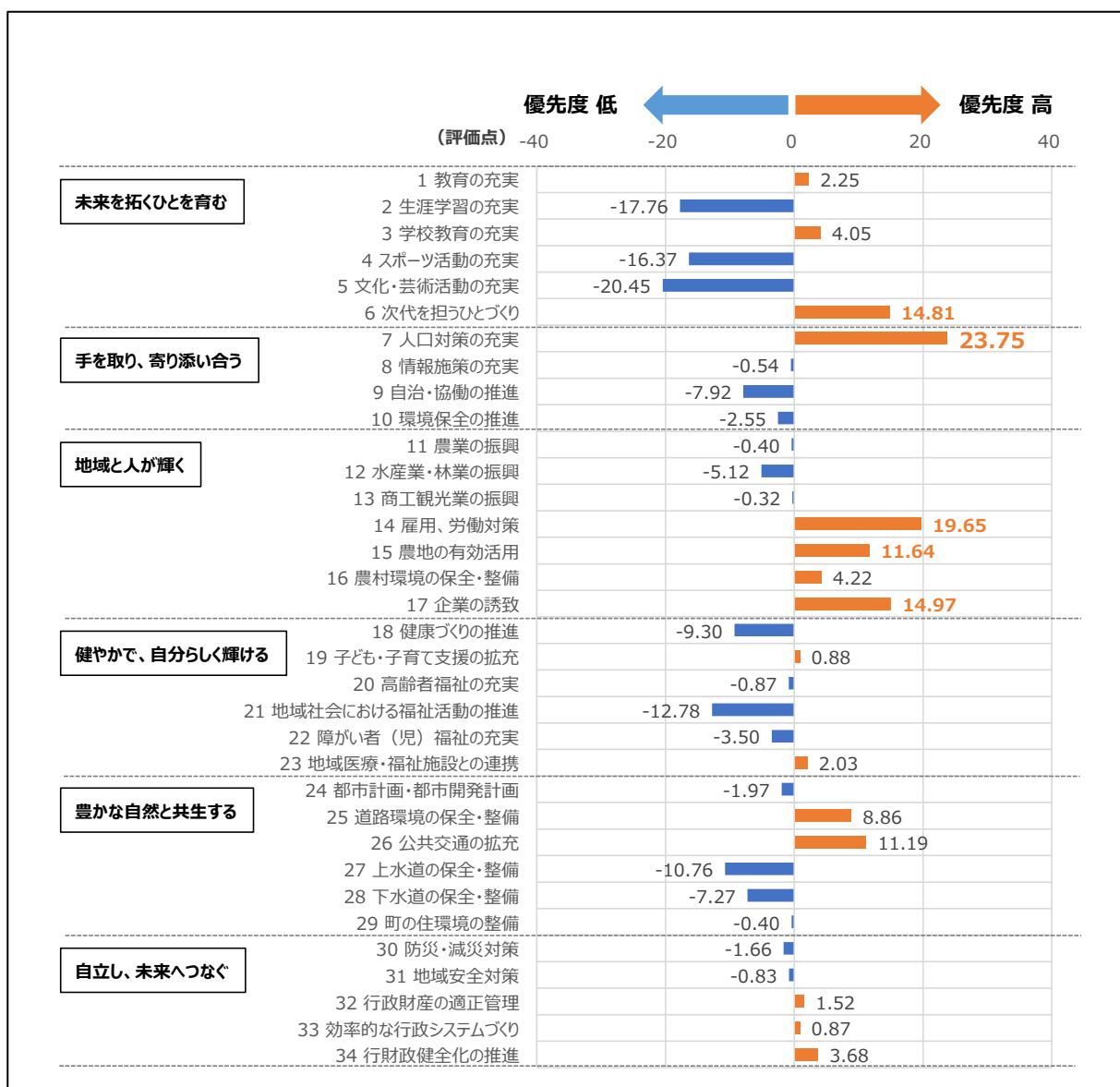
#### (4) 満足度と重要度の相関（優先度）

満足度と重要度に関するアンケート調査結果を踏まえ、今後優先的に取り組むべき施策項目を抽出するため、満足度評価と重要度評価の相関を分析しました。

その結果、優先度は「7 人口対策の充実」(23.75 点) が最も高くなっています、「14 雇用・労働対策」(19.65 点)、「17 企業の誘致」(14.97 点)、「6 次代を担うひとづくり」(14.81 点)、「15 農地の有効利用」(11.64 点) がこれに続いています。

一方で、優先度が低くなったのは「5 文化・芸術活動の充実」(-20.45 点)、「2 生涯学習の充実」(-17.76 点) 等となっています。

#### ■まちづくりの優先度■



## 第6章 まちづくりにおける今後の課題と求められる方向性

### 1. 教育・文化・スポーツ

町では、学校教育や文化・スポーツ活動の充実を目指してきましたが、前期計画では文化・芸術活動やスポーツ振興の評価が低く、コロナ禍の影響もあり十分な成果が得られませんでした。また、住民アンケートでは「次代を担うひとづくり」や「教育の充実」が重要課題として挙げられていますが、学びの場の魅力向上や地域教育力の強化が十分とは言えません。

今後は、ICTを活用した学習環境の整備や、地域と連携した学校づくりを進めるとともに、文化施設の長寿命化と活用促進が重要です。

その他、スポーツ環境の充実により、健康づくりと交流の場を創出し、子ども<sup>※</sup>から高齢者まで多世代が学び、楽しめる地域社会の形成が求められます。

#### ※「子ども」表記について

こども家庭庁では、こども基本法の趣旨に則り、特別な場合を除き行政文書において「こども」表記を用いることとしています。一方、文部科学省では、省内の公用文書において「子供」表記を用いることとしており、国においても統一表記となっています。

本計画においては、法令に根拠がある語を用いる場合、固有名詞を用いる場合、他の語との関係で相応しい表記を用いる必要がある場合を除き、計画の可読性の向上と用字・用語の統一を図るため、「子ども」表記を用いるものとします。

### 2. デジタル化・協働・環境保全

町では、行政サービスの効率化や地域コミュニティの強化を目指してきましたが、前期計画では自治・協働の推進が不十分で、地域のつながりの希薄化が課題となっています。また、デジタル化の進展により行政手続きの利便性は向上しつつありますが、町民の利用促進や情報格差の解消が求められます。環境面では、ごみ減量化やリサイクル推進に一定の成果が見られるものの、循環型社会の形成にはさらなる取組が必要です。

今後は、マイナンバーカードやオンラインサービスの活用を進め、行政のデジタル化を加速させるとともに、町民と行政が協働して持続可能な環境づくりに向けて、地域コミュニティ活動の再生が求められます。

### 3. 産業振興・雇用促進

本町の基幹産業である農業は、資材高騰や担い手不足により経営が厳しく、耕作放棄地の増加が懸念されます。商工業や観光業も、地場産品のブランド化や新たな観光コンテンツの創出が進んでおらず、地域経済の活性化には課題が残ります。雇用面では、サテライトオフィス誘致などの取組が始まったものの、働き方の多様化へのさらなる対応強化が求められます。

今後は、スマート農業やICTの活用も視野に、生産性の向上、農産品の高付加価値化に加えて、地場産品のブランド戦略や観光資源の磨き上げにより交流人口を増やし、地域経済を強化していく必要があります。雇用面においては、企業誘致やテレワーク環境の整備を進め、若者や移住者が働きやすい環境を整えることで、持続可能な産業構造と雇用の創出が求められます。

## 4. 健康・福祉

高齢化率が35%を超える本町では、健康寿命の延伸と介護人材の確保が喫緊の課題です。前期計画では子育て支援や障がい者福祉の充実に一定の成果がありましたが、介護サービスの担い手不足や医療機関との連携強化が課題となっています。住民アンケートでも「健康づくり」や「子育て支援」の重要度は高く、引き続き、予防医療や健康づくりの推進による生活習慣病の予防、地域包括ケアシステムの深化を推進していく必要があります。

子育て世代に対しては、相談体制や支援サービスを拡充し、安心して子育てできる環境が整いつつありますが、高齢者に対しては、介護人材の育成やICTを活用した見守り体制の構築など、高齢者や障がい者が自分らしく暮らせる地域社会の実現が求められます。

## 5. 道路・都市基盤・上下水道・住環境

都市基盤整備は計画的に進められてきましたが、公共交通の利便性向上が遅れており、費用負担や施工体制の確保が課題です。また、空き家の増加や町営住宅の老朽化も深刻化しています。今後は、立地適正化計画に基づく、コンパクトなまちづくりや、公共交通ネットワークの再構築が求められます。

また、水道施設の老朽化も進んでいます。上水道については、計画的な管路更新と耐震化の推進、下水道については、水洗化率の向上を図り、安定的な事業運営を継続していくことが重要です。

さらに、空き家バンクの活用やリノベーション支援等による住環境の改善、公園や緑地の整備推進等を通じて、安心・快適な住環境の創出が求められます。

## 6. 防犯・防災・行財政運営

近年の自然災害の激甚化や地震リスクの高まりを踏まえ、防災・減災対策の強化が急務です。前期計画では自主防災組織の増加を目指しましたが、目標には達していません。また、交通安全・防犯面では高齢者による交通事故や町内における刑法犯認知件数の増加が課題です。行財政面では、公共施設の老朽化や財政負担の増大に対応するため、効率的な運営が求められています。

今後は、ハザードマップの周知や避難訓練の充実により防災意識を高め、地域コミュニティの再生と並行して、地域防災力及び町ぐるみの防犯体制の強化が必要です。

行財政運営では、デジタル技術の活用による行政効率化とふるさと納税の拡充を図り、持続可能な財政基盤を確立していくことが重要となっています。



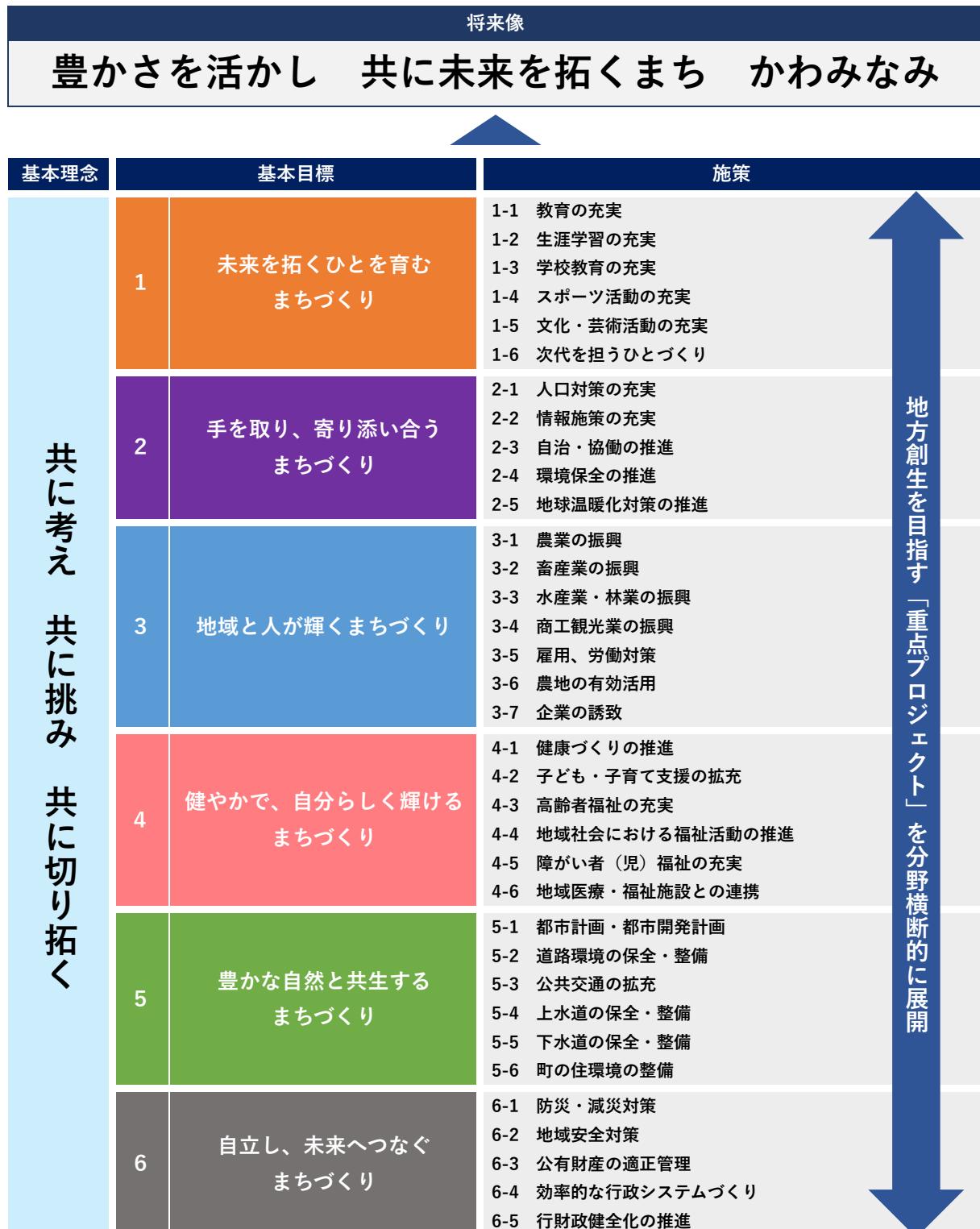
## **第2部 後期基本計画**



## 施策の体系

基本計画は、基本構想に掲げる「将来像」を実現するための基本的な方向性と具体的な政策や施策を明らかにするために策定するものです。後期基本計画は、以下の体系で構成します。

### ■後期基本計画施策体系■



## SDGs の視点

SDGs とは、「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)の略で、令和 12 (2030) 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

SDGs は 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGs は普遍的な目標であり、我が国としても積極的に取り組んでおり、地方自治の分野でも SDGs に基づく視点を積極的に取り入れたまちづくりが求められています。本町においても、SDGs の目指す目標を踏まえ、各施策を推進するものとします。

### ■SDGs17 のゴールと概要■

<b>1 貧困をなくそう</b> 	<b>貧困をなくそう</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	<b>10 人や国の不平等をなくそう</b> 	<b>人や国の不平等をなくそう</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する
<b>2 飢餓をゼロに</b> 	<b>飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	<b>11 住み続けられるまちづくりを</b> 	<b>住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
<b>3 すべての人に健康と福祉を</b> 	<b>すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	<b>12 つくる責任 つかう責任</b> 	<b>つくる責任つかう責任</b> 持続可能な生産消費形態を確保する
<b>4 質の高い教育をみんなに</b> 	<b>質の高い教育をみんなに</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<b>13 気候変動に具体的な対策を</b> 	<b>気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
<b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> 	<b>ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う	<b>14 海の豊かさを守ろう</b> 	<b>海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
<b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> 	<b>安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	<b>15 陸の豊かさも守ろう</b> 	<b>陸の豊かさも守ろう</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
<b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> 	<b>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	<b>16 和平と公正をすべての人に</b> 	<b>平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
<b>8 働きがいも経済成長も</b> 	<b>働きがいも経済成長も</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	<b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b> 	<b>パートナーシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
<b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 	<b>産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	<b>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</b>	

# 基本目標 1

## 未来を拓くひとを育むまちづくり

### 【施策の大綱】

町は、「未来を拓くひとを育むまちづくり」に向けて、次のような取組を展開します。

### 教育環境

学校運営協議会や地域学校協働本部の体制強化を図り、家庭・地域・企業等と連携した教育活動を推進します。学校を核とした地域づくりを進め、放課後や休日の安全な居場所づくりや体験機会を提供します。コミュニティ・スクールを中心に関かれた学校運営を実現します。

### 生涯学習

「いつでも、どこでも、誰でも」学べる体制を整え、学習成果の発表機会を確保します。学校・家庭・企業・NPO 等の協働による社会教育を充実させ、保護者向け学習機会や交流の場を創出し、学びが循環する社会を目指します。

### 学校教育

幼保小連携を強化し、子育て支援体制を構築。ICT 活用による個別最適化学習や特別支援教育を推進し、関係機関と連携した支援体制を整備します。教育 DX を進め、情報活用能力を育成。施設の長寿命化や耐震化、バリアフリー化を計画的に実施し、安全で快適な学習環境を整えます。

### スポーツ活動

国民スポーツ大会を契機に施設の PR を行い、ウォーキングやニュースポーツ大会など幅広い世代が参加できるイベントを企画します。スポーツ少年団の活動支援や指導者研修を通じて、運動習慣の定着と人材育成を図ります。

### 文化・芸術活動

町民が発表できる場を企画し、文化連盟合同発表会を開催。文化ホールの雨漏り対策や耐震化を進め、利用率向上を目指します。川南湿原の希少植物保護や文化財の保存活動を支援し、郷土愛を育む学習機会を提供します。

### 次世代育成

小学校高学年から青年期までを対象にリーダー養成を推進。高校卒業後も町と関わり続ける仕組みを整え、次世代育成の担い手を育てます。

5年後に  
目指す姿

ふるさと川南を愛し、未来を拓く、心豊かでたくましい人材が育っています。

## (1) 現況

- 少子高齢化・人口減少が進む本町において、地域の活力を維持し、未来を担う子どもたちが健やかに成長するためには、家庭、学校、地域が一体となった教育推進を一層強化する必要があります。
- 都市化や家族形態の変容、価値観の多様化等により、地域社会の繋がりが希薄化する懸念が生じる中で、学校が抱える課題も多様化・複雑化しています。

## (2) 課題

- 地域における様々な教育資源（文化財、自然環境、伝統文化、産業、人材等）の積極的な活用を通して、子どもたちの主体的な学びや地域への愛着を育むことが求められています。
- 学校運営協議会や地域学校協働本部の機能強化・充実が求められています。家庭、地域住民に加え、企業等多様な主体との連携・協働を促進し、専門性や知見、資源を活かした多様で実践的な教育活動の展開が必要です。
- 町民一人ひとりが教育や地域活動に当事者意識を持って参画し、生涯にわたる学びの成果を活かして自己実現や地域社会への貢献、自身のウェルビーイング向上に繋げられる環境の構築が求められます。

### (3) 基本施策

#### 1-1-1 学校を核とした地域づくりの推進

- 地域において活動する多様な主体が教育活動に積極的に参画できるシステムを拡充・活用し、分野横断的な連携・協働による地域ぐるみの教育を推進するとともに、課題解決能力を育む実践的・探究的な取組の充実を図ります。
- 放課後や土日等休日の子どもたちの安全・安心な多様な居場所づくりを推進し、様々な体験に触れる機会を提供します。
- 主権者教育を通じて、自分で考えて判断し地域や社会に関わる力を育てます。

#### 1-1-2 地域学校協働本部及び学校運営協議会の体制充実

- 地域学校協働本部及び学校運営協議会の体制整備を進め、持続可能な仕組みづくりに取り組みます。
- 地域学校協働本部と学校運営協議会の連携・協働を強化し、教育に関する町民意識の向上を図ります。

#### 1-1-3 地域とともにある学校づくりの推進

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校をいう。）を核として、学校と地域が教育課題を共有し、課題解決に向けた仕組みを構築します。
- 学校自己評価、学校関係者評価を行い、学校運営の改善に繋げるとともに、地域への説明責任を果たすことで、開かれた学校運営を実現します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
地域学校協働活動への参加団体数・個人数（各校ごとに集計したもの）の合計	団体・個人数 (令和7年4~12月実績)	85	100 (令和12年度)
学校評価における「学校や家庭、地域等が一体となって町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりに取り組んでいる。」の項目の全平均の評定	評定 (4段階評定) (令和6年度)	3.4	3.6 (令和12年度)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業	関連計画
● 放課後子どもプラン事業 ● 地域学校協働本部事業 等	● 川南町教育振興基本計画 等

5年後に  
目指す姿

町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会が形成されています。

## (1) 現況

- 我が国は本格的な人口減少社会を迎え、本町でも高齢化・若年層流出が進み、地域社会の担い手が不足しています。また、予測困難な時代が進展し、私たちを取り巻く環境も多様化・複雑化しています。
- 全国的に地域社会では人ととのつながりの希薄化、伝統文化等の担い手不足といった課題が見られ、本町においても地域コミュニティの衰退が危惧されています。
- 町民一人ひとりが生涯にわたり自己実現を目指し、学び直しを含め主体的に学び続け、成果を地域社会に還元できる「学びが循環する社会」の実現が求められています。
- 町民、学校、家庭、地域、企業、NPO等多様な主体が連携・協働する「町民総ぐるみ」体制で人材を育成し、持続可能な社会づくりを一層進めていく必要があります。

## (2) 課題

- 変化の時代を生きぬく、未来を創り、地域社会を支える人材及び将来の地域社会の担い手が不足しています。社会変化がもたらす新たなニーズに合った学習プログラムの提供が必要です。
- 地域住民を地域の課題解決や様々な地域活動等に当事者意識を持って積極的に参画する担い手へと育成するとともに、持続可能な地域を創るための基盤として、生涯を通じた学びが一層必要となっています。
- 本町では、生涯学習の一環として山茶花ふれあい学園、高齢者教室を開催してきましたが、受講生の硬直化が見られています。新たな受講生を発掘するとともに、生涯にわたる学びを提供する体制構築が求められています。

### (3) 基本施策

#### 1-2-1 生涯学習社会の実現

- 「いつでも、どこでも、誰でも」学習機会を得られるよう多様な生涯学習プログラムを整備します。
- 多様な学習ニーズに応えるため、情報提供の充実を図ります。
- 学習成果の披露・還元をする機会を確保します。

#### 1-2-2 社会教育の充実

- 学校、家庭、行政、企業、NPO、社会教育関係団体等、多様な主体の参加・参画を促進します。
- 互いの専門性や資源を生かした連携・協働を強化し、分野横断的なネットワークを構築します。

#### 1-2-3 家庭教育の充実

- 保護者のニーズに応じた多様な学習機会を提供するとともに、保護者が参加しやすい体制を整えます。
- 保護者同士や地域との学び合い・交流の場を創出します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
生涯学習講座参加者数	人	688 (令和7年4～12月実績)	1,000 (令和12年度)
学びの還元数	件	28 (令和7年4～12月実績)	35 (令和12年度)
家庭教育学級への参加者割合	%	13.4 (令和7年4～12月実績)	30.0 (令和12年度)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● PTA協働事業
● 子ども会育成支援事業
● 生涯学習事業
● 魅力ある組織づくり事業
● 青少年健全育成事業
● 成人式開催支援事業
等

関連計画
● 川南町教育振興基本計画
等

5年後に  
目指す姿

町全体が教育にかかわる環境の中で、児童・生徒がいきいきと育っています。

## (1) 現況

- 学校では、学習意欲が高まるような課題の設定のあり方や自分の考えを分かりやすく伝える話し合い活動のあり方について職員研修を行い、授業実践力の向上に努めています。
- 児童生徒数は減少傾向にありますが、特別支援学級に在籍する児童生徒や通常学級で特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、特別支援教育のニーズが多様化・増大しています。
- 学習にタブレット端末や電子黒板、デジタル教科書を使用し、デジタルドリルを有効活用することで、思考の視覚化や情報の共有化が促進され、児童生徒の主体的な学びが促されています。
- 令和6年度に「川南町架け橋期のカリキュラムモデルプラン」を作成し、幼保小の円滑な連携・接続に関する協議を通じて、各機関の相互理解を深めるとともに、具体的な幼保小連携・接続について改善・発展を進めています。
- 本町の学校教育系施設は、小学校5校、中学校2校、共同調理場1施設の計8施設ありますが、建物の多くが建築から40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

## (2) 課題

- 児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現のために、教育課題を明確にし、児童生徒の学力向上や個別最適な学びを充実させていく必要があります。
- 特別支援学級への入級する児童生徒が増加しているため、多様な専門性をもつ人材や医療・福祉等の関係機関との連携を強化し、学校、家庭、地域が一体となった支援体制の構築が求められています。
- タブレット端末の活用については、学校間や教員間で差が見られるため、引き続きICT支援員を配置し、研修等をさらに充実させ、教員がタブレットを効果的に使った学習指導ができるようにする必要があります。
- 幼児期教育の重要性が増している一方で、少子化や核家族化により、子どもを取り巻く環境は変化し、保護者の子育てに対する不安が高まっており、特別支援が必要な幼児への対応ニーズも増加しています。
- 施設の長寿命化、非構造部材の耐震化等による防災機能の向上や、児童生徒の多様化に対応したバリアフリー化等の環境整備の実施にあたっては、多額の費用が見込まれるため、計画的な事業実施が求められます。

### (3) 基本施策

#### 1-3-1 確かな学力を育む教育の推進

- 多角的なデータ分析を基に教育課題を明確にし、ICT 活用を含めた個別最適化された学びを強化します。

#### 1-3-2 特別支援教育の推進

- 関係機関との連携強化を図り、学校、家庭、地域が一体となった支援体制を構築し、特別支援教育を推進します。

#### 1-3-3 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進

- 情報活用能力や教育 DX を推進し、持続可能な社会実現に向けた教育を総合的に推進します。

#### 1-3-4 幼児期の教育の充実

- 地域や関係機関と連携した子育て支援体制を構築し、幼児期から小学校教育へのスムーズな接続を目指します。

#### 1-3-5 学習環境の整備

- 長寿命化対策や非構造部材の耐震化を推進し、安全で安心して生活できる環境を整備します。
- トイレの洋式化や LED 照明化等を推進し、健康や衛生面に配慮した環境を整備します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
全国学力・学習調査において「これまでに受けた授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答した児童・生徒の割合	%	70.0 (令和 7 年度)	85.0 (令和 12 年度)
学校関係者評価における「特別支援教育を推進する」の項目の全平均の評定	評定 (4 段階評定)	3.4 (令和 6 年度)	3.6 (令和 12 年度)
学校における教育の情報化等に関する調査において「授業に ICT を活用して指導する能力がある」と回答した教員の割合	%	69.8 (令和 6 年度)	90.0 (令和 12 年度)
幼保小連携・接続に係る推進会議の開催回数	回	2 (令和 7 年度)	2 (令和 12 年度)
屋根・屋上及び外壁の長寿命化対策実施数	件	0 (令和 6 年度末時点)	6 (令和 8 ~ 12 年度)
学校トイレの洋式化率	%	52.8 (令和 6 年度末時点)	75.0 (令和 12 年度)
学校照明の LED 化が完了した学校数	校	0 (令和 6 年度末時点)	7 (令和 12 年度)

### (5) 主な関連事業と関連計画

#### 関連事業

- 外国語学力向上事業
- かわみなみ公営塾事業
- 校内教育支援センター支援員配置事業
- 教育支援教室運営事業
- GIGA スクール構想端末等整備事業
- 学校施設環境改善交付金

等

#### 関連計画

- 川南町教育振興基本計画
- 川南町学校施設バリアフリー化整備計画
- 川南町学校施設等長寿命化計画

等

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

誰もが身近にスポーツに触れる機会が確保され、運動が習慣化しています。

## (1) 現況

- 令和7年度で第11回目となったロードレース大会は、町の一大イベントとなっており県内外から多くの参加者がエントリーしています。令和7年度のエントリー数は704人で、コロナ禍前の参加人数に戻ってきています。
- 令和6年度から開始し令和7年度で第2回となったカローリング大会は、老若男女問わず参加できることで自治公民館単位での参加が増加し、申込者数は152人となっています。
- 令和7年度時点で、スポーツ少年団には、町内小学校の生徒数694人の内195人が入団しています。令和5年度の入団率は過去最低の22.3%でしたが、令和7年度は28.1%に上昇しています。

## (2) 課題

- ロードレース大会への参加者の内、町民の割合は27.6%と少なく、観光イベントの要素が強くなっています。町の健康づくりとスポーツ活動の充実のために子どもから大人まで町民の参加を促進する取組が求められます。
- カローリング大会では、高齢者の参加が増えている反面、若年層の参加率が伸び悩んでいる状態です。カローリングというニュースポーツをより多くの世代に普及し、地域のイベントとして世代間交流ができる大会にしていく必要があります。
- 少子化により町全体の生徒数が減少していることに伴い、小学校単位でのスポーツチーム編成が難しくなっています。子どものスポーツ離れを防ぐためにも、少年団活動の充実と日常的なスポーツの習慣化が求められます。

### (3) 基本施策

#### 1-4-1 スポーツ機会の充実

- ウォーキング大会やニュースポーツ大会等、幅広い年代が気軽に参加できるスポーツイベントを企画します。
- 子ども向けの講座や高齢者教室にて、様々なスポーツを提案し体験させることで運動の習慣化を図ります。

#### 1-4-2 国民スポーツ大会等への取組の推進

- 国民スポーツ大会の川南町軟式野球大会開催を契機に、川南町運動公園野球場を町内外に広くPRします。
- 国民スポーツ大会時に来町する選手や観客等、関係者にスポーツ設備の充実さやふるまいコーナーで川南町のPRを図ります。

#### 1-4-3 スポーツを通じた人材育成

- 子どものころから運動を習慣づけるために、スポーツ少年団の団員確保と活動を支援します。
- 研修会を開催することで、競技力の向上とともに指導者や保護者のスポーツの知識の向上を図ります。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
町主催のスポーツイベントへの町民参加者数	人	380 (令和6年度)	456 (令和12年度)
川南町運動公園野球場の年度利用率	%	25.8 (令和6年度)	50.0 (令和12年度)
小学生のスポーツ少年団の加入率	%	28.1 (令和7年9月時点)	35.0 (令和12年度末時点)

### (5) 主な関連事業

関連事業	
● ロードレース大会開催事業 ● 国民スポーツ大会支援事業 ● スポーツ少年団支援事業	● スポーツ大会開催事業 ● 市町村対抗駅伝競走大会支援事業 等

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

地域の文化や伝統、資源が守られ、郷土愛が育まれています。

## (1) 現況

- 川南湿原は、植物総数約300種類でそのうち湿原植物が110種類、その中の約50種類が希少植物となっています。令和6年度の来場者数は、3,816人で開園中のホタルの観察会が子どもたちに好評となっています。
- 令和7年度の川南町文化連盟の加盟団体は18、会員数が111名です。また令和6年度生涯学習大会作品展示の部の来場者数は1,728人となっており、創作活動の成果が多くの方に楽しめています。
- 文化ホール図書館複合施設の令和6年度のホール利用者数は6,598人、図書館入館者数は47,928人と町の文化活動の拠点となっています。平成10年度竣工のこの施設は、26年経過し毎年設備の更新工事が必要です。

## (2) 課題

- 平成17年度から平成19年度に整備した湿原の遊歩道は、木材の腐食が激しく来場者の事故防止の観点から補助事業等を活用した大規模改修を検討しなければならない時期となっています。
- 文化連盟会員の高齢化、人数の減少に歯止めがかかっていません。文化連盟会員同士の交流等、活動の魅力を広く発信していく必要があります。
- 文化ホール図書館複合施設建設当初から雨漏りに悩まされており、継続的に防水改修工事を行っていますが、修繕を行うと別の箇所で雨漏りが発生し、原因の根本的な解決に至っていません。

### (3) 基本施策

#### 1-5-1 文化的資源の保存と活用

- 川南湿原の希少植物を守る活動と園内の整備を行い、国指定文化財を町内外にPRします。
- 町内の文化・歴史的価値のある資源の保護・保全を行うとともに保存活動を行う団体を支援します。
- 幅広い年代や職種の人に町の文化や資源を学習する機会を提供し、郷土愛を育みます。

#### 1-5-2 文化活動の支援

- 文化・芸術活動に積極的に取り組めるように、町民が発表をしたいと思う魅力的な展示の場を企画します。
- 文化連盟合同発表会を生涯学習大会のプログラムの一つとして組み込み、文化活動のモチベーション向上につなげます。

#### 1-5-3 文化活動を支える施設の適正化

- 施設の雨漏り対策とホール客席天井の耐震化工事について、専門事業者を招集して早急な解決を図ります。
- 施設の利用状況に応じて、料金体系や利用時間を見直し、利用率の向上を図ります。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
川南湿原植物群落への来場者数	人	3,643 (令和7年度)	5,200 (令和12年度)
生涯学習大会での作品展示数	点	667 (令和6年度)	867 (令和12年度)
文化ホール図書館複合施設のホールでのイベント使用の利用率	%	9.7 (令和6年度)	20.0 (令和12年度)

### (5) 主な関連事業と関連計画

#### 関連事業

- 川南湿原一般管理運営事業
- 文化財保存管理事業
- 文化ホール図書館複合施設改修事業
- 文化団体支援事業

等

#### 関連計画

- 川南町公共施設等総合管理計画

等

5年後に  
目指す姿

多様化する社会の中で、町で育った人材がリーダーシップを発揮しています。

## (1) 現況

- 川南町では、社会の様々なステージにおいてリーダーシップを発揮できる町民を育てるため、小学校高学年から高校生までを対象としたリーダー育成に取り組んでいます。
- 高度に親密するグローバル化に加え、AI や IoT 等の技術革新が加速し、Society5.0 の到来による社会構造や働き方、暮らし方の劇的な変化は、将来の予測が困難な時代をもたらしています。
- 世界の動きが直接的に地域社会に影響を与え、本町の第一次産業を含む産業構造や、増加する在留外国人との共生といった側面にも変化が生じています。
- 本町の中核となる人材を育成し、住民が主体となって行う活力あるまちづくりを推進するため、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティ活動等の各分野におけるまちづくりのリーダー的な役割を果たす人材を育成することを目的とした研修、研究活動、体験事業又は交流事業への参加を支援しています。

## (2) 課題

- これまで取り組んできたリーダー育成のプログラムを持続可能なものとするため、高校卒業後も町と関わりを持ちながら、リーダーシップを発揮できる場を提供するとともに、次世代を育成する立場となることが求められます。
- 高度に進展するグローバル化、働き方・暮らし方に代表される社会構造の変化等、社会の様々な変化に対応するため、新しい知識・情報・技術を主体的に活用し、グローバルな視野を持って多様な人々と協働できる資質・能力の育成が不可欠です。
- 次世代の育成を目的とした川南町民自主研修支援事業補助金について、認知度の低さから活用が低調となっています。

### (3) 基本施策

#### 1-6-1 リーダー育成の推進

- 日本三大開拓地小学生交流事業を行います。
- 小学校高学年期から青年期にかけたリーダー養成を行います。
- 多様な主体と連携・協働した体験活動・リーダー養成に取り組みます。
- 川南町民自主研修支援事業補助金の認知度向上を図り、次世代育成を推進します。

#### 1-6-2 外国語教育の推進

- 小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、コミュニケーション能力の育成及び外国語教育の充実を図ります。
- 実用英語技能検定の公費受験により、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ります。

#### 1-6-3 国際交流の推進

- 子どもたちに国際的な視野を持たせる機会を確保するため、海外留学など国際交流の支援を行います。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
ジュニア・リーダーの登録者数	人	29 (令和7年12月時点)	30 (令和12年度末時点)
シニア・リーダーの登録者数	人	0 (令和7年12月時点)	5 (令和12年度末時点)
川南町民自主研修支援事業活用件数	件	0 (令和6年度)	15 (令和8～12年度累計)
川南町子ども留学等支援事業活用者数	人	2 (令和6年度)	30 (令和8～12年度累計)
中学3年生の実用英語技能検定3級以上取得率	%	35.6 (令和6年度末時点)	45.0 (令和12年度末時点)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● 子どもの体験活動支援事業
● 次代を担う人づくり基金事業 (ジュニア・リーダー育成事業)
● 次代を担う人づくり基金事業 (日本三大開拓地小学生交流事業)
● 川南町民自主研修支援事業
● 川南町子ども留学等支援事業
● 外国語学力向上事業
● 英語検定試験支援事業

関連計画
● 川南町教育振興基本計画 等



# 基本目標 2

## 手を取り、寄り添い合うまちづくり

### 【施策の大綱】

町は、「手を取り、寄り添い合うまちづくり」に向けて、次のような取組を展開します。

#### 人口対策

シティプロモーションを強化し、移住希望者や若者のニーズに合う支援策を展開します。また、空き家調査と空き家バンク登録を促し、不動産事業者とも連携して住宅確保を進めます。

さらに、特定地域づくり事業協同組合の支援や、ふるさと住民登録制度の活用により関係人口を増やします。

#### 情報施策の充実

SNS等を活用して対象に応じた伝達手段を整え、紙媒体中心の発信の見直しも進めるとともに、分かりやすい行政情報を届けるため職員の人材育成に取り組みます。また、AI・RPA・ビッグデータ等を扱える人材を登用・研修で育て、新技術の導入を推進します。

#### 自治・協働

自治公民館を軸に新たな取組を支援し、青色パトロールなど見守り活動を後押しして共助意識を高めます。また、協働の担い手となるNPO等の設立に向けた相談支援を行います。併せて、人権講座や啓発、相談体制の強化、男女共同参画の研修や女性参画の推進にも取り組みます。

#### 環境保全

ごみ分別アプリ等で分別意識の向上を促進し、可燃ごみの減量とリサイクルを進めるとともに、集積所の統廃合や災害廃棄物計画の見直しで収集・処理の効率化を図ります。

合併浄化槽への転換は国費に加え町独自補助も検討して促進し、し尿処理施設の広域化も検討します。

#### 地球温暖化対策

節電・省エネ行動やエコドライブ、クール／ウォームビズの普及啓発を進め、温室効果ガスを計画的に削減します。また、再生可能エネルギーの導入・活用を進め、地域一体で脱炭素の取組を広げます。

学校教育においては、環境教育の充実に加え、生涯学習の場づくりや広報媒体での情報提供、保全活動団体への支援を行います。

## 人口対策の充実

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

子育てしやすい環境が整い、合計特殊出生率が宮崎県平均を上回っています。

## (1) 現況

- 本町の合計特殊出生率（2018-2022）1.63は、宮崎県平均1.65を下回り出生数は急速に減少しています。また、高齢化に伴い死亡数が増加し、人口減少は一層深刻化しています。
- 近年、地域の経済活動に貢献する外国人の若者が増加する一方で、進学や就職を理由に単身で転出する地元の若者が多く、日本人の若者が減少傾向にあります。
- 平成25年から開始した新婚家庭生活支援事業修了者の定住率は74%（74件／100件）と高く、子育て世代の定住につながっています。
- 都市部での移住相談会の訪問者数は、年間100人を超ますが、相談会からの実際の移住者につながる件数は少なくなっています。また、地域おこし協力隊員数は全国平均よりも少ない状況です。

## (2) 課題

- 結婚につながるよう出会いの場にも支援を行うとともに、安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て環境や支援の充実が必要です。
- シティプロモーションをより強化し、ふるさと納税や川南合衆国ホームページ（移住定住サイト）を通じて本町の魅力を伝え、移住促進につなげる必要があります。
- 持家取得助成金の活用や空き家対策を行い、移住者や地域おこし協力隊、UIJターン者が、本町に定住できる支援の継続が必要です。
- 移住者等に安定した雇用を提供しつつ、地域の多様な事業の担い手として活躍できる場を作っていく必要があります。

### (3) 基本施策

#### 2-1-1 移住者・若者定住支援の推進

- まちの魅力を広く発信するシティプロモーションに取り組みます。
- 移住希望者等のニーズに即した支援策を展開します。

#### 2-1-2 移住者・子育て世代の住宅の確保

- 空き家調査を行い、空き家バンクへの登録を促します。
- 不動産業者と連携し空き家の情報発信を行います。

#### 2-1-3 関係人口の創出

- 特定地域づくり事業協同組合の設立・運営を支援します。
- ふるさと住民登録制度を活用した、関係人口の創出に取り組みます。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
県及び市町村が移住施策により把握した県外からの移住世帯数	世帯	15 (令和 6 年度)	60 (令和 8 ~12 年度累計)
空き家バンク登録物件の契約成立件数（町外者による） (空き家バンク登録開始からの累計)	件	16 (令和 7 年 11 月時点)	21 (令和 12 年度末時点)
特定地域づくり事業協同組合の設立	－	検討 (令和 7 年 11 月時点)	設立完了 (令和 12 年度末時点)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● 持家取得助成金
● 新婚家庭生活支援助成金
● 空き家利活用推進事業
● 婚活支援事業
● シティープロモーション推進事業
● 都市部 PR 事業
● 特定地域づくり事業協同組合支援事業
● 地域おこし協力隊定住推進事業
等

関連計画
● 川南町空家等対策計画
等

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

町が発信すべき情報が、それを必要とする人に効果的かつ効率的に伝達されています。

## (1) 現況

- 町からの情報伝達手段は、紙媒体の広報誌（お知らせかわみなみ、広報かわみなみ）に加え、防災行政無線の活用、ホームページ、SNS（Facebook、LINE）、電子メールの配信など様々な方法により行っています。
- 高速・大容量通信のための光ファイバの整備を行いました。また、民間通信事業者と協力し、事業所、各家庭における高速・大容量無線局の普及を図っています。

## (2) 課題

- 現在、町内全戸郵送により配付しているお知らせかわみなみ事業は、毎月約6千部の印刷・封入封緘・発送において多くの労力と経費が生じています。より効率的な情報発信方法への転換が必要です。

### (3) 基本施策

#### 2-2-1 効率的かつ効果的な情報発信の推進

- SNS 等を活用し、ターゲットに応じた情報伝達手段の構築を図ります。
- 紙媒体での情報伝達手段のあり方について検討します。
- 分かりやすい行政情報発信のため、人材育成に努めます。

#### 2-2-2 情報施策の推進

- AI・RPA・ビッグデータ等の新たな技術・情報を活用できる人材の登用や研修等を通じ、人材育成を図ります。
- 新たな技術等の導入を推進します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
行政情報の伝達方法について、紙媒体からデジタルへ移行（一部移行を含む。）するための調査及び検討など、移行スケジュール策定の件数	件	0 (令和7年10月時点)	2 (令和8～12年累計)
AI・RPA・ビッグデータ等の新たな技術・情報を活用できる人材数	人	20 (令和7年10月時点)	50 (令和12年度末時点)
AI・RPA・ビッグデータ等の新たな技術・情報の導入件数	件	25 (令和7年10月時点)	40 (令和12年度末時点)

### (5) 主な関連事業

関連事業	● 広報・広聴活動推進事業	● デジタルトランスフォーメーション推進事業	等

## 自治・協働の推進

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

住民の共助意識が高まり、自治・協働活動が活発に行われています。

## (1) 現況

- 高齢化による役員の担い手不足・活動中止が原因の振興班解散、若い世代の振興班未加入等により地域コミュニティの維持が難しくなっています。
- 人権擁護委員による学校訪問や人権相談、夏休みに行う人権映画祭などを通じて人権意識の啓発を行っています。
- 第2次男女共同参画基本計画を策定中であり、互いの人権を尊重し合う社会の実現を目指した取組を進めています。

## (2) 課題

- 地域のつながりが希薄化している中、住民同士が支えあう共助により絆を深め、自治公民館を中心とした地域力を向上させていく取組を重点的に支援していく必要があります。またNPO法人等民間団体による協働活動への支援も必要です。
- インターネットを悪用した人権侵害など新たな課題に対応するため、さまざまな人権課題をテーマにした学習を開催し、人権意識の高揚と啓発に取り組む必要があります。
- 近年、子どもや女性、高齢者に対する暴力・虐待など、対応の強化が求められています。関係機関や関係課と連携した取組が必要です。
- 社会的な差別にとらわれない考え方や行動を身に付けるために、さまざまな視点で男女共同参画について考え、語り、ともに学ぶ環境づくりが必要です。
- 川南町男女共同参画計画が浸透していないため、町民に分かりやすく興味も持ってもらえるような啓発活動を行う必要があります。

### (3) 基本施策

#### 2-3-1 地域コミュニティの活性化

- 地域コミュニティ活性化のための新たな自治公民館の取組を支援します。
- 青色パトロールによる地域巡回等の見守り活動を支援し、共助の意識を啓発します。

#### 2-3-2 NPO等民間団体の設立支援

- 協働の担い手となる民間団体の設立に向けた相談支援を行います。

#### 2-3-3 一人ひとりの人権と個性の尊重

- 人権に関する講座等の開催、その他啓発活動を通して、町民の人権意識の向上を図ります。
- 学校、家庭、地域、職場等に対する人権啓発活動を強化します。
- 人権相談に対応するための体制を強化します。
- 男女共同参画意識を高めるため講座や研修会の開催など啓発活動に取り組みます。
- 委員会や審議会等への女性の参画を推進します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
自治公民館のイベント回数	回	41 (令和7年4～11月実績)	60 (令和12年度)
人権啓発活動への参加率（定員に対する参加率）	%	21.2 (令和6年度)	35.0 (令和12年度)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● 人権啓発事業 等

関連計画
● 川南町男女共同参画基本計画 等

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

町全体が地域の環境を守ることで、次世代に誇れる循環型社会の町づくりが進んでいます。

## (1) 現況

- 本町では、一般廃棄物処理基本計画及び実施計画に基づき、家庭ごみの分別による減量化とごみ処理経費の抑制に取り組んでいますが、物価高や人件費の高騰等により、1人当たりのごみ処理料金は年々増加しています。
- 本町では、豊かな自然環境を次世代に継承するために、環境パトロールや河川水等の定期的な水質検査を行っていますが、悪臭、野外焼却、不法投棄等の相談が多く寄せられています。
- 本町では、循環型社会形成推進地域計画に基づき、国の交付金事業により汲み取り槽及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進を図っていますが、令和5年度及び令和6年度の実績はそれぞれ年間6件と少ない状況です。
- 本町のし尿処理施設について、川南・都農衛生センターは供用開始後36年が経過し施設の老朽化が進行しています。

## (2) 課題

- 家庭ごみの分別を強化するための取組や効率よくごみ収集を行うためにごみ集積所の統廃合を行う必要があります。併せて、高齢化社会に応じたごみ収集体制の再検討を行う必要があります。
- 環境パトロール及び河川水等の水質検査を継続する中で町民からの相談等により異常を確認した場合は、関係機関と連携し原因者への指導・助言を行い、環境改善を図る必要があります。
- 汲み取り槽及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換に必要な費用を個人で負担することが困難なケースが多く、期限を定めた町独自の転換促進補助金等の検討を行う必要があります。
- 川南・都農衛生センターの老朽化箇所の修繕のため、毎年高額な費用がかかっています。

### (3) 基本施策

#### 2-4-1 可燃ごみの減量化・リサイクルの推進

- 家庭ごみの分別について、ごみ分別アプリ等の利用により分別に関する知識を増やし、可燃ごみの減量化とリサイクルを推進します。
- ごみ集積所の統廃合を検討し、ごみ収集作業の効率化を図ります。
- 災害廃棄物処理計画の見直しを行い、災害廃棄物の処理が迅速に行えるよう体制を整えます。

#### 2-4-2 生活環境の保全

- 環境パトロール、河川水等の定期的な水質検査を実施し、公害防止を図ります。
- 苦情対応について、関係機関と連携して指導を行い、早期改善・解決を図ります。
- 墓地の管理について、高齢化した管理者への支援を検討します。

#### 2-4-3 循環型社会の形成

- 循環型社会形成推進地域計画に基づき合併浄化槽への転換に努め、河川等の水質改善を図ります。
- 転換に必要な費用負担について、国の交付金に加え町独自の転換促進補助金を検討し、金銭的負担を軽減します。また、この補助制度を積極的に周知し、町民が補助制度を利用しやすくなるための啓発活動を行います。
- し尿処理施設について、公共下水道との統廃合の可能性（広域化・共同化計画）を検討します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
1人当たりのごみ処理量	kg	237.4 (令和6年度)	218.8 (令和12年度)
合併浄化槽普及率	%	58.9 (令和6年度末時点)	73.4 (令和12年度末時点)

### (5) 主な関連事業と関連計画

#### 関連事業

- ごみのリサイクル推進事業
- 高齢者等ごみ収集対策事業
- まちの美化推進事業
- 麻芥収集管理事業
- 公害対策事業
- 合併浄化槽設置整備事業
- 西都児湯環境整備事務組合共同事業

等

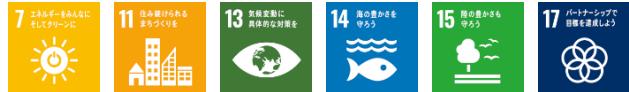
#### 関連計画

- 川南町一般廃棄物処理基本計画
- 川南町一般廃棄物処理実施計画
- 川南町生活排水対策総合基本計画
- 宮崎県生活排水対策総合基本計画
- 川南町循環型社会形成推進地域計画
- 宮崎県環境基本計画
- 宮崎県汚水処理事業に係る  
広域化・共同化計画

等

## 地球温暖化対策の推進

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

町全体で環境問題に取り組み、住みよい環境が構築されています。

## (1) 現況

- 地球温暖化は温室効果ガス排出量の増加や二酸化炭素の吸収源である森林の減少などが要因と考えられています。町では、川南町再生可能エネルギー導入計画及び川南町地球温暖化防止実行計画を策定しています。
- 環境問題は、廃棄物の増加や、地球温暖化というように、私たちのライフスタイルが原因として発生しているものが多くあります。

## (2) 課題

- 国は、2050年までに日本の温室効果ガスの排出を実質ゼロとすることを表明しています。「ゼロカーボンシティ」を表明している本町においても、行政、町民及び事業者を含めた地域が一体となり、これまで取り組んできた地球温暖化対策に加え、安全で持続可能な再生可能エネルギーの最大限の導入・活用を推進し、脱炭素社会構築に向けて取り組む必要があります。
- 省エネを進めるために、施設や設備の更新時における高効率な省エネ機器への更新を図る必要があります。

### (3) 基本施策

#### 2-5-1 再生可能エネルギーの推進

- 節電やエネルギー使用の削減に取り組みます。
- 温室効果ガスの計画的な削減に取り組みます。
- 自動車運転時のエコドライブを推進します。
- クールビズ、ウォームビズ等省エネルギーに有効な行動を率先して行うとともに、普及啓発を推進します。

#### 2-5-2 環境教育の推進

- 小学校、中学校教育における環境教育の充実を図ります。
- 生涯学習を通じた大人のための環境学習の場づくりを推進します。
- 広報、HP、CATVなどを有効活用し、環境情報の提供を図ります。
- 自然環境保全活動を行う団体への協力や育成支援を推進します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算値）	t-co2 (令和6年1月時点)	2,841 (令和6年1月時点)	1,392 (令和12年度末時点)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業	関連計画
<ul style="list-style-type: none"><li>● バイオマス産業都市構想事業</li><li>● 地域脱炭素推進事業</li></ul> <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 川南町再生可能エネルギー導入計画及び 川南町地球温暖化対策実行計画</li><li>● 川南町バイオマス産業都市構想</li><li>● 宮崎県環境基本計画</li></ul> <p>等</p>



# 基本目標 3

## 地域と人が輝くまちづくり

### 【施策の大綱】

町は、「地域と人が輝くまちづくり」に向けて、次のような取組を展開します。

#### 農業・畜産業

スマート農業技術の導入で省力化と高品質生産を推進します。新規就農者や親元就農者への支援、第三者承継を促進し担い手不足に対応します。畜産では環境負荷低減、防疫体制強化を図り、コスト上昇や気候変動に対応した支援を行います。

#### 水産業・林業

漁港整備や機械導入支援で経営基盤を強化し、通浜ブランド創出や低利用魚の加工品開発で所得向上を図ります。林業では再造林率向上、省力化、担い手確保を進め森林機能を維持します。

#### 商工観光業

事業承継・創業支援を強化し、商工会・金融機関と連携した伴走型支援を実施。食を活かした観光コンテンツ充実、PPP・PFIによる施設更新を検討し、広域連携で誘客を促進します。

#### 雇用・労働対策

町内企業の求人情報発信やマルチワーカー育成を検討します。外国人労働者への日本語教育や生活支援を充実させ、多様な働き方に対応します。

#### 農地・農村環境の整備

遊休農地発生の防止、農地集積・集約化を推進し、地域共同活動を支援。幹線水路やため池、防災機能強化、農道整備を進め災害時の被害軽減を図ります。

#### 企業誘致

若者に魅力ある職場や農林水産業と親和性の高い企業の誘致を図ります。産業用地確保、県や金融機関との連携強化、企業の人材確保支援を行い、地域経済を活性化します。

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

多様な担い手が確保され、持続可能な農業が展開されています。

## (1) 現況

- 「農林業センサス」によると令和2年現在、川南町の農業経営体数は682経営体です。これは、平成27年の771経営体と比較して、5年間で11.5%の減少となっています。
- 令和2年現在で、すでに川南町の基幹的農業従事者（主に農業に従事している人）のうち、65歳以上が多数を占めています。この傾向は今後も続く見込みです。
- 異常気象や気温変化が作物の生産に影響を与えています。実際に栽培管理において、時季を変更する必要が生じるなどの影響がみられます。
- 日本の農業は、肥料、資材、燃料、人件費等の価格の高騰により、コストが上昇しています。一方で、農産物価格は低迷しており、農業者の所得が圧迫されています。

## (2) 課題

- 農業の後継者が不足しており、若い世代が農業に従事することが少なくなっています。高齢化が進む中で、家族に農業経営が引き継がれないケースが増加しており、多様な担い手を確保する取組が求められます。
- 経験豊富な高齢者から若い世代への技術や知識の継承が困難になっています。また、体力や健康面での課題が生じ、全体的な生産性が低下する可能性があります。高齢化に対応した農業経営への取組が求められます。
- 需要の変化に対応した作物の導入や耕種版インテグレーションなどの取組についての検討が求められます。
- 気候の変化への対応策のひとつとして、農業技術の高度化が挙げられますが、導入にはコストや知識の壁が存在するため、導入補助や情報共有などの支援が求められます。
- 高騰するコストへの財政的支援のほか、構造的な問題を解決するための生産性向上や価格転嫁への支援が求められます。

### (3) 基本施策

#### 3-1-1 スマート農業の推進

- ロボット技術やICT、データの活用などのスマート農業技術の活用を促進し、省力化・高品質生産を実現する園芸・畜産業への取組を推進します。

#### 3-1-2 農業担い手の確保

- トレーニングハウスの仕組みを活用し、新規就農者の確保を図るとともに、親元就農者への支援を行います。また、営農の継続が困難な農業者に対しては、第三者への経営継承支援を行います。

#### 3-1-3 経営体への支援

- 経営コストの上昇、気候変動、消費者需要の変化などの複雑化・多様化する社会環境・情勢に合わせ、必要な支援を行います。

#### 3-1-4 需要の変化に対応した農業の検討

- 需要の変化に対応した作物の導入や耕種版インテグレーションなどについて、実現可能性の検討を行います。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
スマート農業施設・機械の導入件数	件	49 (令和6年度末時点)	50 (令和8~12年度累計)
農業におけるデータの利活用件数	件	7 (令和7年11月時点)	50 (令和12年度末時点)
新規就農研修生の数	人	5 (令和7年4~11月実績)	5 (令和8~12年度平均)
第三者承継件数	人	1 (令和3~6年度実績)	5 (令和8~12年度累計)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● スマート農業推進事業
● 新規就農者育成総合対策事業
● 新規就農者研修事業
● 農業後継者支援事業
● 持続的発展を目指す園芸支援事業
● 経営所得安定対策等推進事業
● 環境保全型農業直接支払事業
● 有害鳥獣被害防止対策事業
● 農業振興利子補給事業
等

関連計画
● 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
● 川南町鳥獣被害防止計画
等

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

多様な担い手が確保され、持続可能な畜産業が展開されています。

## (1) 現況

- 「宮崎の畜産 2025」によると、川南町の畜産農場数は 253 農場です。畜産に起因する環境負荷の軽減等が長年にわたり地域の問題となっています。
- 異常気象や気温変化が畜産物に影響を与えており、実際の飼養管理では換気や給餌量、暑熱対策など管理方法の見直しが必要となっています。
- 日本の畜産業は、飼料、資材、燃料、人件費等の価格の高騰により、コストが上昇しており、畜産農家の所得が圧迫されています。

## (2) 課題

- 畜産地域特有の悪臭や排水処理負荷、堆肥の保管・散布による環境影響に加え、家畜衛生や防疫の適正管理及び地域住民の理解促進が求められます。
- 気候変動に対応するには、換気設備や暑熱対策など新技術の導入が必要ですが、費用や専門知識の負担が大きくなっています。
- 飼料や資材価格の高止まりが続く中、経営規模に応じた生産効率向上や省力化の取組が十分に進まず、収益改善につながる体制整備が求められます。

### (3) 基本施策

#### 3-2-1 畜産と地域の共生

- 防疫対策や環境負荷低減に取り組み、地域住民の理解を深めることで、畜産と地域が共生する持続可能な産地づくりを進めます。

#### 3-2-2 経営体への支援

- 経営コストの上昇、気候変動、消費者需要の変化などの複雑化・多様化する社会環境、情勢に合わせた必要な支援を行います。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
防疫・臭気対策に関する補助金交付の件数	件／年度	5 (令和7年4～11月実績)	20 (令和12年度)
畜産の振興に関する補助金交付の件数	件／年度	116 (令和7年4～11月実績)	120 (令和12年度)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業	関連計画
<ul style="list-style-type: none"><li>自給飼料生産拡大推進事業</li><li>国内肥料資源利用拡大対策事業</li><li>畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業</li><li>家畜疾病対策事業</li><li>経営体支援事業</li><li>経営体緊急支援事業</li></ul> <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>西都・児湯地域肉用鶏クラスター計画</li><li>西都・児湯地域養豚クラスター計画</li><li>西都・児湯地域飼料生産クラスター計画</li><li>宮崎鶏卵生産クラスター計画</li><li>宮崎県採卵鶏クラスター計画</li></ul> <p>等</p>

## 水産業・林業の振興

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

多様な担い手が確保され、持続可能な水産業・林業が展開されています。

## (1) 現況

- 2023年「漁業センサス」によると、川南町の漁業経営体数は103経営体です。これは、2018年漁業センサスの経営体122と比較して、5年間で約15%の減少となっています。
- 川南町漁業協同組合の令和6年度業務報告書によると、正准合わせた合計215人の組合員に対して、60歳代以上の数は、正准合わせて合計115人となり、これは全組合員のうち53%を占める割合となっています。
- 川南町漁業協同組合の令和6年度業務報告書によると、今後川南町の水産業を支えていく柱となる20~30歳代は、正准合わせて、31人となっており、これは全組合員のうち約14%と低い水準です。
- 異常気象や海水温の上昇による漁獲・魚価の低迷に加え、水揚げされる魚は大きく変化しています。また、国際的な資源の保護の観点から漁獲量の厳しい制限など漁業者を取巻く環境は厳しさを増しています。
- 日本の水産業は、資材、燃油、人件費等の価格の高騰により、コストが上昇しています。一方で魚価の低迷は続いており水産業従事者の所得が圧迫されています。
- 物流網が発達した結果、流通規格にはまらず市場価値の付かないいわゆる低利用魚が増え、廃棄される魚が増えています。
- 再造林に係る所有者負担が大きく再造林の意欲が低下しています。また造林作業員の賃金があがらず、作業員が減少しています。

## (2) 課題

- 後継者が不足しており、若い世代が水産業に従事することが少なくなっています。特に沿岸漁業は高齢化が顕著で、家族間でも承継されないケースが多くあります。多様な担い手を確保する取組が求められます。
- 日々変化する地球環境に柔軟に対応し、漁場を開拓していくための最新機器導入や、魚価を向上させるための設備導入などに対する支援が求められます。
- 水産業従事者の安定的な所得を確保し、持続可能な漁業を目指すため通浜ブランドの確立や低利用魚を活用した加工品の製造などを後押しする仕組みづくりが必要です。
- 持続可能な林業を目指すため省力・低コスト化の定着や森林所有者・事業者の負担軽減、造林作業者の賃金アップ、担い手の確保などの一体的な取組が求められます。

### (3) 基本施策

#### 3-3-1 水産業の経営基盤の強化

- 渔港などの漁業施設の整備や、日々変化する海洋環境に対応するための機械導入支援などを通じて水産業の経営基盤の強化を図ります。

#### 3-3-2 水産業の担い手の確保

- 儲かる漁業の実現のために通浜ブランドの創出等を通じて漁業者の所得向上を図り、家族間承継の支援のみならず第三者への経営承継支援を行います。

#### 3-3-3 森林機能の維持

- 再造林率の向上を図るため森林所有者や事業体への支援を行います。

### (4) 目標指標

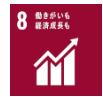
指標名	単位	基準値	目標値
漁港などの漁業施設の整備件数	件	1 (令和 6 年度)	5 (令和 8 ~12 年度累計)
漁業機械等の導入に関する補助金の交付件数	件	8 (令和 7 年 4 ~11 月実績)	40 (令和 8 ~12 年度累計)
水産業人材投資事業給付金の交付者数	人	3 (令和 6 年度)	10 (令和 8 ~12 年度累計)
再造林率向上に資する町の嵩上げ事業対象筆数	筆	96 (令和 7 年 4 ~11 月実績)	550 (令和 8 ~12 年度累計)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● 漁業資機材導入支援事業
● 種子島周辺漁業対策事業
● 川南漁港管理事業
● 川南漁港建設事業
● 海面漁業成長産業化支援事業
● 町有林管理事業
● 森林整備事業
● 森林経営管理事業
等

関連計画
● 川南町森林整備計画
等

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

地域資源を活かした、持続可能で活力ある未来を創る商工観光業が展開されています。

## (1) 現況

- コロナ禍を経てニーズの変化やキャッシュレス決済の普及が進み、生活様式が多様化しています。
- 光熱水費、燃料費、資材費、材料費、人件費など多岐に渡る分野で価格が高騰しコストが上昇しています。一方で高騰分の価格転嫁は中々進まない状況です。
- 町内商工業は、事業主の高齢化が進み後継者のいない事業体が多く存在します。中心市街地の店舗においてもその傾向は顕著であり、営業時間の短縮や廃業する事業体もあります。
- 観光地が少ない中、イベントを実施することで集客を図っていますが、一過性のもので平時の集客につながっていません。一方で、地域活性化拠点施設や各直売施設など食をキーにしたコンテンツは町内に点在しています。
- 観光地にある建物も30年以上が過ぎ更新の時期を迎えています。
- コロナ禍で激減したスポーツ合宿などの受け入れについても回復傾向にありますが、社会人野球の受入などについては依然として厳しい状況が続いています。
- 観光に関する広域連携については、さいとこゆ観光ネットワークを中心に活動を行っていますが、協力体制はまだ弱く、広域の観光コンテンツが依然として少ない状況です。

## (2) 課題

- 多様化するニーズに対応するための機械導入や、変化する生活様式に対応するための店舗改修などに対する財政的支援が求められます。
- 黒字廃業を防ぎ、商工業を維持していくため第三者承継を含めた承継支援が求められています。また地元でのスタートアップを支援するための財政的支援及び商工会・金融機関と連携した伴走型支援が求められます。
- イベント以外でも手軽に訪れ、川南町の優れた食を体験できる環境づくりや、広域の観光コンテンツ情報の集約、広域での観光客誘致の取組についての検討などが求められます。
- 恵まれたスポーツ環境を活かしたスポーツ合宿誘致を行い、地元少年団との交流やスポーツ教室の実施など合宿地ならではの地元住民との交流も求められます。
- 建物の更新には多額の資金が必要になるとことと、従来の行政主導の更新作業では常に変化する観光需要に対して対応していくことは困難です。そのため、民間活力を活用した官民連携への取組が求められます。

## (3) 基本施策

### 3-4-1 事業承継や創業支援の充実

- 商工会・金融機関と連携した支援の継続を行い、スタートアップから事業承継までを一体的にサポートするための伴走型支援の取組を強化します。

### 3-4-2 地場企業に対する競争力強化支援

- 変化するニーズや生活様式に対して地場企業が柔軟に対応していくための必要な支援を行います。

### 3-4-3 観光コンテンツの充実

- 食などの地域資源を生かした観光を強化し、観光地に在る建物等の更新には PPP・PFI を活用した手法の実現可能性の検討を行います。

### 3-4-4 観光分野での広域連携強化

- さいとこゆ観光ネットワークを中心に観光分野での広域観光情報の集約や連携強化を図ります。

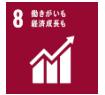
## (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
新規創業者及び事業承継に関する補助事業対象者	人	1 (令和 7 年 4 ~ 11 月実績)	14 (令和 8 ~ 12 年度累計)
機械を導入及び店舗等改修に関する補助金の交付件数	件	8 (令和 7 年 4 ~ 11 月実績)	50 (令和 8 ~ 12 年度累計)
観光地の再開発に取り組んだ実績	件	0 (令和 7 年 11 月時点)	1 (令和 8 ~ 12 年度累計)
広域連携での観光イベントの確立	—	— (令和 7 年 11 月時点)	確立 (令和 12 年度末時点)

## (5) 主な関連事業

関連事業	
● 商工業振興支援事業	● プレミアム付商品券等発行事業
● 商工業者事業承継事業	● 広域観光ネットワーク推進事業
● 電子地域通貨推進事業	● 観光公園等管理事業 等

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

多様なニーズに対応した雇用と労働環境が提供されています。

## (1) 現況

- 町内の1次産業及び2次産業では、労働者が不足しています。加えて収穫期などに合わせた繁忙期限定で労働力が欲しいなど、事業者側のニーズも多様化しています。
- 研修制度を利用した外国人技能実習生については年々増加の傾向にあります。
- 宮崎県内では、労働者不足を解消する手段として特定地域づくり事業協同組合制度を利用した「特定地域づくり事業協同組合」が5団体認定され、マルチワーカーとして各事業所へ派遣する仕組みが運用されています。
- 県外の大学に進学した学生が、働く場所がないため地元に帰ってこない状況が続いている、この状況は今後も続く見込みです。
- コロナ禍以降、情報通信技術の発達やライフスタイルの変化に合わせてリモートワークやテレワークといった新しい働き方が普及しました。

## (2) 課題

- 新卒者や求職者に対して町内企業の求人情報を発信し、地元での就職促進に関する仕組み作り及び働く場所の確保について求められます。
- 事業者側の多様化したニーズに対して、マルチワーカーとして働く人材が求められます。
- 外国人技能実習生に対して、日本語教育やごみの出し方、基本的な地域のルールを教えるための支援が求められます。
- ライフステージや、ライフスタイルに合った多様な働き方ができる場が求められます。

### (3) 基本施策

#### 3-5-1 町内で働く人、雇用する企業への支援

- 変化する多様な働き方や雇用形態に対応できるマルチワーカーを育成・派遣するための仕組みと実現可能性について検討します。

#### 3-5-2 外国人を雇用する事業者の支援

- 外国人を雇用する事業者の行政に対するニーズを把握し、支援策を検討します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
特定地域づくり事業協同組合の設立（再掲）	－	検討 (令和7年11月時点)	設立完了 (令和12年度末時点)

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

農業用施設の維持管理が適正に進むことにより災害時の被害が軽減され、農地が有効活用されています。

## (1) 現況

- 基幹的な農業水利施設が老朽化による機能低下や農業後継者不足により維持管理に支障をきたしています。
- 本町の基幹的農業者数が減少しています。今後も減少が見込まれることから、遊休農地の増加が危惧されます。
- 担い手が減少していく中で、国、県は農地の集積・集約化の推進を図っています。
- 近年の排水設備の能力を超える豪雨により、農地や農業用施設等の被害報告が増加しています。
- 農用地区域の中に、農用地と住宅地が混在しています。

## (2) 課題

- 農業後継者の減少により農業用施設の維持管理が大きな負担となり、また施設の老朽化も進んでおり多額の維持修繕費が発生しています。
- 農地の貸借は、農地中間管理事業による契約を勧めていますが、未相続農地が増加しており、契約ができないケースが増えています。
- 地域の共同活動により、農地を継続的に保全していくことが求められます。
- 農業インフラ整備には受益者負担が必要なことから、国営事業や県営事業の補助事業の整備を進める際の地域住民の理解が必要です。
- 農用地と住宅地が混在していることから、居住環境の向上のため、ゾーニングを図る取組が求められます。

### (3) 基本施策

#### 3-6-1 国営・県営補助事業の活用

- 担い手が規模拡大できるための基盤整備事業の活用を推進し、農家が水利施設を有効活用できる農地づくりに取り組みます。

#### 3-6-2 遊休農地発生の防止

- 大規模な農業法人や個人農家に農地の利用を促します。地域計画の協議の場で、農地の出し手と受け手のマッチングを図ります。

#### 3-6-3 農業経営の効率化のための、農地の集積・集約化の推進

- 担い手が耕作しやすいように、国営事業や県営事業を活用し、基盤整備を行うとともに農地の集積・集約化を推進します。

#### 3-6-4 地域の共同活動への支援

- 農業集落が行う共同作業に対して支援を行います。

#### 3-6-5 農業振興地域整備計画の見直し

- 川南農業振興地域整備計画を見直し、優良農地と土地利用状況等を把握するとともに、土地のゾーニングを図り農業上の利用に支障がないように誘導します。

### (4) 目標指標

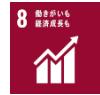
指標名	単位	基準値	目標値
国営事業や県営事業の活用に向けた広報活動回数	回	0 (令和 7 年度)	5 (令和 12 年度)
農地中間管理機構を通した農地の契約面積	ha	96.7 (令和 6 年 12 月末時点)	100.0 (令和 12 年度末時点)
多面的機能支払事業対象面積	ha	960 (令和 6 年度末時点)	1,050 (令和 12 年度末時点)
農用地面積	ha	3,190 (令和 7 年 9 月時点)	3,100 (令和 12 年度末時点)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● 国営・県営事業
● 農地中間管理事業
● 多面的機能支払事業
● 農業振興地域整備計画
等

関連計画
● 川南農業振興地域整備計画
等

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

多様な産業と雇用が生まれ、地域経済が活性化しています。

## (1) 現況

- 企業立地は、地域経済の活性化や雇用創出の観点から重要性が増しています。
- 宮崎県の企業立地環境は、自然環境や安い賃金や物件といった強みを有しながらも、交通アクセスや人材確保、物流効率といったマイナス要因を抱えています。
- 全国的に産業用地不足が進んでいる中で、本町においても塩付工業団地内には分譲できる土地が残っておらず、その他の場所においても一定規模の面積が確保できる町有地がない状況です。

## (2) 課題

- 企業においては、人口減少に伴う人材確保の難しさ、特に若年層の流出や高度専門人材の不足により、成長分野を担う人材を十分に確保できないことが懸念されます。
- 地域の強みを踏まえた産業選択や人材育成、インフラ整備、広域連携の強化など、持続的かつ戦略的な取組が求められます。
- 町内に産業用地がないことが、企業誘致が進まない一因となっています。誘致活動を進めるためには、様々な土地利用計画との調整を図りながら、新たな産業用地を確保することが課題となっています。

### (3) 基本施策

#### 3-7-1 優先的な誘致対象企業分野の設定

- 若者にとって魅力的な職場やキャリア形成の機会を創出できる企業の誘致を推進します。
- 本町の農林水産業と親和性の高い企業の誘致を推進します。

#### 3-7-2 誘致企業に対する持続的な支援内容の充実

- 企業のニーズに即した支援策の構築を図ります。
- 企業の人材確保に向けた支援を行います。

#### 3-7-3 企業誘致に対する体制強化

- 企業立地のための用地確保を推進します。
- 宮崎県、金融機関等との情報共有による連携強化を図ります。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
企業誘致件数	件	3 (令和3～6年度実績)	3 (令和8～12年度累計)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● 企業誘致支援事業 等

関連計画
● 宮崎県地域未来投資促進基本計画 等



## 基本目標 4

# 健やかで、自分らしく輝けるまちづくり

### 【施策の大綱】

町は、「健やかで、自分らしく輝けるまちづくり」に向けて、次のような取組を展開します。

#### 健康づくり

特定健康診査や保健指導の受診率向上を図り、疾病の早期発見と重症化予防に取り組みます。食育の推進や健康ポイント事業、後発医薬品の普及啓発を通じて、町民の主体的な健康管理を促進します。

#### 子ども・子育て支援

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。産後ケアや訪問支援の充実、困難を抱える家庭への支援強化とともに、子どもの権利の周知と意見を尊重する取組を進めます。

#### 高齢者福祉

医療・介護の連携を強化し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられる体制づくりを進めます。介護予防や通いの場の充実、認知症への理解促進により、生きがいと社会参加を支えます。

#### 地域福祉

災害時要支援者への支援体制を整備し、個別避難計画の策定を進めます。あわせて、分野を超えた関係機関の連携により、複合的な課題に対応できる包括的な支援体制を構築します。

#### 障がい者（児）福祉

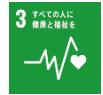
障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスと相談支援体制の充実を図ります。就労や社会参加を支援するとともに、町民の理解促進を通じた共生社会の実現を目指します。

#### 地域医療・福祉施設との連携

医療機関や関係自治体との連携により、広域的な医療提供体制の維持・充実を図ります。休日・夜間を含め、町民が安心して医療を受けられる環境づくりを進めます。

## 健康づくりの推進

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

すべての町民が、健康に不安のない生活を送っています。

## (1) 現況

- 本町における被保険者一人当たりの医療費は減少せず、国民健康保険、後期高齢者医療保険の医療費は年々増加傾向にあります。令和6年度末時点で45歳以上の医療費が多く、20歳から44歳まではその約2分の1の医療費となっています。
- 本町の特定健康診査受診率は42.1%、特定保健指導率は79.8%です。
- 本町の後期高齢者健康診査受診率は25.6%です。
- 本町における後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合は、国民健康保険、後期高齢者医療保険とともに先発医薬品に対して数量シェア（使用された薬の量）は80%以上を達成しています。しかし、金額シェア（使用された薬の薬価）は国保が63.1%、後期高齢者医療が62.8%であり、国の目標率65%を下回っています。

## (2) 課題

- 自身の健康への関心が低い、健診に前向きでない等の理由から、特定健康診査受診率が伸びず国の目標値を下回っています。そのため、疾病が重症化した後に医療機関を受診する傾向にあります。その結果、国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険給付費（医療費）が増加しています。
- 高齢者が住み慣れた地域で、生涯を通じて生きがいを持って活躍するために、健康づくりと介護予防の一体的な取組が求められます。
- 継続する疾患がないために自身の健康への関心が低い、健診に前向きでない又は持病の症状が改善しない人が75歳以上になることで、後期高齢者医療保険の保険給付費（医療費）の増加や要介護認定が高い判定となる傾向となっています。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）が存在する先発医薬品の処方があった時にジェネリック医薬品を選択してもらうために、効果的な啓発が必要となります。

### (3) 基本施策

#### 4-1-1 特定健康診査受診率、特定保健指導率の向上

- 国民健康保険被保険者に対し、健診に関する広報・案内を充実させ、健診を受けやすい体制を整えます。
- 指導対象者の特性に合わせた保健指導、健康教育及び健康相談を行います。
- 医療機関と情報共有し、早期介入及び重症化予防に取り組みます。

#### 4-1-2 元気で長生きできる食事の普及促進

- 年代に応じた食育活動の推進を図ります。
- 地域で活動できる食生活改善推進員を養成し、活動の推進を図ります。

#### 4-1-3 自発的な健康管理に対するインセンティブの付与

- 健（検）診等参加者に対し、ポイントを付与する等、健康づくり活動の積極的参加を推進します。

#### 4-1-4 無理のない活動（行動）ができる環境の整備

- 日常生活の中で、住民が意識しなくとも自然と歩く機会が増えるような仕組みを構築します。

#### 4-1-5 後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及率の向上

- 保健指導で後発医薬品（ジェネリック医薬品）の啓発を行い、継続して使用する意思の確立を図ります。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
特定健康診査受診率	%	42.1 (令和 6 年度)	60.0 (令和 12 年度)
食生活改善推進員の新規養成者数	人	5 (令和 6 年度)	10 (令和 12 年度)
健康ポイント事業の参加人数	人	未実施 (令和 7 年度)	1,000 (令和 12 年度)
後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及率（数量ベース）	%	86.3 (令和 6 年度)	88.0 (令和 12 年度)
後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及率（金額ベース）	%	63.1 (令和 6 年度)	65.0 (令和 12 年度)

### (5) 主な関連事業と関連計画

#### 関連事業

- 特定健康診査
  - 食生活改善推進員養成講座
  - 健康ポイント事業
- 等

#### 関連計画

- 川南町データヘルス計画
  - 健康でいきいきと暮らせるまちづくり計画
- 等

## 子ども・子育て支援の拡充

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

子どもを安心して産み、育てられる環境が整っています。

### (1) 現況

- 本町では出生数の減少が続いている、令和6年度は59人と町民全体に占める割合は令和3年度より0.1%減少しています。
- 出生数の減少により子どもの数も年々減少傾向にあり、18歳までの子ど�数は、令和2年度から令和6年度（4月1日時点住基上年齢別人口）の5年間で10.4%減少しています。
- 子育て支援センター「こどみん」は、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場として、地域における子育て支援拠点の役割を担っています。
- 核家族化の進行に伴い、父母ともに就労する家庭が増加しています。これにより、身近に支援者がおらず、サポートを必要としている家庭が存在します。
- 病児・病後児保育施設や各保育施設による保育、一時預かり事業や延長保育事業等、子育てと仕事を両立できる環境づくりを行っています。
- ひとり親家庭や経済的支援・養育的支援を求める家庭の数は年々増加傾向にあります。
- 児童虐待防止についての認知度が高まったことに伴い、児童虐待の通告や相談件数が年々増加しています。

### (2) 課題

- 出生率（人口千人当たりの出生数）の全国及び県の年次推移をみても減少傾向にあり、本町においても減少しています。子どもを安心して出産し、また、生まれた子どもが健やかに成長していくよう、出産前から出産後、乳幼児期から就学前まで切れ目のない支援を行う必要があります。
- 出生数の維持・増加を図るため、乳幼児期から高校生年代まで、切れ目のない子育て支援が求められます。
- 子育て支援センターの平日の利用者が少ない状況にあります。家庭のみで孤立し、子育てに不安を抱える保護者が施設を利用したくなるような仕掛けづくりが必要です。
- 支援が必要な家庭へ適切な支援が行き届くよう、支援策の周知を徹底するとともに、相談体制の充実が求められています。
- 児童虐待の発生予防・早期発見に努め、相談体制及び対応体制の強化が課題となっています。子どもや保護者の変化に気づき、適切な支援に繋ぐことができるよう、職員の知識や技術のスキルアップが必要です。
- こども基本法において「こどもまんなか社会」の実現のためには、子どもの権利の保障は重要な事項であると示されています。このため、子どもの権利について広く周知し、子どもの意見を聴取しながら子どもに関する取組を進める必要があります。

### (3) 基本施策

#### 4-2-1 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

- 妊娠・出産期からおおむね 18 歳までの切れ目のない支援を行います。
- 産後ケア事業や赤ちゃん訪問事業を実施し、地域における子育てを支援します。
- 子育てを応援する環境づくりを推進します。

#### 4-2-2 困難を抱える子どもと家庭の支援

- ひとり親家庭等の自立支援を推進します。
- 保護者や子どもの見守り機関（保育機関や小中学校等）と連携を図り、児童虐待防止の早期対応を強化し、ヤングケアラーへの支援も含めた切れ目のない体制づくりを推進します。
- 地域と繋がり、子どもの貧困対策を推進します。

#### 4-2-3 子どもの権利の保障

- 子どもの権利の普及啓発に努めます。
- 子どもが安心して意見を言える機会づくりに努めます。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
不妊治療費助成事業申請件数	件	7 (令和 6 年度)	7 (令和 12 年度)
健診実施回数（妊婦・産婦・乳児）	回／年	21 (令和 7 年度)	21 (令和 12 年度)
乳児全戸訪問実施率	%	100.0 (令和 6 年度)	100.0 (令和 12 年度)
子育てに関する不安感や負担感を感じている人の割合（なんとなく不安や負担を感じる、非常に不安や負担を感じる）	%	39.6 (令和 6 年 7 月調査)	減少 (令和 11 年調査予定)
子育て環境や支援に満足していない人の割合	%	30.3 (令和 6 年 7 月調査)	減少または維持 (令和 11 年調査予定)

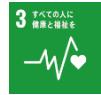
### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● 不妊治療費助成事業
● 妊婦健康診査助成事業
● 乳幼児健診
● 地域子ども・子育て支援事業
● 子育てのための支援給付
等

関連計画
● 健康でいきいきと暮らせるまちづくり計画
● 川南町こども計画 (川南町子ども・子育て支援事業計画含む)
等

## 高齢者福祉の充実

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を送っています。

## (1) 現況

- 令和2年の国勢調査によると、本町の高齢化率は、35.7%で全国平均の 28.6%を上回っています。団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年には、本町 42.5%、全国平均 34.8%と高齢化が著しく進行するとみられています。
- 要介護認定率は、令和4年度が 13.4%、令和5年度が 13.5%、令和6年度が 13.8%と、近年は増加傾向ですが、介護保険サービスの給付費は横ばい傾向にあります。
- 住民主体の通いの場の数は R3 年度は 24 会場 R6 年度は 33 会場と増えていますが、23 会場の参加者数は 37% 減少しています。
- 高齢者に関する介護・医療・福祉などの相談受付、対応の総合窓口を設置し、令和2年度から令和6年度の5年間で相談件数は 22% 増加しています。
- 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の基本的な知識、症状などを学び、令和2年度から令和6年度の5年間で 642 名の方が受講していますが、令和2年度と令和6年度を比較すると 23% 減少しています。
- 在宅で生活するために必要なサービスを利用するための支援を行っています。配食サービスについては、令和3年度 17,414 食、令和6年度 18,114 食と利用数は増加傾向となっています。
- 地域ふれあい活動を月1回開催し、高齢者同士のふれあいを行っています。令和2年度から令和6年度の5年間で参加者数は 7.3% の増加となっていますが、コロナ禍前の令和元年度より 1.1% 下回っています。

## (2) 課題

- 介護事業所や施設においては、介護人材不足から、十分な支援が難しくなってきており、人材の育成と町内事業者への定着及び施設介護に頼らず在宅で安心して介護ができるよう促進する施策が必要です。
- 移動手段のない高齢者が増加しています。移動手段がなくとも通える通いの場、交通手段の整備が求められます。
- 総合窓口の存在を知らない住民が見受けられるため、広報・啓発が求められます。
- 認知症に対する理解を小中学生から行い、基本的な知識、症状などを学び、認知症の人が暮らしがやすい地域づくりが求められます。
- いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、在宅福祉サービスの充実が求められます。
- いつまでも住み慣れた地域で安心して過ごすため、若い世代からの介護予防が求められます。
- 地域ふれあい活動の高齢化によるお世話役の不足、参加者減少を阻止するため、活気づく取組が求められます。
- 敬老行事等での世代間地域交流の取組が求められます。

## (3) 基本施策

### 4-3-1 高齢者に対する施策の推進

- 医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進し、在宅医療と介護の提供体制の構築を図ります。
- 介護サービスの安定的な供給に向けて、各種研修に対する助成を行い人材育成を行うとともに、必要な人材が各介護サービス事業所に配置できるよう人材確保の支援を行います。

### 4-3-2 介護予防の充実

- 住民主体の通いの場の会場が遠い高齢者のための新規立ち上げ及び移動手段の確保に努めます。また、サポーターの確保及び家に閉じこもり気味になっている人の参加の支援をします。
- 介護予防のために健康づくり活動事業を行います。
- 町民の健康づくりのため、介護予防に取り組む事業所に対する育成支援をします。
- 高齢者に関する総合相談窓口の周知のため、広報・啓発を行います。
- 認知症に対する理解を小中学生から行い、幅広い年齢層の方の認知症サポーター養成講座の開催を図ります。

### 4-3-3 生きがいづくりと社会参加の促進

- 長寿会活動を支援します。
- 地域ふれあい活動等を通じて社会参加を促進し、参加者の拡大を図ります。

## (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
要介護認定率	%	13.8 (令和7年3月時点)	14.6 (令和12年3月時点)
高齢者デイサービス（地域ふれあいサービス）開催率	%	87 (令和7年4～11月実績)	95 (令和12年度)
介護予防教室登録者数	人／年度	64 (令和7年11月時点)	150 (令和12年度末時点)
認知症サポーター養成数	人	2,119 (令和7年12月時点)	2,600 (令和12年度末時点)
健康ポイント事業の参加人数	人／年度	81 (令和7年12月時点)	200 (令和12年度)
百歳体操会場数	箇所	35 (令和7年12月時点)	40 (令和12年度末時点)

## (5) 主な関連事業と関連計画

### 関連事業

- 介護人材育成事業
- 地域支援事業（総合事業）
- 地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）
- 保健福祉事業
- 市町村特別給付

等

### 関連計画

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

等

## 地域社会における福祉活動の推進

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

世代や属性を超えて人と人との繋がり、誰もが役割と生きがいを持ち、支え合う地域になっています。

## (1) 現況

- 本町の避難行動要支援者数は、令和7年12月1日時点で535人となっています。その内、一人ひとりの個別避難計画を策定している人数は、27人となっています。
- 本町の日常生活等に関する困りごとの相談件数は、年間449件（令和6年度）となっています。

## (2) 課題

- 災害時の避難行動に支援が必要な方については、要支援者台帳を整備するなどある程度把握できていますが、個別避難計画については、要支援者一人ひとりの同意が必要であり、計画の策定が進んでいない状況です。
- 新規相談者の抱える課題は、生活困窮をはじめ、病気（障がい）、住居、就労、債務など多岐にわたり、複雑かつ複合的な課題を抱える方や制度の狭間で社会的に孤立している方などの多様な支援ニーズを把握し、必要な支援に繋ぐ支援体制が求められています。

### (3) 基本施策

#### 4-4-1 災害時要支援者に対する支援体制の充実

- 災害時の要配慮者に必要な福祉避難所や備蓄品を確保します。
- 地域や各種団体との連携強化を図り、個別避難計画を策定します。

#### 4-4-2 包括的な支援体制の整備

- 子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者など様々な相談窓口で幅広く支援ニーズを受け止め、支援を受けられるような包括的な支援体制を構築します。
- 医療、教育、福祉、健康、住居、就労などの多様な分野の関係機関が連携し、個人や家族の総合的な生活支援を目指します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
対象者のうち個別避難計画の策定ができた人の割合	%	47.4 (令和7年12月時点)	50 (令和12年度末時点)
今後も現在の地域に住み続けたいと思う人の割合	%	72.9 (令和7年度調査)	75.0 (令和11年度調査予定)

### (5) 主な関連事業と関連計画

#### 関連事業

- 重層的支援体制整備事業

等

#### 関連計画

- 川南町地域福祉総合計画
- 川南町避難行動要支援者避難支援計画
- 川南町重層的支援体制整備事業実施計画

等

## 障がい者（児）福祉の充実

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

障がいのある人が、身近な地域で安心していきいきと暮らしています。

### （1）現況

- 町内において障害福祉サービスを提供する事業所数は 21 箇所となっています。（令和 7 年 12 月時点）
- 障がい福祉サービスを利用している人数は、令和 2 年度実績が 2,969 人（延べ）で、令和 6 年度実績が 3,484 人（延べ）となっており、5 年間で約 17.3% 増加しています。
- 障害児通所サービスを利用している人数は、令和 2 年度実績が 880 人（延べ）で、令和 6 年度実績が 1,262 人（延べ）となっており、5 年間で約 43.4% 増加しています。

### （2）課題

- 全ての障がい者（児）が、安心して地域で暮らしていくよう、障がい福祉サービスの充実や地域資源の開拓を推進し、引き続き障がい者（児）の福祉の増進に努める必要があります。
- 全ての障がい者（児）が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むために、相談支援体制の充実、就労機会の拡大や社会参加の促進など、障がい者施策の推進に努める必要があります。
- 障がい者（児）の人たちが、健常者との隔たりや差別を感じないような社会の仕組みを作るため、まずは健常者の方々に障がい者（児）のことを知ってもらうこと、そして障がい者（児）の方々が自ら発信する機会を増やしていくことが重要です。

### (3) 基本施策

#### 4-5-1 障がい福祉サービスの充実

- 障がい者（児）が自立した生活を送ることができるよう支援します。
- 障がい者（児）を抱える家族の負担を軽減します。
- 障がい者（児）の福祉の推進に努めます。
- 障害福祉サービス事業所等の設置を促進します。

#### 4-5-2 障がい者が暮らしやすいまちづくりの推進

- 障がい者の地域課題を解決するための要である自立支援協議会の活動を活発化し、町民みんなが障がい者（児）について理解し、障がいを持つ方が暮らしやすいまちづくりを推進します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
自立支援協議会（専門部会含む）開催数	回	1 (令和7年4～12月実績)	3 (令和12年度)
障がい者への理解が深まっていると感じる人の割合	%	20 (令和7年度調査)	30.0 (令和11年度調査予定)

### (5) 主な関連事業と関連計画

#### 関連事業

- 重度障がい者（児）医療費公費負担事業
- 地域生活支援事業

等

#### 関連計画

- 川南町障がい者計画
- 川南町障がい福祉計画
- 川南町障がい児福祉計画

等

## 地域医療・福祉施設との連携

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

誰もが安心して医療を受けることができます。

### (1) 現況

- 本町が位置する2次医療圏（西都児湯圏）の医師偏在指標は、県内7医療圏中最下位に位置するなど深刻な医師不足問題を抱えています。
- 自治体と医療機関が協力連携して必要な情報を共有するために、広域での会議や研修に参加しています。
- 本県の小児科系医師のうち、全体の半数以上が宮崎東諸県地区に集中しています。

### (2) 課題

- 医療機関と協力連携して必要な情報を共有するとともに、充実した医療が提供できるよう医療環境を整備することが求められます。
- 小児休日夜間急患センターにおいては、担い手となる医師が少ない上に高齢化が進むことにより、診療体制の維持が困難になると危惧されています。

### (3) 基本施策

#### 4-6-1 安全・安心に生活できる環境の整備

- 緊急・高度医療については、県の医療計画を基に広域的な対応体制の整備に取り組みます。
- 町内・近隣自治体の医療機関協力の下、日曜及び祝祭日在宅当番医制の維持を図ります。
- 医療機関と健（検）診等に関する相談を行います。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
日曜及び祝祭日に診療している医療機関の数	箇所	1 (令和 6 年度末時点)	維持 (令和 12 年度末時点)
医療機関の数（歯科医院 3 医院を含む。）	箇所	9 (令和 6 年度末時点)	維持 (令和 12 年度末時点)

### (5) 主な関連事業と関連計画

#### 関連事業

- 在宅当番医制事業 等

#### 関連計画

- 宮崎県医療計画 等



# 基本目標 5

## 豊かな自然と共生するまちづくり

### 【施策の大綱】

町は、「豊かな自然と共生するまちづくり」に向けて、次のような取組を展開します。

#### 都市計画・都市開発

教育・子育て環境を充実させ、まちなかの活性化を図り、子どもから高齢者までの幅広い年代の交流人口増加に取り組みます。長期未着手の都市計画道路を見直し、安全性・利便性を考慮した整備を推進します。老朽化した運動公園を国民スポーツ大会に向け再整備し、幅広い世代が利用できる施設環境を整えます。

#### 道路環境

計画的な道路整備を行います。また、計画的な幹線町道の舗装打替え及び橋梁修繕により長寿命化を図ります。定期的な道路パトロールにより、異常箇所の早期発見・早期修繕に努めます。関係機関や地域と連携し、安全な道路環境保全・整備に努めます。

#### 公共交通

交通弱者の増加に備え、地域公共交通計画を策定。コミュニティバスやオンデマンド運行の利用促進、鉄道の利便性向上を図り、タクシー事業者との連携で移動手段を確保します。川南駅周辺の渋滞緩和に向け駐車場整備等を推進します。

#### 上水道・下水道

上水道では急所施設や重要管路の耐震化を実施するとともに、老朽管路を計画的に更新します。有収率向上のため既存の漏水対策と併せて減圧弁設置、AI調査等を導入します。料金改定を検討し経営基盤を強化します。下水道では水洗化率向上、経費回収率改善、不明水対策を進め、施設更新時にはダウンサイジングを含めた効果的な更新を図ります。

#### 住環境

空家対策として危険家屋の解体支援や相談体制の充実を図ります。町営住宅は長寿命化修繕を行い、住宅困窮者へのセーフティネット機能を維持します。

## 都市計画・都市開発計画

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿少子高齢化・人口減少に対応したまちづくりにより、生活や社会活動がしやす  
くなります。

## (1) 現況

- 本町は、少子高齢化に伴う人口減少が進んでおり、住民基本台帳によると、令和6年10月現在の総人口は14,251人で、令和2年10月と比較して1,006人減少しています。
- 都市計画道路の整備について、計画決定後の状況変化や様々な要因で長期未着手となっている路線が多くあります。
- 川南町運動公園は、完成後約45年が経過し、老朽化が著しい箇所があります。

## (2) 課題

- 今後も増加が見込まれる高齢者のニーズに応えつつ、若い世代の流出を抑え、流入を促進するためのまちづくりと人口減少により財政面における制約も増すため、将来にわたり適切な行政サービスを提供できるまちづくりが課題です。
- 町全体の構造を見渡しながら居住誘導及び福祉、医療、商業等の都市機能の中心拠点への誘導とそれと連携した地域拠点をつなぐ地域公共交通ネットワークによりコンパクト・プラス・ネットワークの実現が求められます。
- 町の将来像の実現に向け、「宮崎県都市計画道路見直しガイドライン」に沿った見直しが必要です。
- 老朽化した箇所の改修を国民スポーツ大会に向けた整備だけではなく、子どもから高齢者までの幅広い年代の方々がより一層利用しやすい安心・安全な公園環境を提供できるように運動公園の再整備が必要です。

### (3) 基本施策

#### 5-1-1 住み良いまちなみの形成

- 充実した教育環境、子育て環境を整備します。
- まちなみの活性化を図ります。
- 子どもから高齢者までの幅広い方々の交流人口を増加させます。

#### 5-1-2 都市計画道路の見直し

- 長期末着手の都市計画道路を見直し、安全性・利便性に考慮した整備に取り組みます。

#### 5-1-3 運動公園の再整備・施設の長寿命化の推進

- 国民スポーツ大会に向けた運動公園の整備と、住民ニーズを反映した満足度・安全性を高めるような公共施設整備を図ります。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
都市再生整備計画の整備割合	%	0.0 (令和8年1月時点)	60.0 (令和12年度末時点)
都市計画道路の見直し	-	準備中 (令和7年4月時点)	完了 (令和12年度末時点)
再整備計画及び長寿命化計画の整備割合	%	45.0 (令和6年度末時点)	100.0 (令和12年度末時点)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● 都市構造再編集中支援事業交付金事業
● 社会資本整備総合交付金事業

等

関連計画
● 川南町都市計画マスタープラン
● 川南町立地適正化計画
● 川南町運動公園再整備基本計画
● 川南町公園施設長寿命化計画
等

5年後に  
目指す姿

道路の交通機能が維持・保全されています。

## (1) 現況

- 老朽化及び通行車両の大型化による舗装の劣化が進行しています。
- 少子高齢化等による道路愛護活動の減少や、道路に面する土地の管理不足により、維持管理コストが増加しています。
- 地球環境の変化による局地的短時間での大雨が増加しています。
- 川南町が管理する橋梁のうち、供用後50年以上経過している橋梁はすでに87橋（約59%）と全体の約半数以上に達し、20年後には121橋（約82%）が高齢化します。
- 重要幹線である国、県道及び幹線町道の安全性・利便性向上のため道路整備が必要です。

## (2) 課題

- 急増する、老朽化や高齢化する施設に対し、損傷が深刻化してから大規模な修繕や架け替えの維持管理を行った場合、維持管理コストが一時的に集中し、財政状況を圧迫するだけではなく、適切な対応ができない状況となることが危惧されます。
- 限られた予算の中で優先順位を決定し、効果的な道路改良が必要です。
- 異常箇所の早期発見・早期修繕が求められます。
- 維持管理コストの縮減が求められます。
- 道路災害が発生した場合に速やかに応急対策を図るための体制整備が求められます。

### (3) 基本施策

#### 5-2-1 道路環境の維持

- 舗装の個別施設計画に基づき、幹線町道の計画的な舗装修繕を行い、道路舗装の長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコストの縮減を行います。
- 定期的な道路パトロールにより、異常箇所を早期発見し道路環境を整備します。
- 道路愛護活動等の啓発により地域と一体となった道路環境の整備を図ります。
- 関係機関及び関係部署と連携できる緊急時の体制整備を図ります。
- 道路橋の定期点検を行い、橋梁長寿命化修繕計画を随時更新しながら、計画的な補修、補強を行います。
- 通学路交通安全プログラム及び関係機関と連携し安全対策施設の整備・更新を図ります。

#### 5-2-2 道路網の整備

- 道路整備に関するプログラムに基づき、幹線町道の計画的な整備を行います。
- 道路網の基幹となる国県道整備促進を、関係機関に継続して要望します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
幹線町道の舗装修繕延長	m	860 (令和 7 年度実績)	4,500 (令和 8 ~12 年度)
幹線町道の道路改良路線数	箇所	3 (令和 7 年度)	3 (令和 8 ~12 年度)
道路橋梁の定期点検	橋	74/148 (令和 6 ~ 7 年度実績)	148/148 (令和 8 ~10 年度)
道路愛護活動（草刈り）参加人数（延べ）	人	2,225 (令和 6 年度実績)	維持 (令和 8 ~12 年度)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業	関連計画
<ul style="list-style-type: none"><li>● 社会資本総合整備事業</li><li>● 公共施設等適正管理推進事業</li><li>● 道路メンテナンス事業（道路局所管補助金） 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 舗装の個別施設計画</li><li>● 橋梁長寿命化修繕計画</li></ul> <p>等</p>

5年後に  
目指す姿

効率性、利便性の高い公共交通網が整備されています。

## (1) 現況

- 本町では、地域内の公共交通が鉄道、バス、タクシーに限られており、鉄道・路線バスの本数及びタクシー運行の台数も少ないとから多くの住民が自家用車に依存しています。
- 町内においては、トロントロンバス（定期路線・オンデマンド）及びシャトルバスを運行しており、本町人口が減少しているにもかかわらず、一定の利用者数を維持しています。
- オンデマンド運行については、乗降場間を運行する方式を採用しており、自分の乗降したい時間ある程度設定できることで利便性を図るとともに格安での交通手段を提供しています。
- 民間タクシーは、トロントロンバスに比べると割高になるが、乗降場まで行くことが困難な利用者にとっては貴重な移動手段となっています。
- 本町も高齢化が進んでおり免許を返納した人、あるいは免許を持たない人など、本町の主な移動手段である自動車が運転できない、いわゆる交通弱者が増加することが予想されます。
- 川南駅周辺の道路が朝夕の通勤あるいは通学時に交通渋滞し危険であるとの指摘があり、その解消が必要です。

## (2) 課題

- 住民の主な移動手段が自家用車となっていますが、今後は加齢等に伴い一定数の免許返納者が見込まれることから、交通弱者となる住民の移動手段の確保が必要です。
- 本町も人口減少が進んでいるため、トロントロンバス利用者数の現状維持は難しい状況ですが、広報を行うなど利用者数の現状維持に努めることが必要です。
- オンデマンド運行は利用者にとってはある程度利便性が確保されていますが、乗車密度が低く乗合での運行を考慮すると乗車密度をあげる対策が必要です。
- 民間タクシー会社が人手不足等の理由により撤退する状況もある中で、利便性の高いタクシーが本町内から全て撤退する状況を避ける必要があります。
- 今後、住民ニーズを反映した公共交通のネットワークを構築する取組の検討が必要です。
- 朝夕の駅周辺の交通渋滞を緩和するための駅周辺整備が求められており、計画的に駐車場等整備事業を実施していくことが求められます。

### (3) 基本施策

#### 5-3-1 地域公共交通計画策定の推進

- 近隣市町村の策定状況を把握するなど、必要な情報収集を行い計画に必要な準備を進めます。
- 地域公共交通計画策定に当たって、関係機関と連携し適切な時期に必要な基礎調査の実施を図ります。
- 公共交通計画の策定が早期にできるよう、町内の公共交通事業者と情報交換を行います。

#### 5-3-2 交通手段の確保

- JR 九州に対して利便性向上のための要望を行うなど、鉄道に関する交通環境の拡充を図ります。
- トロントロンバスの利用者を確保し、持続可能な交通手段としてコミュニティバスの維持を図ります。
- オンデマンド運行時の乗車密度を上げるため、トロントロンバスの利用登録を促進します。
- 町内タクシー事業者と連携し、町民の移動手段を確保します。

#### 5-3-3 川南駅周辺整備の推進

- 朝夕の通勤通学時の渋滞を緩和するための必要な措置について、関係機関と連携します。
- 川南駅周辺の渋滞緩和のための対策事業を推進します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
地域公共交通計画の策定	—	未策定 (令和 7 年 12 月時点)	策定完了 (令和 12 年度末時点)
コミュニティバス年間延べ利用者数 (定期路線・オンデマンド運行)	人	5,086 (令和 6 年度)	5,000 (令和 12 年度)
トロントロンバスの登録者数	人	1,319 (令和 7 年 11 月時点)	1,600 (令和 12 年度末時点)

### (5) 主な関連事業と関連計画

#### 関連事業

- 川南駅管理運営事業
  - コミュニティバス運営事業
  - 川南駅周辺整備事業
- 等

#### 関連計画

- 川南町立地適正化計画
- 等

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

安心して飲める、いつでも使える、いつまでもある安全な水資源が確保されています。

## (1) 現況

- 净水場及び配水池の一部において、躯体耐震性能が確保されていないと診断されています。また、総管路延長の約 62.5%において、耐震性能が確保されていない管路となっています。
- 供用開始から 50 年が経過して老朽化が進んでいます。資産の老朽化を示す有形固定資産減価償却率、管路の老朽化を示す管路経年化率、いずれも全国平均を上回っています。
- 管路の老朽化に伴い漏水が多く発生しているため、有収率（施設の稼働状況がどの程度収益につながっているかを表す指標）が全国平均を大きく下回っています。
- 人口減少に伴い給水人口及び給水量が減少しています。料金収入は令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間で約 2.6% 減少しています。

## (2) 課題

- 大地震に備え早急に耐震化を行う必要がありますが、全ての施設及び管路の耐震化を行うことは不可能であるため、耐震化を行う範囲の判断が必要となります。
- 耐用年数（40 年）を経過した経年管路（経年化管路）を全て更新することは不可能であるため、管路更新の優先順位を判断し計画的に更新する必要があります。
- 本町水道事業の有収率は類似団体及び全国平均と比べて著しく低い状況が続いている、低下傾向となっています。さらなる漏水対策を講じる必要があります。
- 料金回収率（給水に係る費用がどの程度料金収入で賄えているかを表す指標）が令和 12 年度以降に 100% を下回ると見込んでいるため、料金改定の検討が必要となります。

### (3) 基本施策

#### 5-4-1 重要施設の耐震化

- 被災すると極めて大きな影響が発生する急所施設及び下水道区域内の避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化を早急に行います。なお、給水需要の減少を考慮して、可能な限りダウンサイジング（小規模化）を行います。

#### 5-4-2 管路の更新

- 避難所等の重要施設に接続する管路、老朽化度合いの大きい管路及び漏水の多い管路から優先的に更新します。なお、給水需要の減少を考慮して、可能な限りダウンサイジング（小規模化）を行います。

#### 5-4-3 有収率の向上

- 漏水発生の可能性が低い管種への更新を行います。また、管路への負荷を軽減するため、水圧が必要以上に高い区域に新たに減圧弁を設置し、水圧のコントロールを行います。
- これまでの音聴調査に加えてAI等の新技術を活用した調査を行います。

#### 5-4-4 料金改定の検討

- さらなる経費削減に努めるとともに、料金改定を検討します。

#### 5-4-5 持続可能な水道事業運営の支援

- 水道事業における施設の耐震化と経営基盤の強化を図るため、公営企業の支援を行います。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
急所施設（西ノ別府浄水場の曝気設備、濾過設備、浄水池、第5配水池、第1配水池、第2配水池）の耐震化率	%	0.0 (令和6年度末時点)	100.0 (令和12年度末時点)
下水道区域内の重要施設に接続する管路の耐震化率	%	82.2 (令和6年度末時点)	90.6 (令和12年度末時点)
管路更新率（期間平均）	%	0.52 (令和6年度末時点)	1.0 (令和8～12年度平均)
有収率※	%	68.4 (令和6年度)	75.0 (令和12年度)
料金回収率※	%	126.9 (令和6年度)	100.0以上 (令和12年度)

※ 有収率（上水道）：年間総使用水量／年間総排水量×100

※ 料金回収率：給水に係る費用がどの程度料金收入で賄えているかを表す指標。料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低い事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められる。

### (5) 主な関連計画

#### 関連計画

- 川南町上下水道耐震化計画

- 川南町水道事業経営戦略

等

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

下水道事業の安定した経営基盤が確立されています。

## (1) 現況

- 平成4年度に漁業集落排水事業、平成16年度に公共下水道事業の供用を開始しており、令和6年度からは二つの事業を合わせて一つの事業会計として、地方公営企業法を一部適用しています。
- 人口減少に伴い処理区域内人口及び処理水量が減少しています。特に漁業集落排水事業区域においては急速に人口が減少しています。
- 事業規模が小さく非効率的であるため、令和6年度の経費回収率（使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているか表した指標）は87.0%となっています。
- 有収率（施設の稼働状況がどの程度収益につながっているかを表す指標）が73.8%となっており、不明水が多く発生しています。
- 都市下水道は、建設から50年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。

## (2) 課題

- 令和6年度の水洗化率（処理区域内で下水道に接続して水洗便所を設置している人口）は77.2%と全国平均を下回っており、引き続き加入促進を行う必要があります。
- 人口減少に伴う処理水量の減少に対応するため、施設更新の際にダウンサイ징や処理方法の検討を行う必要があります。
- 経費回収率が低く、一般会計からの繰出金によって賄っている状況であるため、さらなる経費削減に努めるとともに、料金改定を検討する必要があります。
- さらなる経費削減のために、不明水の原因特定及びその解消が求められます。
- 平成からの市街地整備により、建設当時の都市下水道で想定していた都市計画とは、大きな違いが出てきていることから、現在の都市計画に沿った都市下水道整備計画の検討が求められます。

### (3) 基本施策

#### 5-5-1 水洗化率の向上

- 広報誌や個別案内等で加入促進を行い、水洗化率の向上を図ります。

#### 5-5-2 経費回収率の向上

- さらなる経費削減に努めるとともに、使用料収入を確保するために料金改定を検討します。更新の際は可能な限りダウンサイジングを行います。

#### 5-5-3 有収率の向上

- 雨天時にマンホール等の調査を実施して雨水流入の多い区域の絞り込みを行います。

#### 5-5-4 持続可能な下水道事業運営の支援

- 下水道事業における施設の耐震化と経営基盤の強化を図るため、公営企業の支援を行います。

#### 5-5-5 都市下水道の整備促進

- 都市下水道の計画的な整備を推進します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
水洗化率（下水道区域内）	%	77.2 (令和 6 年度)	80.0 (令和 12 年度)
有収率※	%	73.8 (令和 6 年度)	75.0 (令和 12 年度)
経費回収率	%	87.0 (令和 6 年度)	90.0 (令和 12 年度)

※ 有収率（下水道）：年間有収水量／年間総処理水量 × 100

### (5) 主な関連計画

#### 関連計画

- 川南町水道事業経営戦略
- 宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画
- 川南町上下水道耐震化計画
- 等

5年後に  
目指す姿

豊かな自然と共に存する、安心かつ安全でまとまりのある居住環境が整っています。

## (1) 現況

- 都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく居住地の集約については、比較的コンパクトな市街地が形成されています。
- 高齢化や人口減少に伴い町内の空き家が増加しており、住宅・土地統計調査によると、令和6年時点での川南町の空き家数は1,270戸、空き家率は18.0%です。これは宮崎県の空き家率16.3%と比較して、高い割合となっています。
- 町営住宅については、「川南町公営住宅等長寿命化計画」に基づき適正な管理を行っています。

## (2) 課題

- 都市計画区域や用途地域以外の地域での宅地化が進んでいる傾向にあります。
- 空き家が増加することで、住宅の管理が低下し地域社会へ深刻な影響を及ぼす可能性があるため、空き家の適切な管理の推進と利活用を進める必要があります。
- 建築年度が古く耐震性がない住宅があるため、入居者に対しての丁寧な周知や移転対策等が求められます。

### (3) 基本施策

#### 5-6-1 危険家屋の解体

- 近隣住民の相談体制の充実を図ります。
- 危険家屋の所有者等への助言または指導を行います。
- 補助制度の充実を図ります。

#### 5-6-2 空き家の利活用

- 空き家バンクを活用し、所有者と利用希望者をつなぎます。
- 空き家利活用推進事業を展開します。

#### 5-6-3 町営住宅セーフティネットの役割

- 住宅困窮者への相談体制の充実を図ります。
- 日常的な維持修繕及び長寿命化を図る修繕を行います。
- 公営住宅の役割を考慮し、ある程度余裕をもった管理戸数とします。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
町内の危険空き家の戸数	戸	19 (令和 6 年度末時点)	19 以下 (令和 12 年度末時点)
空き家バンク登録物件の契約成立件数 (事業開始からの累計)	件	24 (令和 7 年 11 月時点)	34 (令和 12 年度末時点)
町営住宅の入居管理戸数	戸	319 (令和 6 年度末時点)	300 (令和 12 年度末時点)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● 川南町空家等除却事業
● 空き家利活用推進事業
● 社会資本整備総合交付金事業 等

関連計画
● 川南町公営住宅ストック総合活用計画
● 川南町公営住宅等長寿命化計画
● 川南町空家等対策計画 等



# 基本目標 6

## 自立し、未来へつなぐまちづくり

### 【施策の大綱】

町は、「自立し、未来へつなぐまちづくり」に向けて、次のような取組を展開します。

#### 防災・減災対策

自主防災組織の結成を促進し、結成補助金や資機材整備補助の充実を図ります。防災士資格取得を支援し、企業・団体と連携した人材育成を推進します。消防団員確保に向け、広報や女性・若年層が参加しやすい体制整備、負担軽減策を講じます。

#### 地域安全対策

交通安全啓発を強化し、高齢者事故防止や自転車ルール遵守の徹底を図ります。防犯では、警察や地域団体と連携し、防犯灯設置や広報活動を推進します。特殊詐欺やネット詐欺防止のため、啓発・相談体制を強化し、ライフステージに応じた消費者教育を実施します。

#### 公有財産の適正管理

未利用地の売却を進め、宅地や駐車場など民間活用を推進します。公共施設は包括的な管理委託を導入し、予防保全型修繕で維持管理コストの平準化を図ります。不要施設の整理統合を進め、財政負担を軽減します。

#### 効率的な行政システムづくり

事務事業評価を定期的に実施し、結果を事業改善や継続判断に活用します。評価の仕組みを役場全体に浸透させ、質の高い住民サービスを提供します。

#### 行財政健全化

適正課税を徹底し、未申告者や所有者不明資産への対応を強化します。納税利便性向上のためキャッシュレス決済や口座振替を推進し、滞納処分を強化。ふるさと納税は地場産品開発や企業版寄付を活用し、積極的なプロモーションを展開します。予算編成は重点施策を明確化し、補正予算を最小化して財源確保を図ります。

## 防災・減災対策

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

地域ごとに防災組織が整備され、住民が協力して災害に備える共助体制が形成されています。

## (1) 現況

- 近年、地震や台風などをはじめ、様々な災害による甚大な被害が報告されており、公助に対する要求が増大しています。本町においては、地震や津波による被害が危惧されます。
- 本町は、防災対策としてこれまで、防災備蓄倉庫や非常用発電設備の設置、津波避難のための避難路標識、避難誘導灯の設置、避難路の整備など主にハード整備を進めており、今後は、ソフト事業の充実が求められます。
- 地域防災の中心となる自主防災組織や防災士の数が、近隣の自治体と比較して少ない状況にあります（令和7年度時点　自主防災組織4組織、防災士資格取得者82人）。
- 消防分野においては、全国的に消防団員数が減少しており、高齢化も進んでいます。本町においても、定数243人に対し、218人（令和7年時点）の在籍となっており、団員の確保が年々困難な状況となっています。

## (2) 課題

- 被害を最小化するために、「自助・共助・公助」の役割や正しい防災情報など、住民一人ひとりの防災意識の醸成に取り組む必要があります。
- 防災のソフト対策については、地域住民の防災意識のばらつきや避難訓練参加者の固定化、防災人材の不足などの課題があり、地域の共助体制について更なる構築を図る必要があります。
- 防災体制の強化には、自助・共助による地域防災力の向上が不可欠であり、自主防災組織の拡充（結成促進）、防災士の育成強化を図る必要があります。
- 人口減少や就業形態の変化等により、消防団員の安定的な確保が難しくなってきています。効率的な消防団活動ができる体制への更新や女性消防団員の充実など現状にあった団員確保対策に取り組む必要があります。

### (3) 基本施策

#### 6-1-1 地域防災力の核となる自主防災組織の拡充

- 自主防災組織未結成の地区に対し、結成を働きかけます。
- 自主防災組織の設立手順や規約例を提供し、立ち上げを支援します。
- 結成促進のための補助金制度（結成補助金、資機材整備補助金）を充実します。

#### 6-1-2 地域の防災人材を育てる防災士の拡充

- 自主防災組織の役員や消防団員、地区役員へ取得を積極的に働きかけます。
- 企業・団体と連携し、社員等に対する防災士資格取得を支援します。
- 防災士の各地区での活動を支援します。
- 防災士の技能を生かした講習を実施します。

#### 6-1-3 消防団員の確保と体制強化

- 広報誌やSNSなどを活用した継続的な募集周知を行います。
- 女性団員や若年層が参加しやすい活動内容を整備します。
- 出動、訓練回数や役割分担を見直し、団員の負担軽減を図ります。
- 常備消防機関及び関係自治体との連携を強化し、災害時の迅速な対応体制を確保します。

#### 6-1-4 災害対応力を高める消防・防災設備の充実

- 消防車両や各種消防資機材、消防施設・設備の更新を計画的に進めます。
- 防災行政無線や通信設備の更新を進め、災害発生時の情報伝達体制の強化を図ります。

#### 6-1-5 災害対応体制の強化と災害防災力の向上

- 職員参集訓練や初動対応訓練などを行い、災害対策本部体制の充実、強化を図ります。
- 防災訓練や避難訓練、各種防災講座を通じ、住民の防災意識の向上を図ります。
- 避難所運営体制や避難環境を充実します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
自主防災組織数	件	4 (令和7年12月時点)	12 (令和12年度末時点)
防災士資格者数	人	82 (令和7年4月時点)	130 (令和12年度末時点)
消防団員数充足率	%	89.7 (令和7年4月時点)	93%以上 (令和12年度末時点)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● 自主防災組織活動支援・結成補助事業
● 防災士資格取得支援事業
● 消防団員自動車免許取得助成事業

関連計画
● 川南町地域防災計画 等

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

町民の安全意識、防犯意識が高まり、安全・安心なまちづくりが進んでいます。

## (1) 現況

- 事故第一当事者の数が、一旦は大幅に減少しましたが、今年は増加傾向にあります。その中でも、高齢者による交通事故の増加や自転車利用者が関与する交通事故の割合が高くなりつつあります。
- 警察や交通安全協会、交通指導員、母の会などと連携し、交通安全の啓発活動を行い、町民の交通安全意識の高揚に努めています。
- 外国人技能実習生の自転車利用率が高く、交通ルールの遵守が守られていない状況が見受けられます。
- 窃盗犯罪は、年間約 30 件発生しています。現状として、各自治公民館の防犯パトロール隊の活動や LED 防犯灯の設置などにより、犯罪の未然防止に努めています。
- 高齢者が被害に陥りやすい電話詐欺や特殊詐欺は年々巧妙化しています。また、近年は高齢者だけでなく、若い世代にもインターネットや SNS を使った詐欺など新たな犯罪が発生しており防犯意識の向上が欠かせません。
- 従来の悪徳商法や点検商法に加え、SNS の広告やインターネットを介した通信販売などにより、消費者生活・消費者問題は多様化、複雑化しています。

## (2) 課題

- 高齢者が関与する交通事故の割合が年々高くなっています、高齢運転者の交通事故防止対策は喫緊の課題です。
- 令和 8 年 4 月 1 日から、自転車の交通違反に「交通反則制度」が導入されるため、自転車利用者の安全運転意識の向上及び遵守が喫緊の課題です。
- 安全で安心な地域社会を実現するためには、警察をはじめ防犯協会や自治公民館（青パト隊等）が一体となって地域安全活動を推進するとともに、地域住民による自主的な地域安全活動の促進を図る必要があります。
- インターネットに関連した新たなトラブルなど、消費者トラブルの内容も変化してきています。また、悪質な訪問販売や特殊詐欺等による相談件数も年々増加しているため、引き続き啓発活動や情報提供の推進が必要です。
- 高齢化の進行とともに一人暮らしや高齢者夫婦世帯が増え、トラブルに巻き込まれる可能性が高まることが予想されるため、啓発活動や情報提供の推進、相談体制の強化を図る必要があります。
- 消費者問題は多様化・複雑化してきているため、関係機関との連携により、ライフステージにあわせた消費者教育の機会を図る必要があります。

### (3) 基本施策

#### 6-2-1 交通安全対策の推進

- 地域や各関係機関との連携の下、効果的な啓発活動を実施し、住民の交通安全意識の向上を図ります。
- 関係課と連携し、交通環境の整備を進めます。
- 自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用を推進します。

#### 6-2-2 防犯対策の推進

- 警察や関係団体等との連携の下、地域の防犯活動を支援するとともに、広報・啓発活動を通じて住民の防犯意識の向上を図ります。
- 関係課と連携し、新中学校開設に向け通学路と認定される箇所に防犯灯を設置します。

#### 6-2-3 消費生活の向上

- 消費者問題に関する情報を提供し、消費者の安全と利益を守るため効果的な啓発活動を推進します。
- 消費者被害防止のため、関係機関との連携、強化を図ります。
- ライフステージにあわせた消費者教育を実施します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
高齢者による交通事故件数	件	15 (令和 6 年 1 ~ 12 月実績)	10 (令和 12 年 1 ~ 12 月累計)
刑法犯認知件数	件	31 (令和 6 年 1 ~ 12 月実績)	25 (令和 12 年 1 ~ 12 月累計)
消費者教育事業（講座等）の実施回数	回	0 (令和 6 年度)	4 (令和 12 年度)

### (5) 主な関連事業

関連事業	● 高齢者運転対策事業	● 防犯対策事業	● 交通安全指導事業	● 消費者行政推進事業	等

5年後に  
目指す姿

公有財産が有効活用され、町の活性化と行財政負担の軽減が両立されています。

## (1) 現況

- 本町の公共施設で、築後 50 年を経過した施設は現在約 2 割ほどですが、すでに 40 年以上が経過し、10 年後 50 年以上となる施設は半数近くもあります。さらに、すでに 30 年以上が経過し、20 年後には築後 50 年以上となる施設は、全体の約 7 割にも上ります。
- 本町の未利用地は、夏場は草が伸び連日草刈りに追われており、使用頻度の低い公園などは古い遊具や古木が放置されています。賃借、売却も積極的には行っていません。

## (2) 課題

- 老朽化する公共施設を予防保全の観点を持ちながら維持管理する取組が求められます。
- 維持費に多額の経費を費やす不用な公共施設の整理統合を進める必要があります。
- 未利用地は剪定や草刈り等管理の手間がかかり、公園の古い遊具、古木は放置することで事故の危険性もあり管理者の責務が問われます。また売却すれば固定資産税等の税収入もありますがその機会を逃しています。

### (3) 基本施策

#### 6-3-1 公共施設の適正管理と有効利用の推進

- 包括施設管理業務委託事業を推進し、公共施設の実践的な維持管理、財政的負担の平準化を図ります。

#### 6-3-2 未利用地の有効利用の推進

- 利用されていない土地の売却を推進し、民間による宅地や駐車場、倉庫などの設置と地域の活性化を促進します。
- 公有財産の整理を行い、町の管理負担の軽減、税収の増加を図ります。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
包括施設管理業務委託	—	未実施 (令和7年度時点)	実施 (令和12年度)
普通財産（土地）の売却面積	m <sup>2</sup>	34.17 (令和7年11月時点)	3,000 (令和8～12年度累計)

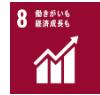
### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● 公共施設マネジメント事業
● 包括施設管理業務委託事業等

関連計画
● 公共施設等総合管理計画 ● 公共施設個別施設計画等

## 効率的な行政システムづくり

関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

限りある経営資源が有効に活用されるとともに、人口減少社会、Society5.0 社会に適応した質の高い住民サービスが提供されています。

## (1) 現況

- マイナンバーカード発行に係る手続のため、平日窓口を延長するなどカード普及の取組を行っています。また、マイナポータルを活用したオンラインサービスの提供並びに AI 及び RPA の導入を進めています。
- 自治体情報システムの標準化・共通化に向け国、県、ベンダー会社及び各業務担当課と連携を取りながら、移行完了を目指し準備を進めています。
- 定期的に情報管理に関する職員研修を実施しています。また、情報セキュリティを確保するための定期的な点検を実施するとともに、制度の見直しを行っています。
- 各課より選出した職員からなる DX 推進チーム会議を設置し、定期的に DX に関する学習や業務改善等のワークを行いました。また、DX 推進補助員として IT 経験者を雇用し、上記会議であがった BPR 対象事務についてマクロや RPA による効率化を進めました。
- 本町が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、情報セキュリティ対策の基本的な事項に関し必要なセキュリティポリシーを定めました。
- 人口は減少しているものの、住民ニーズは高まるとともに多様化・複雑化しており、職員数は現状を維持して対応しています。
- 事務事業評価の実施目的として「何のために評価を実施するのか」が役場組織に広く浸透しているとは言えず、評価結果の活用が十分に機能していない状況がみられます。
- 人事評価制度が組織づくりに生かしきれておらず、職員の人材育成についても目的や方向性の共有が十分とは言えません。

## (2) 課題

- マイナポータルを活用したオンラインサービスの提供については、サービスの周知が十分とは言えず、町民・職員ともに認識が低いためサービスの周知が必要です。
- 標準化対象の一部業務において、一部機能の経過措置や特定移行支援の対象となったシステムがあるため、来年度以降も継続して準備を進める必要があります。
- 現在利用している RPA ツールは継続的に利用するためのコストが高いほか、システム構築に専門的な知識が必要となるため担当職員が限定されることが課題となっています。全庁的に利用を拡大していくためには、本町の特徴や人口規模にあったツールの選定を行う必要があります。
- 全庁的な業務の DX 化・IT 化を進めるにあたり、現在の業務形態にそのままあてはめるのではなく、業務を“継続”、“外注”、“廃止”に振り分けた上で、本町の特徴や人口規模を考慮し進めいく必要があります。
- 情報システムの利用環境の変更等に適応するため当町セキュリティポリシーの隨時見直しが求められるとともに、セキュリティポリシーの全庁的な周知を図るため職員研修を実施する必要があります。
- 人口減少を鑑みれば、町職員数は長期的には削減が求められます。町は令和 5 年度に定員管理計画を定めましたが、事業の見直し等あれば、状況に応じた計画の見直しが必要です。
- 組織づくりに活用できる、町の目標（長期総合計画等）と連動する、及び頑張った職員が報われる人事評価の運用が求められています。
- 事務事業評価結果の業務へのフィードバックが課題となっています。
- 組織としてどういった職員になってもらいたいか、職員自身がどう育ちたいか、組織と職員が共有し町民が求める人材を育てる必要があります。

### (3) 基本施策

#### 6-4-1 デジタルトランスフォーメーションの推進

- マイナンバーカード普及のための広報活動を実施し、メリットの拡充に向けて検討します。
- マイナポータルを活用したオンラインサービスの提供並びに AI 及び RPA の導入を推進します。
- デジタル技術サービスや機器の導入を推進するほか、他自治体との共同調達についても検討します。
- 自治体情報システムの標準化・共通化への対応を進めます。

#### 6-4-2 情報漏えい等事故の防止

- 情報管理に関する職員研修を実施します。
- 情報セキュリティを確保するための定期的な点検を実施するとともに、制度の見直しを行います。

#### 6-4-3 適正な人員管理及び配置

- 定員管理計画に基づき、行政サービスの維持ができる人員管理を行います。

#### 6-4-4 事務事業評価の実施

- 実施計画に基づく事業について実施状況や成果を評価し、その結果を改善や事業継続の判断に生かします。

#### 6-4-5 町民から必要とされる人材の育成

- 人材育成に重きを置いた人事評価を促進し、また、職員の成長を促し、町民から必要とされる職員を育てます。

## (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
情報通信技術を活用した行政手続の種類	件	50 (令和7年10月時点)	100 (令和12年度末時点)
自治体情報システムの標準化・共通化の達成率	%	0 (令和7年10月時点)	100 (令和12年度末時点)
情報漏えい等事故件数	件	0 (令和7年10月時点)	0 (令和8～12年度累計)
定員管理計画の見直し	－	令和5年度策定	適宜見直し
事務事業評価の実施	－	未実施 (令和7年12月時点)	実施 (令和8～12年度)
職員のキャリアプラン作成	人	未実施 (令和6年度)	100 (令和8～12年度累計)

## (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業	関連計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタルトランスフォーメーション 推進事業</li> <li>● デジタル基盤改革事業</li> <li>● 情報セキュリティ対策事業</li> </ul> <span style="float: right;">等</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 川南町定員管理計画</li> <li>● 人材育成・確保基本方針</li> </ul> <span style="float: right;">等</span>

## 関連する SDGs

5年後に  
目指す姿

自主財源が確保され、健全な行財政運営が行われています。

## (1) 現況

- 重点施策等が分かりにくい予算組みが続いています。
- 近年の社会情勢の変化に対応する目的によるものもありますが、補正予算の編成数が多くなっています。
- 固定資産税の調定額は、償却資産課税強化後 9 億円半ばを推移しています。航空写真等を活用し、土地や家屋の効率的な適正課税を推進しています。
- 外国人の転入転出がますます増加し、外国人に対する課税額も増えています。
- 滞納処分の強化により、徴収率は向上しています。
- 出国する外国人技能実習生や相続人探索が困難な案件への対応が増加しています。
- ふるさと納税については、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要などから 2020 年度以降、寄付受入額は年々増加していましたが、総務省の制度改正により、以前のような返礼品提供は難しくなっています。
- 企業版ふるさと納税は、2024 年度 10,400,000 円 (14 件) で、2020 年度の 3,200,000 円 (3 件) からの 5 年間で 3 倍以上の寄付受入額となっています。

## (2) 課題

- 継続事業が多い予算編成が続いています。
- 経常経費が多く、財政の硬直化が進みつつあります。
- 補正予算で計上される事業が多数あるため、年間の收支見通しを当初予算編成で見込むことが難しくなっています。
- 課税されていない家屋や償却資産があります。所有者不明の固定資産があります。
- 国外や県外に転出した外国人にかかる課税額が未納にならないように、転出時に予納や納税管理人の手続を確実に行う必要があります。また、申告の必要な方が未申告のままとなっているケースがあります。
- 高い徴収率を維持するためには、税務職員の人員確保と人材育成が不可欠です。
- 総務省による、ふるさと納税制度の改正は毎年行われ、また今後も実施されることが見込まれています。川南町の事業運営に支障をきたすことがないよう、制度に沿ったふるさと納税事業に取り組む必要があります。
- 各自治体がさまざまな地域再生計画を立てている中で、寄附を検討している企業に賛同いただける事業計画の作成、PR が必要です。

### (3) 基本施策

#### 6-5-1 適正な行財政運営

- 政策にあつた当初予算編成で重点事業を明確化し、目標に向かった分かりやすい予算編成を行います。

#### 6-5-2 適正な課税と徴収の推進

- 所有者不明固定資産の所有者（使用者）把握に取り組みます。
- 課税していない家屋や償却資産の把握に取り組みます。
- 個人住民税がマイナンバーカードを利用し eLTAX から申告手続が開始されるなど町税について利便性や必要性に関する啓発に努めるとともに、課税客体を把握するため関係機関と連携を強化し適正な課税を行います。
- 口座振替、コンビニ納付、キャッシュレス決済など納税者の利便性を図ります。
- 滞納処分の強化を図ります。
- 出国時の町税精算体制を構築します。

#### 6-5-3 ふるさと納税の活用強化

- 事業者と協働して選ばれる返礼品（地場産品）開発に取り組みます。
- 民間事業者をはじめ、様々なツールを活用して積極的なプロモーション活動を行います。
- 企業版ふるさと納税を財源獲得の有効な手段と認識し、事業提案に取り組みます。

#### 6-5-4 財源の確保

- 当初予算編成に重点を置き、補正予算の編成を最低限の額へ抑制します。
- 町の負担額等を考慮し、必要に応じた補正予算を編成します。

### (4) 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値
経常収支比率	%	91.5 (令和 6 年度)	85.0 (令和 12 年度)
固定資産税の調定額	千円	977,967 (令和 7 年 12 月時点)	980,000 (令和 12 年度)
新築以外の家屋の調査件数	件	11 (令和 6 年度)	減らす (令和 12 年度)
住民税当初課税後未申告者	人	220 (令和 7 年 6 月時点)	減らす (令和 12 年度)
町税収納率	%	99.4 (令和 6 年度)	98.0 以上 (令和 8 ~12 年度平均)
ふるさと納税寄付額（企業版ふるさと納税を含む）	百万円	2,485 (令和 7 年 12 月時点)	3,200 (令和 12 年度)

### (5) 主な関連事業と関連計画

関連事業
● 地方公会計制度等
● ふるさと納税展開事業
● 企業版ふるさと納税展開事業

関連計画
● 地域再生計画 等



## **第3部 地方創生に向けた重点プロジェクト**

# 第1章 基本的な考え方

## 1. 重点プロジェクトの目的

国においては、平成 26 年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」のもと、人口減少と地域経済縮小への対応が重要政策として位置づけられ、地方創生の推進が継続的に図られてきました。また、デジタル化の進展、働き方改革、地域共生社会の実現など、地域政策を取り巻く環境は大きく変化しています。宮崎県においても、人口減少対策や産業振興、子育て支援の強化など、県全体の活力維持に向けた施策が展開されています。

本町においては、平成 28 年に第 1 期川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和 3 年に第 6 次川南町長期総合計画 前期基本計画の重点プロジェクトに位置付けた第 2 期川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、子育て支援の充実、農業を中心とした産業振興、移住・定住促進、地域コミュニティの活性化など、町の特性を踏まえた取組を進めてきました。その一方で、少子高齢化の進行や若年層の流出、担い手不足など、町の将来に影響を及ぼす課題は依然として存在しています。これらの課題に対応し、町の魅力と活力を次世代につなぐためには、これまでの成果と課題を的確に検証し、社会環境の変化に柔軟に対応した戦略の再構築が求められます。

本重点プロジェクトは、これまでの取組のさらなる深化と時代の潮流をとらえた地方創生政策の見直しを図るとともに、第 3 期川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付け、持続可能なまちづくりに向けた政策の推進を図るものです。

## 2. 重点プロジェクトの期間

本重点プロジェクトは、令和 8 (2026) 年度～令和 12 (2030) 年度の 5 年間を 1 期として地方創生に係る政策を総合的に推進するものとします。

### ■総合計画及び総合戦略の計画期間■

西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
和暦（年度）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
総合計画	第 6 次川南町長期総合計画 基本構想										
	前期基本計画					後期基本計画					
重点プロジェクト	第 2 期総合戦略										第 3 期総合戦略

## 第2章 重点プロジェクトの基本的方向性

### 1. 基本目標

本重点プロジェクトにおいては、本町のこれまでの取組のさらなる深化と時代の潮流をとらえた地方創生政策の見直しを図るとともに、国や宮崎県の地方創生に係る政策の方針を踏まえ、次の4つの基本目標を定め、持続可能なまちづくりに向けた政策の推進を図ります。

#### ■重点プロジェクトの基本目標■

基本目標1	安心して働き、暮らせる生活環境の創生
基本目標2	付加価値を高める地方経済の創生
基本目標3	人と企業が共に育つ活力ある地域の創生
基本目標4	先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生

### 2. 基本的方向性

#### (1) 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

- ・ ひとに選ばれる地域づくりの推進
- ・ 魅力ある生活空間の構築と持続可能な生活必需サービスの維持・確保
- ・ 災害から町民を守るために防災力の強化

#### (2) 付加価値を高める地方経済の創生

- ・ 産業支援体制の強化と地域資源の付加価値創出
- ・ AI・デジタル技術を活用した産業の振興

#### (3) 人と企業が共に育つ活力ある地域の創生

- ・ 関係人口の量的拡大

#### (4) 先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生

- ・ 先進技術の活用と多様な主体との繋がりの強化

## 第3章 施策の展開

### 基本目標1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

#### 基本的方向性1-1 ひとに選ばれる地域づくりの推進

##### 重要目標達成指標

指標名	単位	基準値	目標値
町に住み続けたいと思う住民の割合	%	63.4 (令和7年度調査)	70.0 (令和12年度調査予定)

##### 基本戦略

###### ① 若者育成・職場情報の発信強化【産業推進課】

中学生・高校生へ向けての企業説明会等、地元企業と地元の子どもたちをつなげる取組を実施します。

##### ■主な関連事業■

- 地元企業雇用強化支援事業 等

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
地元企業説明会実施企業数（延べ）	社	0 (令和7年11月時点)	5 (令和8～12年度累計)

###### ② 地域協同プラットフォームの確立【まちづくり課】

特定地域づくり事業協同組合制度を利用した「特定地域づくり事業協同組合」を組織するための支援を行います。

##### ■主な関連事業■

- 特定地域づくり事業協同組合支援事業 等

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
特定地域づくり事業協同組合の設立	-	検討 (令和7年11月時点)	設立完了 (令和12年度末時点)

### ③ 教育を支える体制や環境の整備・充実【教育課】

子どもたちが心身ともに安全・安心な教育環境の中で健やかに成長できるよう、いじめや不登校、特別支援教育を含む多様な教育的ニーズに対応した相談・支援体制を整備するとともに、新中学校の設置や小学校の学校規模の検討を進め、持続可能な学校配置の実現を図ります。また、多様な学びやICT活用を通じた魅力ある教育の振興を推進します。

#### ■主な関連事業■

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| ● GIGAスクール構想端末等整備事業   | ● 英語検定試験支援事業 |
| ● ICT支援員配置,教育支援教室運営事業 | ● 部活動地域展開事業  |
| ● 校内教育支援センター支援員配置事業   | ● 新中学校設置事業   |
| ● スクール・サポート・スタッフ配置事業  | ● 小学校学校規模検討  |
| ● かわみなみ公営塾事業          | 等            |

#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と回答した児童・生徒の割合	-	85.7 (令和7年度)	95.0 (令和12年度)
全国学力・学習状況調査において、「学級の児童・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考え方を深めたり、新たな考え方方に気付いたりすることができる」と回答した児童・生徒の割合	-	78.0 (令和7年度)	83.0 (令和12年度)
学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「児童・生徒のICT活用を指導する能力がある」と回答した教員の割合	-	75.5 (令和6年度)	86.0 (令和12年度)

#### ④ 地域学校協働本部の強化【教育課】

幅広い住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域と学校が相互にパートナーとして地域づくりに取り組みます。本町では、これまで地域と学校の協働による取組が行われてきましたが、学校間・地域間の情報共有に努めるとともに、持続可能な取組へと強化します。

##### ■主な関連事業■

- 放課後子供教室
- 人づくり基金事業（元気っ子リーダークラブ、ジュニア・リーダー育成事業）等

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
学校評価における「学校や家庭、地域等が一体となって町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりに取り組んでいる。」の項目の全平均の評定	評定 (4段階評定)	3.4 (令和6年度)	3.6 (令和12年度)

#### ⑤ リーダー養成プログラムの実行・強化【教育課】

川南町では、社会の様々なステージにおいてリーダーシップを発揮できる人材育成のため、小学校高学年から高校生までを対象としたリーダー養成に取り組んできました。このプログラムを、大学生、青年期まで拡充するとともに、持続可能なプログラムへと強化します。

##### ■主な関連事業■

- 放課後子供教室
- 人づくり基金事業（元気っ子リーダークラブ、ジュニア・リーダー育成事業）
- 成人式開催支援事業等

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
はたちを祝う会実行委員を務めたジュニア・リーダー経験者の数	人	0 (令和7年12月時点)	2 (令和12年度)

## 基本的方向性 1-2 魅力ある生活空間の構築と持続可能な生活必需サービスの維持・確保

### 重要目標達成指標

指標名	単位	基準値	目標値
町に愛着を持つ住民の割合	%	59.1 (令和 7 年度調査)	65.0 (令和 12 年度調査予定)

### 基本戦略

#### ① 将来を考えたまちづくり【建設課】

人口減少に対応した誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりに取り組みます。また、都市計画道路の見直し、運動公園の再整備及び施設の長寿命化等を計画的に実施し、持続可能な生活圏の形成を図ります。

#### ■主な関連事業■

- 都市構造再編集中支援事業交付金事業
- 社会資本整備総合交付金事業
- 等

#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
都市再生整備計画の整備割合	%	0.0 (令和 8 年 1 月時点)	60.0 (令和 12 年度末時点)
都市計画道路の見直し	—	準備中 (令和 7 年 4 月時点)	完了 (令和 12 年度末時点)
再整備計画及び長寿命化計画の整備割合	%	45.0 (令和 6 年度末時点)	100.0 (令和 12 年度末時点)

## ② 町の住環境の向上【建設課】

住民のニーズに対応し、安心して暮らせるよう、町営住宅の計画的な管理及び設備更新を図ります。また、危険空家等を解体することにより、安心して暮らせる生活環境を構築します。

### ■主な関連事業■

● 公営住宅整備事業	● 川南町空家等除却事業	等
------------	--------------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
町営住宅管理戸数	戸	319 (令和6年度末時点)	300 (令和12年度)
空家等除却戸数（補助事業活用）	戸	6 (令和6年度)	8 (令和8～12年度平均)

## ③ 空き家の利活用【まちづくり課】

空き家バンクを活用し、所有者と利用希望者をつなぎます。  
空き家利活用推進事業を展開します。

### ■主な関連事業■

● 空き家利活用推進事業	等
--------------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
空き家バンク登録物件の契約成立件数 (事業開始からの累計)	件	24 (令和7年11月時点)	34 (令和12年度末時点)

#### ④ PFM（公共施設マネジメント）の強力な推進【財政課】

公共施設の戦略的マネジメントを通じて、持続可能な行政サービス提供を図るとともに、財政健全化とエリア価値の向上を目指します。

##### ■主な関連事業■

● 包括施設管理業務委託事業	等
----------------	---

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
包括施設管理業務委託	—	未実施 (令和 7 年度時点)	実施 (令和 12 年度)

#### ⑤ 川南駅周辺の渋滞緩和【まちづくり課】

川南駅に乗降区間及び駐車場を整備することで、駅周辺の渋滞緩和と鉄道の利便性向上を図り、魅力的な生活圏の形成を図ります。

##### ■主な関連事業■

● 川南駅近接駐車場等整備事業	等
-----------------	---

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
事業に必要な用地の取得	—	用地取得（一部） (令和 7 年 3 月時点)	用地取得（全部） (令和 12 年度まで)
事業に伴う JR 九州との協定締結	—	未締結 (令和 7 年 3 月時点)	締結 (令和 12 年度まで)
整備事業の着工	—	未着工 (令和 7 年 3 月時点)	着工 (令和 12 年度まで)

## ⑥ 地域の医療提供体制の維持・整備【町民健康課】

医療機関協力のもと、日曜及び祝祭日在宅当番医制を継続し、地域の医療提供体制を確保します。

### ■主な関連事業■

● 在宅当番医制事業	等
------------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
日曜及び祝祭日に診療している医療機関の数	箇所	1 (令和7年3月時点)	1 (令和12年度末時点)

## ⑦ 全ての妊産婦・子どもが健康で安心して過ごせる社会の実現【町民健康課】

出産前から出産後、乳幼児期、就学前まで切れ目のない支援を行い、結婚、妊娠・出産の希望を叶える取組を推進します。

### ■主な関連事業■

● 不妊治療費助成事業	● 赤ちゃん訪問事業
● 妊婦健康診査助成事業	● 乳幼児健診
● 産後ケア事業	等

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
低出生体重児届け出数	%	3.3 (令和6年度)	0 (令和12年度)
乳児健診の受診率（3か月）	%	96.4 (令和6年度)	95%以上 (令和12年度)
乳児健診の受診率（9か月）	%	96.6 (令和6年度)	95%以上 (令和12年度)
1歳6か月健診の受診率	%	100 (令和6年度)	95%以上 (令和12年度)
3歳6か月健診の受診率	%	100 (令和6年度)	95%以上 (令和12年度)
5歳児健診の受診率	%	—	95%以上 (令和12年度)

## 基本的方向性 1-3 災害から町民を守るための防災力の強化

### 重要目標達成指標

指標名	単位	基準値	目標値
地区防災計画策定地区数	地区	0 (令和 6 年度末時点)	2 (令和 12 年度末時点)

### 基本戦略

#### ① 地域防災力の強化による安心・安全な暮らしの確保【総務課】

自主防災組織の結成を促進し、地域で支え合う防災体制を構築するとともに、防災士等の防災人材を育成し、地域防災の中核となる人材を確保します。

また、消防団の団員確保と活動環境の改善等を図り、災害時に迅速・的確に対応できる体制の強化を図ります。

#### ■主な関連事業■

- |                     |               |   |
|---------------------|---------------|---|
| ● 自主防災組織活動支援・結成補助事業 | ● 防災士資格取得助成事業 | 等 |
|---------------------|---------------|---|

#### ■目標指標■

KPI (重要業績評価指標)	単位	基準値	目標値
自主防災組織数	件	4 (令和 7 年 12 月時点)	12 (令和 12 年度末時点)
防災士資格取得者数	人	82 (令和 7 年 4 月時点)	130 (令和 12 年 4 月時点)
消防団員数充足率	%	89.7 (令和 7 年 4 月時点)	93%以上 (令和 12 年 4 月時点)

## 基本目標 2 付加価値を高める地方経済の創生

### 基本的方向性 2-1 産業支援体制の強化と地域資源の付加価値創出

#### 重要目標達成指標

指標名	単位	基準値	目標値
市町村内総生産（全産業）	百万円	66,631 (令和4年度)	79,957 (令和12年度)

※ 市町村内総生産：

「市町村内総生産（新たに生み出された価値）」＝「財貨、サービスの出荷額売上高など」－「原材料、水道光熱費など」

※ 宮崎県「県民経済計算」より取得。

#### 基本戦略

##### ① 耕種版インテグレーションの検討【産業推進課】

農地での栽培から加工・流通・販売までの一連の流れをスムーズにするため、県と連携し、耕種版インテグレーションの効果と課題の整理、実現可能性について検討を行います。

#### ■主な関連事業■

- 持続的発展を目指す園芸支援事業

等

#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
耕種版インテグレーションの検討件数	－	未実施 (令和7年11月時点)	実施 (令和8～12年度)

## ② 有機農業の推進（オーガニックビレッジ宣言）【産業推進課】

有機農業に取り組む農業者はごく一部に限られていますが、有機農業を高付加価値化のひとつ の方法と位置づけ推進するため、有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジの宣言を目指します。

### ■主な関連事業■

● 環境保全型農業直接支払事業	等
-----------------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
オーガニックビレッジの宣言	—	未宣言 (令和 7 年 11 月時点)	宣言 (令和 12 年度まで)

## ③ 水産業経済基盤強化支援【産業推進課】

漁港などの漁業施設整備や、変化する海洋環境に対応するための漁業機械及び設備の導入に対して支援を行います。

### ■主な関連事業■

● 漁業資機材導入支援事業	● 川南漁港管理事業	等
---------------	------------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
漁業機械等の導入に関する補助金の交付件数	件	8 (令和 7 年 4 ~ 11 月実績)	40 (令和 8 ~ 12 年度累計)

## ④ 再造林率向上強化対策【産業推進課】

再造林率の向上を図るために森林所有者や事業体への支援を行います。

### ■主な関連事業■

● 町有林管理事業	● 森林整備事業	等
-----------	----------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
再造林率向上に資する町の嵩上げ事業対象筆数	筆	96 (令和 7 年 4 ~ 11 月実績)	550 (令和 8 ~ 12 年度累計)

## ⑤ 最新設備等の調達支援【産業推進課】

変化する消費者ニーズや生活様式に企業が柔軟に対応していくための設備導入及び店舗改修について支援を行います。

### ■主な関連事業■

● 最新設備整備事業	● 商工業振興支援事業	等
------------	-------------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
商工機械導入及び店舗改装に関する補助金の交付件数	件	8 (令和7年4～11月実績)	50 (令和8～12年度累計)

## ⑥ 観光コンテンツの強化【産業推進課】

地域に点在する観光コンテンツの掘り起こし及び官民連携による観光施設のブラッシュアップを行います。

### ■主な関連事業■

● 観光公園等管理事業	等
-------------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
PPP/PFI を活用し、観光地の再開発に取り組んだ実績	件	0 (令和7年11月時点)	1 (令和8～12年度累計)

## ⑦ 水産業担い手支援【産業推進課】

儲かる漁業の実現のために通浜ブランドの創出等を通じ、漁業者の所得向上を図り、親元で就業する後継者の支援、後継者のいない経営体の第三者承継の促進により、地域を支える産業としての水産業の強化を図ります。

### ■主な関連事業■

● 海面漁業成長産業化支援事業	等
-----------------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
水産業人材投資事業給付金の交付件数	件	3 (令和 6 年度)	10 (令和 8 ~12 年度累計)

## ⑧ ぶらっつ魅力化推進事業【産業推進課】

川南町地域活性化拠点施設が、本町で生産された優れた产品を町内外に発信できるツールとしての機能を発揮する取組を実施します。

### ■主な関連事業■

● 地域活性化拠点施設運営事業	等
-----------------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
ぶらっつの年間売上	億円	5 (令和 6 年度)	7 (令和 12 年度)

## ⑨ 強い地域づくりと産業振興の推進【産業推進課】

本町の各産業団体等で活躍する若い世代の意見を広く聴取し、官民一体となり強い地域経済づくりとともに、産業振興施策を構築するため、川南町経済推進会議（以下「会議」）を設置します。

会議は、強い地域経済づくりと産業振興に関する必要な提言等の調整及び審議を行い、町に対して提言書を提出します。

### ■主な関連事業■

● 経済推進会議	等
----------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
提言書の提出	回	1 (令和 7 年度)	3 (令和 12 年度)

## ⑩ ふるさと納税返礼品の企画・開発を通じた地域資源の付加価値向上【会計課】

地域資源を最大限に活かすため、返礼品取扱事業者と密に協議し、ふるさと納税寄附者のニーズに応えられる返礼品の開発に取り組みます。

地域の特産品や文化を活用し、多様な選択肢を提供することで、寄附者に喜ばれる魅力的な返礼品の企画に取り組みます。

### ■主な関連事業■

● ふるさと納税事業	等
------------	---

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
返礼品受付品目数（概算）	品目	1,000 (令和 7 年 12 月末時点)	1,200 (令和 12 年度)

## 基本的方向性 2-2 AI・デジタル技術を活用した産業の振興

### 重要目標達成指標

指標名	単位	基準値	目標値
市町村内総生産（農業）	百万円	10,452 (令和4年度)	13,587 (令和12年度)

※ 市町村内総生産：

「市町村内総生産（新たに生み出された価値）」＝「財貨、サービスの出荷額売上高など」－「原材料、水道光熱費など」  
※ 宮崎県「県民経済計算」より取得。

### 基本戦略

#### ① スマート農業導入等の支援【産業推進課】

ロボット技術やICT、データの活用などのスマート農業技術の導入のための支援を行います。

##### ■主な関連事業■

● スマート農業推進事業	等
--------------	---

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
スマート農業施設・機械を導入した件数	件	49 (令和6年度末時点)	50 (令和8～12年度累計)

#### ② 畜産と地域の共生【産業推進課】

畜産の環境負荷を抑える取組を進め、家畜衛生や防疫の適正管理及び住民への理解醸成を図り、畜産と地域が共生できる持続可能な産地をつくります。

##### ■主な関連事業■

● 家畜疾病対策事業	等
------------	---

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
防疫・臭気対策に関する補助金交付の件数	件	5 (令和7年4～11月実績)	20 (令和12年度)

## 基本目標3 人と企業が共に育つ活力ある地域の創生

### 基本的方向性 3-1 関係人口の量的拡大

#### 重要目標達成指標

指標名	単位	基準値	目標値
社会増減数	人	▲136 (令和5年10月1日 ～令和6年9月30日)	▲40 (令和11年10月1日 ～令和12年9月30日)

※ 宮崎県「宮崎県現住人口調査」

#### 基本戦略

##### ① 農業の担い手育成の推進【産業推進課】

トレーニングハウスの仕組みの活用や先進農家による研修を支援し、農業担い手の育成を行います。

##### ■主な関連事業■

- |                 |             |   |
|-----------------|-------------|---|
| ● 新規就農者育成総合対策事業 | ● 新規就農者研修事業 | 等 |
|-----------------|-------------|---|

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
新規就農者育成総合対策における準備資金交付者数	人／年度	5 (令和7年4～11月実績)	5 (令和8～12年度平均)

##### ② 農業後継者の確保【産業推進課】

親元で就農する後継者の支援、後継者のいない経営体の第三者承継の促進により、地域を支える産業としての農業の強化を図ります。

##### ■主な関連事業■

- |             |   |
|-------------|---|
| ● 農業後継者支援事業 | 等 |
|-------------|---|

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
農業の第三者承継件数	件／年度	1 (令和3～6年度実績)	5 (令和8～12年度累計)

### ③ 新規創業・事業承継の支援【産業推進課】

商工会・金融機関と連携しスタートアップから事業承継までをサポートする伴走型支援の取組強化を図ります。

#### ■主な関連事業■

● 商工業者事業承継事業	● 創業者支援事業	等
--------------	-----------	---

#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
当該年度終了時点における新規創業者数及び事業承継に関する補助金の交付件数	人	1 (令和 7 年 4 ~11 月実績)	15 (令和 8 ~12 年度累計)

### ④ 企業誘致推進事業【産業推進課】

若者にとって魅力的な職場やキャリア形成の機会を創出できる企業の誘致を実施します。

#### ■主な関連事業■

● 企業誘致推進事業	等
------------	---

#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
企業立地促進条例に基づく指定事業者およびその他の進出件数	件	3 (令和 3 ~6 年度実績)	3 (令和 8 ~12 年度累計)

## ⑤ 関係人口の創出、移住定住の促進【まちづくり課】

関係人口の増加及び将来の移住・定住に繋がる取組を推進します。

### ■主な関連事業■

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| ● 新婚家庭支援事業     | ● 地域おこし協力隊定住促進事業  |
| ● 住宅取得助成事業     | ● シティープロモーション推進事業 |
| ● 地域おこし協力隊募集事業 | 等                 |

### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
新婚家庭生活支援助成金交付者数	件	14 (令和6年度)	60 (令和8～12年度累計)
持家取得助成金交付者数	件	23 (令和6年度)	100 (令和8～12年度累計)
地域おこし協力隊着任者数	人	9 (令和3～7年度実績)	10 (令和8～12年度累計)
地域おこし協力隊定住者数	人	5 (令和3～7年度実績)	5 (令和8～12年度累計)
川南合衆国（移住定住サイト）閲覧数	回	56,461 (令和6年度)	200,000 (令和8～12年度累計)

## 基本目標4 先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生

### 基本的方向性4-1 先進技術の活用と多様な主体との繋がりの強化

#### 重要目標達成指標

指標名	単位	基準値	目標値
情報通信技術を活用した行政手続の種類	件	50 (令和7年10月時点)	100 (令和12年度末時点)

#### 基本戦略

##### ① デジタルトランスフォーメーションの推進【総務課】

マイナンバーカードやその他デジタル技術等を活用し、町民と町との接点の多様化・充実化、窓口業務改善などを通じて、町民の利便性向上と職員の業務効率化を図ります。

##### ■主な関連事業■

- デジタルトランスフォーメーション推進事業

等

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
情報通信技術を活用した行政手続の種類	件	50 (令和7年10月時点)	100 (令和12年度末時点)

##### ② 課税業務におけるAI・デジタル技術等の活用【税務課】

航空写真とAI技術を活用し、新たに建設された家屋や、滅失された家屋の発見に取り組みます。

##### ■主な関連事業■

- 土地家屋現況調査事業

等

##### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
新築以外の家屋の調査件数	件	11 (令和6年度)	減らす (令和12年度)
本人からの自発的申請以外での滅失件数	件	3 (令和6年度)	減らす (令和12年度)

### ③ 産業用地・産業インフラの確保【産業推進課】

企業立地に必要な産業用地・産業インフラの確保に取り組みます。

#### ■主な関連事業■

● 産業用地整備事業	等
------------	---

#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
産業用地確保に向けた計画策定	—	検討 (令和 7 年 12 月時点)	策定完了 (令和 12 年度まで)

### ④ 観光広域連携強化【産業推進課】

西都・児湯地区を中心に観光分野での広域連携を強化し、地域資源を核とした観光資源の掘り起こし、磨き上げを行い、観光客の誘致に取り組みます。

#### ■主な関連事業■

● 広域観光ネットワーク推進事業	等
------------------	---

#### ■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
西都児湯広域観光コンテンツ	—	検討 (令和 7 年 11 月時点)	確立 (令和 12 年度)